

有価証券報告書

事業年度 自 平成13年4月1日
(第1期) 至 平成14年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(501011)

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年4月1日
(第1期) 至 平成14年3月31日

関東財務局長 殿

平成14年6月28日提出

会社名 株式会社三井住友銀行

英 訳 名 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

代表者の役職氏名 頭 取 西 川 善 文

本店の所在の場所 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 電話番号 東京(03)3501-1111(大代表)

連絡者 財務企画部副部長 梅 山 勉

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社三井住友銀行大阪本店営業部	大阪市中央区北浜4丁目6番5号
株式会社三井住友銀行神戸営業部	神戸市中央区浪花町56番地
株式会社三井住友銀行横浜支店	横浜市中区本町2丁目20番地
株式会社三井住友銀行大宮支店	さいたま市大門町2丁目107番地
株式会社三井住友銀行千葉支店	千葉市中央区富士見2丁目2番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目3番17号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	7
3. 事業の内容	8
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	49
3. 対処すべき課題	49
4. 経営上の重要な契約等	50
5. 研究開発活動	50
第3 設備の状況	51
1. 設備投資等の概要	51
2. 主要な設備の状況	52
3. 設備の新設、除却等の計画	53
第4 提出会社の状況	54
1. 株式等の状況	54
(1) 株式の総数等	54
(2) 新株予約権等の状況	62
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	65
(4) 所有者別状況	66
(5) 大株主の状況	67
(6) 議決権の状況	69
(7) ストックオプション制度の内容	70
2. 自己株式の取得等の状況	72
[定時総会議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	72
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	72
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	72
3. 配当政策	72
4. 株価の推移	73
5. 役員等の状況	74
第5 経理の状況	78
・監査報告書	79
1. 連結財務諸表等	85
(1) 連結財務諸表	85
連結貸借対照表	85
連結損益計算書	87
連結剰余金計算書	88
連結キャッシュ・フロー計算書	89
連結附属明細表	155
(2) その他	157
・監査報告書	159
2. 財務諸表等	165
(1) 財務諸表	165
貸借対照表	165
損益計算書	167
利益処分計算書	169
附属明細表	193
(2) 主な資産及び負債の内容	196
(3) その他	196
第6 提出会社の株式事務の概要	197
第7 提出会社の参考情報	198
第二部 提出会社の保証会社等の情報	201

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成9年度 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	平成13年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	2,578,793	2,677,921	3,002,923	2,725,995	3,779,702
連結経常利益 (は連結経常損失)	502,689	877,321	237,285	310,741	580,628
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	251,296	568,889	61,875	83,469	463,887
連結純資産額	1,671,593	1,757,123	1,804,358	1,837,151	2,912,619
連結総資産額	64,369,544	54,973,872	53,767,504	67,392,974	108,005,001
連結ベースの1株当たり純資産額	532.18	400.71	415.77	426.32	282.85
連結ベースの1株当たり当期純利益 (は連結ベースの1株当たり当期純損失)	80.00	181.48	18.61	25.50	84.12
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			18.17	24.93	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	9.23	10.95	11.60	10.94	10.45
連結自己資本利益率			4.55	6.05	
連結株価収益率			82.23	43.92	
営業活動による キャッシュ・フロー			2,630,143	3,557,706	5,381,510
投資活動による キャッシュ・フロー			2,289,615	3,913,743	5,732,808
財務活動による キャッシュ・フロー			63,179	103,642	268,813
現金及び現金同等物の 期末残高		928,701	1,323,157	868,132	2,128,742
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕			19,364 〔5,269〕	22,222 〔5,209〕	43,793 〔11,506〕

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成9年度、平成10年度及び平成13年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
7. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成9年度、平成10年度及び平成13年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 連結株価収益率につきましては、平成13年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

なお、株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

	平成9年度 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
連結経常収益	百万円 2,613,698	2,139,226	2,147,495	1,723,182
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円 403,600	776,190	136,497	183,876
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円 88,301	479,266	62,581	48,939
連結純資産額	百万円 1,726,737	2,174,486	2,208,554	2,175,809
連結総資産額	百万円 53,160,330	49,015,005	48,495,608	51,849,687
連結ベースの1株当たり純資産額	円 446.47	331.28	340.98	333.46
連結ベースの1株当たり当期純利益 (は連結ベースの1株当たり当期純損失)	円 25.51	124.72	12.58	9.22
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			9.21
連結自己資本比率 (国際統一基準)	% 9.12	12.33	12.53	11.31
連結自己資本利益率			% 3.74	2.67
連結株価収益率			倍 62.08	62.36
営業活動による キャッシュ・フロー			百万円 888,743	3,218,472
投資活動による キャッシュ・フロー			百万円 367,609	3,060,146
財務活動による キャッシュ・フロー			百万円 22,124	420,024
現金及び現金同等物の 期末残高		百万円 905,496	1,408,146	1,147,369
従業員数			人 23,837	24,184

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の平成9年度及び平成10年度につきましては、当期純損失のため、平成11年度につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
7. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第1期
決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	2,331,509	1,923,752	2,182,305	1,849,600	2,791,405
経常利益 (は経常損失)	617,396	741,036	176,477	168,421	522,106
当期純利益 (は当期純損失)	621,695	374,123	48,818	55,675	322,852
資本金	502,348	752,848	752,848	752,848	1,326,746
発行済株式総数	3,141,062	普通株式3,141,062 優先株式 167,000	普通株式3,141,062 優先株式 167,000	普通株式3,141,062 優先株式 167,000	普通株式5,709,424 優先株式 967,000
純資産額	1,138,014	1,846,470	1,880,637	1,918,707	3,196,492
総資産額	58,076,795	51,531,297	51,089,338	65,265,680	102,082,581
預金残高	32,523,631	27,223,682	27,388,205	30,169,065	61,051,813
貸出金残高	35,930,302	33,716,858	31,358,560	31,172,382	59,928,368
有価証券残高	7,256,931	6,679,892	8,982,244	16,860,309	20,442,996
1株当たり純資産額	362.30	428.35	439.23	451.35	332.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	8.50 (4.25)	普通株式 6.00 第1回優先株式 0.03 第2回優先株式 0.08 普通株式 3.00 第1回優先株式 第2回優先株式	普通株式 6.00 第1回第一種優先株式10.50 第2回第一種優先株式28.50 普通株式 3.00 第1回第一種優先株式 5.25 第2回第一種優先株式14.25	普通株式 6.00 第1回第一種優先株式10.50 第2回第一種優先株式28.50 普通株式 3.00 第1回第一種優先株式 5.25 第2回第一種優先株式14.25	普通株式 4.00 第1回第一種優先株式10.50 第2回第一種優先株式28.50 第五種優先株式 13.70 普通株式 第1回第一種優先株式 第2回第一種優先株式 第五種優先株式
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	197.93	119.11	14.41	16.59	59.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			14.12	16.25	
単体自己資本比率 (国際統一基準)		11.94%	12.46	11.80	11.50
自己資本利益率			3.32	3.72	
株価収益率			106.17	67.49	
配当性向			41.63	36.15	
従業員数	15,111	14,995	12,982	12,173	22,464

(注) 1. 第155期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(第1期は「自己株式」を除く)で除して算出しております。

4. 第1期中間配当についての取締役会決議は平成13年10月11日に行いました。
5. 平成11年6月25日の第1回優先株式及び第2回優先株式にかかる種類株主総会及び平成11年6月29日の定時株主総会において、従来定款に定めていた優先株式を第一種優先株式とする旨、定款を変更いたしました。
6. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(第1期は「自己株式」を除く)で除して算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第154期、第155期及び第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 単体自己資本比率は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、大蔵省告示に定められた算式に基づき、第155期より算出しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
9. 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第154期、第155期及び第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
10. 株価収益率につきましては、第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
11. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第154期、第155期及び第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
12. 従業員数は第156期より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含まないこととしております。

なお、株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回 次	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
決 算 年 月	平成10年 3月	平成11年 3月	平成12年 3月	平成13年 3月
経 常 収 益	百万円 2,527,364	1,937,086	1,929,971	1,439,956
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	百万円 417,223	754,187	159,932	190,746
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	百万円 220,516	375,315	57,117	82,160
資 本 金	百万円 599,445	1,042,706	1,042,706	1,042,706
発 行 済 株 式 総 数	千株 普通株式3,747,134 優先株式 26,883	普通株式4,083,121 優先株式 811,307	普通株式4,117,297 優先株式 802,772	普通株式4,118,077 優先株式 802,577
純 資 産 額	百万円 1,298,113	2,223,521	2,252,289	2,281,230
総 資 産 額	百万円 51,650,386	47,208,716	46,559,485	48,461,818
預 金 残 高	百万円 32,825,723	30,110,714	29,803,721	28,872,248
貸 出 金 残 高	百万円 35,083,771	32,291,263	31,939,952	30,575,498
有 価 証 券 残 高	百万円 6,449,372	6,217,570	6,911,602	10,199,669
1 株 当 た り 純 資 産 額	円 332.07	343.09	351.38	358.43
1 株 当 た り 配 当 額 (内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額)	円 普通株式 8.50 第一回優先株式 22.50 第二回優先株式 15.00 普通株式 4.25 第一回優先株式 22.50 第二回優先株式 7.50	円 普通株式 7.25 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種) 0.04 普通株式 4.25 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式(第二種)	円 普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種)13.70 普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式(第二種) 6.85	円 普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種)13.70 普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式(第二種) 6.85
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	円 62.92	97.62	11.24	17.28
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円			17.24
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準)		12.38%	12.50%	11.91%
自 己 資 本 利 益 率			3.23%	4.86%
株 価 収 益 率			69.48倍	33.27
配 当 性 向	%		53.42	34.71
従 業 員 数	人 17,420	16,330	14,930	12,558

(注) 1. 第9期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

4. 第一回優先株式は、平成9年10月1日付で普通株式に一斉転換されております。
5. 第11期の1株当たり配当額は、合併交付金(平成12年10月1日から平成13年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額)を期末配当金とみなして算出しております。
6. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の第8期及び第9期につきましては、当期純損失のため、第10期につきましては潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載しておりません。
8. 単体自己資本比率は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、大蔵省告示に定められた算式に基づき、第9期より算出しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
9. 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
10. 配当性向は、当期普通株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額で除して算出しております。なお、第8期及び第9期は当期純損失のため、記載しておりません。
11. 従業員数は第11期より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者及び取締役を兼務しない執行役員を含まないこととしております。従来の基準によった場合の従業員数は、13,632人であります。

2. 沿革

明治 9 年 7 月	私盟会社三井銀行創立
26 年 6 月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
28 年 11 月	住友銀行創業(個人経営)
42 年 11 月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
45 年 3 月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
昭和 11 年 12 月	兵庫県下主要 7 行の合併により株式会社神戸銀行設立
15 年 12 月	大日本無尽株式会社設立
18 年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
19 年 8 月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
20 年 7 月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
20 年 7 月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
23 年 4 月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
23 年 10 月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
23 年 10 月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
24 年 5 月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
24 年 5 月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、昭和25年 4 月札幌証券取引所、平成元年 3 月名古屋証券取引所に株式を上場)
26 年 10 月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
27 年 12 月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
29 年 1 月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
35 年 4 月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
40 年 4 月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
43 年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
43 年 12 月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
48 年 10 月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
61 年 10 月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
平成 元年 1 月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
2 年 4 月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
4 年 4 月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
13 年 4 月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる(資本金 1 兆2,767億円)

(平成14年 3 月末現在 連結対象子会社144社、持分法適用会社38社
 当行の国内本支店590、国内出張所96、海外支店21、海外出張所 2、海外駐在員事務所16)

3. 事業の内容

(1) 当行グループの事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社144社、持分法適用会社38社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、抵当証券業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一)における当行及び関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

(銀行業)

当行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託業務、証券投資信託の窓口販売業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西銀行、株式会社わかしお銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではManufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、エスエムビーシー信用保証株式会社が、国内において当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(リース業)

当事業部門では、国内において三井住友銀リース株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社がクレジットカード業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、エスエムビーシーキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、エスエムビーシーコンサルティング株式会社が情報提供サービス業務を、株式会社エスエムビーシーファクターがファクタリング業務を、エスエムビーシーファイナンス株式会社が抵当証券業務、融資業務、ファクタリング業務を、株式会社三井ファイナンスサービスが集金代行業務を、さくらフレンド証券株式会社、明光ナショナル証券株式会社が証券業務を、さくら投信投資顧問株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、株式会社日本総合研究所がシンクタンク業務、システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、大和証券エスエムビーシー株式会社がホールセール証券業務を、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社が証券の電子金融取引業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を、株式会社クオークが金銭債権買取業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc.が投融資業務、スワップ業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

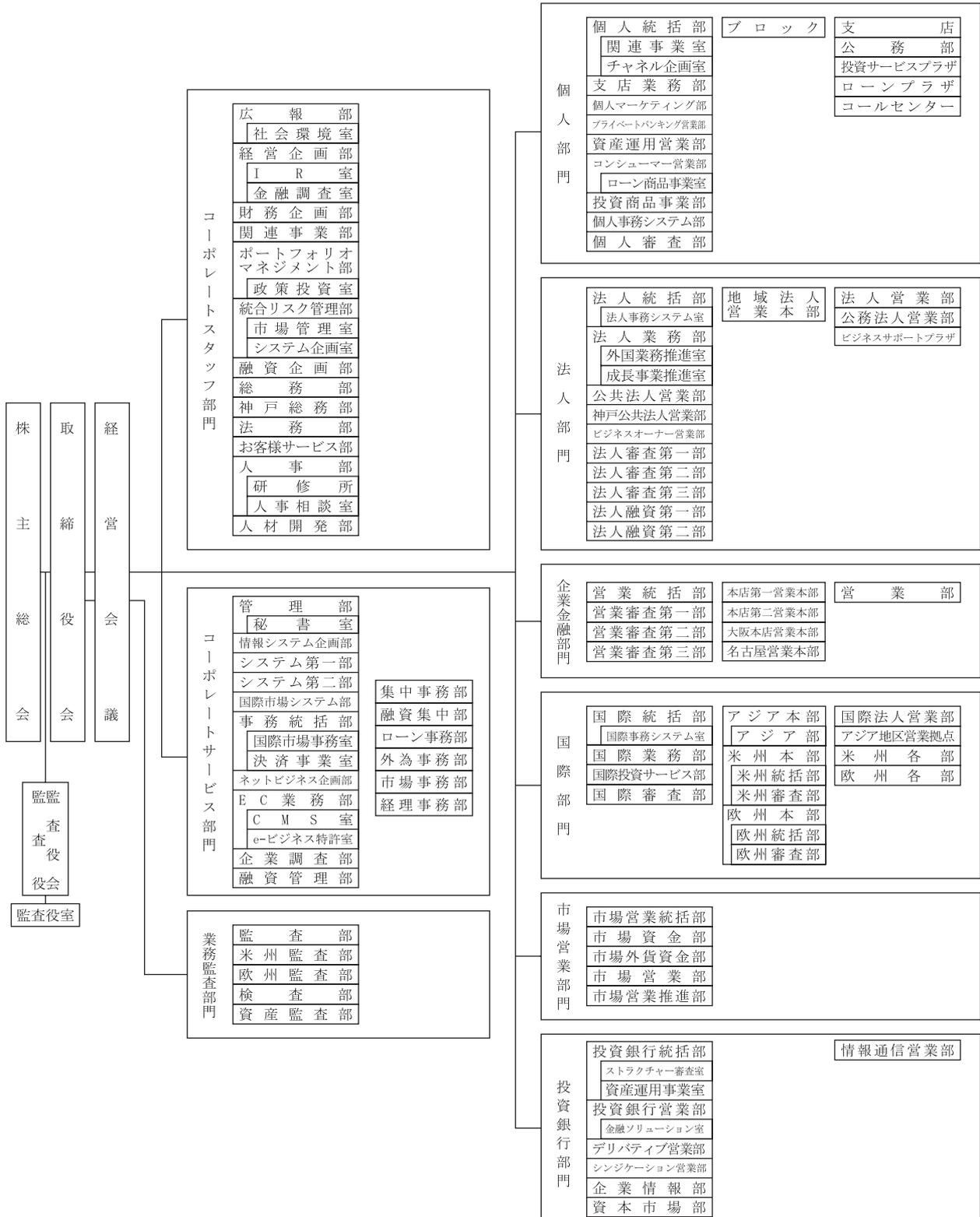
(2) 当行グループの事業系統図

(は連結子会社、○は持分法適用会社。平成13年4月1日以降に名称が変更になった会社、合併した会社については、【 】内に旧名称(合併の場合は合併の当事者となった各会社名)を記載しています。)

株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	銀 行 業	<p>… 国内本支店590、海外支店21</p> <p>主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/>株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場） <input type="checkbox"/>株式会社関西銀行（大阪証券取引所市場第一部上場） <input type="checkbox"/>株式会社わかしお銀行 <input type="checkbox"/>株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行） <input type="checkbox"/>エスエムビーシー信用保証株式会社（信用保証業務）【さくら信用保証株式会社】</p> <p><海外> <input type="checkbox"/>Manufacturers Bank <input type="checkbox"/>Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada 【Sakura Bank(Canada)、The Sumitomo Bank of Canada】 <input type="checkbox"/>Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. 【Banco Sumitomo Brasileiro S.A.】 <input type="checkbox"/>PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia 【PT Bank Sumitomo Indonesia、P.T. Bank Sakura Swadharma】</p>
	リ ー ス 業	<p>主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/>三井住友リース株式会社【住銀リース株式会社】</p> <p><海外> <input type="checkbox"/>SMBC Leasing and Finance, Inc. 【Sumitomo Bank Leasing and Finance, Inc.、Sakura Business Finance, Inc.】</p>
	そ の 他 事 業	<p>主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/>三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）【株式会社住友クレジットサービス】 <input type="checkbox"/>さくらカード株式会社（クレジットカード業務） <input type="checkbox"/>アットローン株式会社（個人向けローン業務）【さくらローンパートナー株式会社】 <input type="checkbox"/>エスエムビーシーキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）【住銀インベストメント株式会社、さくらキャピタル株式会社】 <input type="checkbox"/>エスエムビーシーコンサルティング株式会社（情報提供サービス業務）【株式会社さくら総合研究所、株式会社日本総研ビジコン】 <input type="checkbox"/>株式会社エスエムビーシーファクター（ファクタリング業務）【株式会社さくらファクター】 <input type="checkbox"/>エスエムビーシーファイナンス株式会社（抵当証券業務、融資業務、ファクタリング業務）【住銀ファイナンス株式会社】 <input type="checkbox"/>株式会社三井ファイナンスサービス（集金代行業務） <input type="checkbox"/>さくらフレンド証券株式会社（東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場）（証券業務） <input type="checkbox"/>さくら投信投資顧問株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務） <input type="checkbox"/>株式会社日本総合研究所（シンクタンク業務、システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務） <input type="checkbox"/>株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務） <input type="checkbox"/>さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）</p> <p>○大和証券エスエムビーシー株式会社（ホールセール証券業務）【大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社】 ○明光ナショナル証券株式会社（東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場）（証券業務） ○ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（証券の電子金融取引業務） ○大和住銀投信投資顧問株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務） ○ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金の運営管理業務） ○株式会社クオーク（金銭債権買取業務）</p> <p><海外> <input type="checkbox"/>SMBC Capital Markets, Inc.（投融資業務、スワップ業務）【Sumitomo Bank Capital Markets, Inc.、Sakura Global Capital, Inc.】 <input type="checkbox"/>SMBC Capital Markets Limited（スワップ業務）【SBCM Limited】 <input type="checkbox"/>Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited（投融資業務）【Sumitomo International Finance Australia Limited】</p>

(参考) 当行の組織図
 当行の経営組織図は次のとおりであります。

(平成14年3月31日現在)



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 な 業 務 の 内 容	議決権の所有割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員 の 兼任等	資 金 援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業 務 提 携	
(連結子会社) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区	百万円 24,908	銀 行 業	% 50.00 (1.63)	人 4		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)2
株式会社関西銀行	大阪市中央区	百万円 32,500	銀 行 業	62.24 (12.29)	6		金銭貸借関係 預金取引関係			(注)2
株 式 会 社 わ か し お 銀 行	東京都千代田区	百万円 20,831	銀 行 業	100	9		預金取引関係			
株 式 会 社 ジャパネット銀行	東京都新宿区	百万円 20,000	銀 行 業	57	8		預金取引関係			
エスエムビーシー 信用保証株式会社	東京都港区	百万円 87,720	銀 行 業	100 (100)	11		預金取引関係			
住銀保証株式会社	東京都千代田区	百万円 47,850	銀 行 業	100 (100)	9	(注)5	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部を賃借		
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	千米ドル 80,786	銀 行 業	100	3 (2)		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係			
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀 行 業	100	3 (2)		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係			
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジルレアル 116,291	銀 行 業	100	4		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係			
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピア 15,024	銀 行 業	97.62	4		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係			
三井住友銀リース 株 式 会 社	大阪市中央区	百万円 57,600	リ ー ス 業	76.50 (39.02)	24		金銭貸借関係 預金取引関係 設備等賃貸借関係			(注)6
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1,620	リ ー ス 業	100 (10.30)	5 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部を賃借		
Sumitomo Mitsui Finanz(Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 25	リ ー ス 業	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係			
三井住友カード 株 式 会 社	大阪市中央区	百万円 79,115	そ の 他 事 業 (クレジットカード業)	100 (53.11)	34 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部を賃借		
さくらカード株式会社	東京都中央区	百万円 7,438	そ の 他 事 業 (クレジットカード業)	95.74 (27.25)	21		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	当行から建物 の一部を賃借		
アットローン株式会社	東京都新宿区	百万円 17,500	そ の 他 事 業 (個人向けローン業)	52	9		金銭貸借関係 預金取引関係			
エスエムビーシー キャピタル株式会社	東京都中央区	百万円 2,500	そ の 他 事 業 (ベンチャーキャピタル業)	100 (60.2)	13		金銭貸借関係 預金取引関係			
エスエムビーシー コンサルティング 株 式 会 社	東京都新宿区	百万円 1,100	そ の 他 事 業 (情報提供サービス業)	100 (50)	11		預金取引関係			
株式会社エスエム ビーシーファクター	東京都港区	百万円 3,000	そ の 他 事 業 (ファクタリング業)	100	8		金銭貸借関係 預金取引関係			
エスエムビーシー ファイナンス株式会社	東京都港区	百万円 71,705	そ の 他 事 業 (担当証券業、 融資業、 ファクタリング業)	99.15 (18.46)	18		金銭貸借関係 預金取引関係			
エスエムビーシー 担当証券株式会社	東京都中央区	百万円 18,182	そ の 他 事 業 (担当証券業)	57.68 (10.68)	10		金銭貸借関係 預金取引関係			

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 な 業 務 内 容	議決権の所有割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要	
					役員の兼任等	資 助	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 提 携
株式会社三井ファイナンスサービス	東京都千代田区	百万円 1,100	その他事業 (集金代行業)	78.18 (34.54)	18			金銭貸借関係 預金取引関係			
さくらファイナンスサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 200	その他事業 (集金代行業)	50.45 (10.47)	10			金銭貸借関係 預金取引関係			
さくらフレンド証券株式会社	東京都中央区	百万円 26,139	その他事業 (証券業)	43.73 (6.26)	6			金銭貸借関係 預金取引関係			(注)2
さくら投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 1,280	その他事業 (投資顧問業)	100	12			預金取引関係			(注)2
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区	百万円 3,000	その他事業 (シンクタンク業、システム開発・情報処理業、コンサルティング業)	54.13 (49.28)	24			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		
株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区	百万円 2,054	その他事業 (システム開発・情報処理業)	52.89 (47.89)	10			金銭貸借関係 預金取引関係			(注)2
さくら情報システム株式会社	東京都品川区	百万円 600	その他事業 (システム開発・情報処理業)	40 (35)	14			金銭貸借関係 預金取引関係			
エスエムピーシーローン債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	その他事業 (債権管理回収業)	80 (80)	14			預金取引関係			
エスエムピーシービジネス債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	その他事業 (債権管理回収業)	100	10			金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (投融資業)	100 (10)	7 (1)			預金取引関係 スワップ業務関係	当行から建物の一部を賃借		
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (10)	5 (1)			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	3 (1)			預金取引関係			
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100	2			金銭貸借関係 預金取引関係			
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	3 (1)			預金取引関係			
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万円 1	その他事業 (融資業)	100	3			金銭貸借関係 預金取引関係			
SFVI Limited	英 領 バージンアイランド ロードタウン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	2			預金取引関係 業務委託関係			
Sakura Finance (Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万円 10	その他事業 (融資業)	100	2			金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC Capital Markets Limited	英国ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ業)	100	4			預金取引関係 スワップ業務関係	当行から建物の一部を賃借		
Sakura Trust International Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 250	その他事業 (社債受託業)	100	3			預金取引関係			

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 な 事 業 内 容	議決権の所有割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の兼任等	資 助	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
Sumitomo Finance International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100	3			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 12,000	その他事業 (投融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務関係 業務委託関係		
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100	2			金銭貸借関係 預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 62.5	その他事業 (投融資業)	100	2 (1)			コルレス関係 預金取引関係		
Sakura Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 54	その他事業 (投融資業)	100	3 (1)			コルレス関係 預金取引関係		
Sakura Merchant Bank(Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	百万シンガポールドル 4	その他事業 (投融資業)	100	2			金銭貸借関係 預金取引関係		
その他95社										
(持分法適用子会社) その他5社										
(持分法適用関連会社) 大和証券エスエム ピーシー株式会社	東京都中央区	百万円 205,600	その他事業 (証券業)	40	7			金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務関係		
明光ナショナル証券 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 27,270	その他事業 (証券業)	25.49 (4.88)	7			金銭貸借関係 預金取引関係		(注)2
ディーエルジェイディ レクト・エスエフジ 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区	百万円 3,000	その他事業 (証券業)	21.25	4			金銭貸借関係 預金取引関係		
大和住銀投信投資顧問 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 2,000	その他事業 (投資顧問業)	43.24 (12.85)	5			預金取引関係		(注)2
ジャパン・ベンション ・ナビゲーター 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 2,500	その他事業 (コンサルティング業)	30	2			預金取引関係		
株式会社クオーク	大阪市西区	百万円 1,000	その他事業 (金銭債権買取業)	39.85 (34.85)	28			金銭貸借関係 預金取引関係		
その他27社										

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みなと銀行、株式会社関西銀行、さくらフレンド証券株式会社、さくら投信投資顧問株式会社、株式会社さくらケーシーエス、明光ナショナル証券株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. 住銀保証株式会社は、当行より債権放棄等の支援を受けております。

6. 上記関係会社のうち、三井住友銀行リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

三井住友銀行リース株式会社の平成14年3月期の経常収益は、484,573百万円、経常利益は3,816百万円、当期純利益は2,100百万円、純資産額は86,624百万円、総資産額は1,669,494百万円であります。

なお、上記関係会社のうち、以下の各社は合併により社名を変更しております。

合併日	合併前旧名称	合併後新名称
平成13年4月1日	The Sumitomo Bank of Canada Sakura Bank (Canada)	Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
平成13年4月2日	PT Bank Sumitomo Indonesia P.T. Bank Sakura Swadharma	PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
平成13年4月2日	Sumitomo Bank Leasing and Finance, Inc. Sakura Business Finance, Inc.	SMBC Leasing and Finance, Inc.
平成13年4月1日	住銀インベストメント株式会社 さくらキャピタル株式会社	エムエムビーシーキャピタル株式会社
平成13年4月1日	株式会社さくら総合研究所 株式会社日本総研ビジコン	エムエムビーシーコンサルティング 株式会社
平成13年4月2日	Sumitomo Bank Capital Markets, Inc. Sakura Global Capital, Inc.	SMBC Capital Markets, Inc.

また上記関係会社のうち、以下の各社は平成13年4月1日以降に以下のとおり社名を変更しております。

旧名称	新名称
さくら信用保証株式会社	エスエムビーシー信用保証株式会社
Banco Sumitomo Brasileiro S.A.	Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
住銀リース株式会社	三井住友銀リース株式会社
Sakura Finanz (Deutschland) GmbH	Sumitomo Mitsui Finanz (Deutschland) GmbH
株式会社住友クレジットサービス	三井住友カード株式会社
さくらローンパートナー株式会社	アットローン株式会社
株式会社さくらファクター	株式会社エスエムビーシーファクター
住銀ファイナンス株式会社	エスエムビーシーファイナンス株式会社
さくら抵当証券株式会社	エスエムビーシー抵当証券株式会社
エスジー債権回収株式会社	エスエムビーシーローン債権回収株式会社
さくら債権回収サービス株式会社	エスエムビーシービジネス債権回収株式会社
Sumitomo Bank Securities, Inc.	SMBC Securities, Inc.
Sumitomo Bank Financial Services, Inc.	SMBC Financial Services, Inc.
Sumitomo Bank International Finance N.V.	SMBC International Finance N.V.
SBCM Limited	SMBC Capital Markets Limited
Sumitomo Finance (Dublin) Limited	Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited
Sumitomo International Finance Australia Limited	Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited
大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社	大和証券エスエムビーシー株式会社

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成14年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数	27,160	1,386	15,247	43,793
[外、平均臨時従業員数]	[8,088]	[15]	[3,403]	[11,506]

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,288人を含んでおりません。
2. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として平成13年4月1日付の株式会社さくら銀行との合併によるものであります。

(2) 当行の従業員数

(平成14年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
22,464人	37歳5月	14年10月	8,181千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員861人を含んでおりません。
- なお、取締役を兼務しない執行役員42人は従業員数に含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。
4. 当事業年度における従業員数の増加は、主として平成13年4月1日付の株式会社さくら銀行との合併によるものであります。
5. 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は20,563人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、米国では、景気後退に同時多発テロの影響が加わったため、昨年秋から年末にかけて経済の調整色が強まり、その影響がアジア・欧州各国にも及びました。わが国においても、情報通信関連分野を中心とする世界的な調整の中で、生産活動の落ち込みが長期化しました。年度末にかけては、米国経済に底打ちの兆しが現れ、わが国でも輸出に下げ止まりの動きが見られましたが、国内需要は総じて低調に推移しました。こうした中で、構造改革へ向けて、過剰債務を抱える企業を中心に、再建策・リストラ策に着手する再生に向けた具体的な動きが広がりました。

金融市場においては、日本銀行が金融緩和姿勢を一層強め、短期市場金利、長期市場金利はともに低水準で推移しました。株式市場では、年度末に持ち直しの動きが見られましたが、年度を通じてみれば株価は低い水準となりました。また、地価も全体として下落傾向が続きました。

こうした中、金融界においては、不良債権問題の早期解消を図るため、金融庁による特別検査が実施されたほか、政府による株式会社整理回収機構の機能拡充等の措置が講じられました。また、制度面では、昨年4月に銀行での一部の保険商品の窓販、本年2月に普通銀行本体による信託業務への参入がそれぞれ解禁されました。一方、銀行が抱える株価変動リスクを軽減することを目的として、銀行に対する株式等の保有制限の導入が決定されるとともに、銀行の保有株式の処分を円滑に進めるため、本年1月に銀行等保有株式取得機構が設立されました。

経営戦略

このように、わが国の金融機関を取り巻く経済金融環境が厳しさを増す中、当行では、株主各位、お客様のご期待にお応えし、わが国経済に対する重い責任を果たすために、役職員一同一致協力して努力してまいりました。

第一に、経営環境の急激な変化に対応し、将来の成長力を確保するために、バランスシートの強化を図りました。具体的には、不良債権の最終処理をより一層加速するべく、企業の再生・再編等に真摯に取り組むとともに、将来の資産劣化リスクへの財務的抵抗力を高めて、平成14年度以降の業績回復をより確かなものとするために、当年度の不良債権処理額を大幅に増加させることといたしました。また、業務面における収益増強、保有資産の売却等による剰余金増強策を講じたほか、保有株式残高の圧縮を進めてまいりました。更に、保有有価証券の価格変動リスクへの抵抗力の高い資本構成を実現すること等を目的として、本年3月に資本準備金の一部及び利益準備金の全額を剰余金へ振り替えました。

第二に、合併効果を早期に実現させるため、コスト削減に注力してまいりました。まず、営業拠点につきましては、国内では14支店、11出張所を廃止する一方、11支店（被振込専用支店）、28出張所を新設いたしました。また、海外では2出張所、1駐在員事務所を廃止いたしました。更に、九段本部ビルの返還や事務センターの統合等による施設関連コストの削減や、システム効率化による事務システム関連経費の削減等も行っていました。

第三に、一段と総合的な金融サービスを提供できる体制を構築するため、業態の垣根を越えたアライアンスを一層推進いたしました。具体的には、昨年7月に三井生命保険相互会社、住友生命保険相互会社と提携し、両社の保険契約者が当行の店舗外現金自動設備を通じて契約者貸付を受けられるようにしたほか、昨年9月には住友生命保険相互会社と提携し、法人のお客様の従業員向け福利厚生サービスを当行と住友生命保険相互会社が共同で提供できるようにいたしました。また、昨年11月には、三井・住友グループ保険各社との連携を更に拡充し、結束してお客様のニーズに合致した販売網や魅力ある商品などを提供していくために、三井生命保険相互会社、住友生命保険相互会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、生命保険商品・損害保険商品・金融融合商品の共同研究・開発、アセットマネジメント事業の再編成等において、全面提携を実施いたしました。

第四に、収益力強化に向けた業務改革に取り組んでまいりました。当行は、お客様ごとの様々なニーズに対して的確なソリューションとなる金融サービスを提供し、それを評価していただく努力を重ねつつ、抜本的な業務改革を実現していくことで、今後、粗利益を確実に向上させてまいりたいと考えております。そのため、「業務改革委員会」を昨年12月に設置し、テーマを絞り込み行内横断的な取り組みを開始いたしました。

営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。なお、以下の増減の基準となります。前連結会計年度の計数は、株式会社さくら銀行・株式会社住友銀行両行の計数を合算しております。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比1兆9,369億円増加して64兆9,859億円となり、譲渡性預金は同4兆9,848億円減少して6兆6,620億円となりました。

一方、貸出金は、同1兆8,915億円減少し、63兆6,455億円となりました。

総資産は、同11兆2,376億円減少し、108兆50億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度は、合併効果を早期かつ当初想定以上に実現することを目指し、収益力の強化を図るとともに合理化推進による経費削減に努めました。また、不良債権の最終処理を進めるとともに、将来の資産劣化リスクへの対応力を一段と強化するため多額の不良債権処理を実施致しました。

その結果、経常収益・経常費用につきましては、資金運用収益・資金調達費用の減少、株式売却益の減少、不良債権処理額の増加などを要因とし、経常収益が前連結会計年度対比15.0%減の3兆7,797億円、経常費用は同10.3%増の4兆3,603億円となりました。

また、経常損失は5,806億円、特別損益等を勘案した当期純損失は4,638億円となりました。

純資産額につきましては、当連結会計年度から、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行った結果、その他有価証券評価差額金3,048億円を新たに資本の部に計上したこと、当期純損失が4,638億円になったこと等により、2兆9,126億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアが、各々93%、1%、6%、同経常収益シェアが、各々70%、14%、16%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が87(前連結会計年度比+0)%、米州が6(同+0)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3(同0)%、4(同0)%、同経常収益シェアは、日本が74(前連結会計年度比0)%、米州が11(同2)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々8(同+2)%、7(同+0)%となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率が10.45%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が 5兆3,815億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が+5兆7,328億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が 2,688億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2兆1,287億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

(増減の基準となります前連結会計年度の計数は、株式会社さくら銀行・株式会社住友銀行両行の計数を合算しております。)

事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,257億円の増益となる1兆4,500億円、役務取引等収支は同32億円の増益となる3,195億円、特定取引収支は同203億円の増益となる1,294億円、その他業務収支は同899億円の増益となる1,789億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は1兆5,665億円、役務取引等収支は1,980億円、特定取引収支は1,228億円、その他業務収支は1,026億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は185億円、役務取引等収支は9億円、その他業務収支は564億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は1,308億円、役務取引等収支は1,237億円、特定取引収支は65億円、その他業務収支は974億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
	前連結会計年度	当連結会計年度					
資金運用収益	株式会社さくら銀行						1,107,828
	株式会社住友銀行		1,303,077	5,509	174,347	154,878	1,328,056
			2,303,508	10,873	226,528	364,224	2,176,685
資金調達費用	株式会社さくら銀行						437,710
	株式会社住友銀行		628,983	30,080	111,931	97,052	673,943
			736,953	29,408	95,713	135,402	726,673
資金運用収支	株式会社さくら銀行						670,118
	株式会社住友銀行		674,094	24,571	62,416	57,825	654,113
			1,566,554	18,534	130,814	228,821	1,450,012
役務取引等収益	株式会社さくら銀行						209,261
	株式会社住友銀行		129,837	2,507	78,103	7,612	202,836
			268,997	941	132,631	15,289	387,280
役務取引等費用	株式会社さくら銀行						61,863
	株式会社住友銀行		39,226	1	1,731	7,041	33,918
			70,963	7	8,864	12,087	67,747
役務取引等収支	株式会社さくら銀行						147,397
	株式会社住友銀行		90,611	2,506	76,371	571	168,918
			198,033	933	123,766	3,201	319,532
特定取引収益	株式会社さくら銀行						26,807
	株式会社住友銀行		74,751		11,857	2,232	84,376
			123,017		6,762	329	129,450
特定取引費用	株式会社さくら銀行						
	株式会社住友銀行		0		4,462	2,316	2,146
			125		221	329	17
特定取引収支	株式会社さくら銀行						26,807
	株式会社住友銀行		74,751		7,394	84	82,229
			122,892		6,540		129,432
その他業務収益	株式会社さくら銀行						97,621
	株式会社住友銀行		32,125	506,923	35,332	22,320	552,060
			166,372	574,310	192,997	88,097	845,583
その他業務費用	株式会社さくら銀行						55,471
	株式会社住友銀行		51,944	452,463	7,543	6,758	505,193
			63,763	517,845	95,537	10,494	666,651
その他業務収支	株式会社さくら銀行						42,149
	株式会社住友銀行		19,819	54,459	27,789	15,562	46,867
			102,609	56,465	97,459	77,603	178,932

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度株式会社さくら銀行130百万円、株式会社住友銀行565百万円、当連結会計年度228百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2兆8,448億円増加して96兆4,536億円、利回りは同0.35%低下して2.26%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2兆4,564億円増加して92兆4,181億円、利回りは同0.45%低下して0.79%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は95兆1,167億円、利回りは2.42%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は91兆4,714億円、利回りは0.81%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は1,208億円、利回りは9.00%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は1兆3,972億円、利回りは2.10%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は5兆3,768億円、利回りは4.21%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は3兆7,072億円、利回りは2.58%となりました。

ア. 銀行業

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	48,865,134	1,303,077	2.67%
	当連結会計年度		2,303,508	2.42
うち 貸 出 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	32,689,922	804,830	2.46
	当連結会計年度		1,359,665	2.11
うち 有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	11,872,847	229,151	1.93
	当連結会計年度		513,710	2.20
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	389,983	6,878	1.76
	当連結会計年度		4,706	1.14
うち 買現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	315,707	1,664	0.53
	当連結会計年度		1,954	0.15
うち 預 け 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	3,495,605	216,246	6.19
	当連結会計年度		183,921	4.09
資金調達勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	46,861,209	628,983	1.34
	当連結会計年度		736,953	0.81
うち 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	30,776,761	383,494	1.25
	当連結会計年度		339,192	0.55
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	5,511,024	23,086	0.42
	当連結会計年度		15,492	0.15
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	4,145,264	15,466	0.37
	当連結会計年度		10,140	0.11
うち 売現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	2,626,260	8,133	0.31
	当連結会計年度		19,171	0.68
うち コマ ー シャル・ペーパー	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	362,055	2,007	0.55
	当連結会計年度		1,326	0.16
うち 借 用 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	2,476,182	103,152	4.17
	当連結会計年度		138,429	3.70
うち 社 債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		
	株式会社住友銀行	730,585	14,740	2.02
	当連結会計年度		31,152	1.68

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度株式会社住友銀行331,933百万円、当連結会計年度779,665百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度株式会社住友銀行85,519百万円、当連結会計年度69,548百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度株式会社住友銀行85,519百万円、当連結会計年度69,548百万円)及び利息(前連結会計年度株式会社住友銀行565百万円、当連結会計年度228百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ.リ ー ス 業

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	93,719	5,509	5.88%
	当連結会計年度		120,827	10,873	9.00
うち貸出金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	60,727	4,428	7.29
	当連結会計年度		83,297	6,093	7.32
うち有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	24,011	748	3.12
	当連結会計年度		24,057	4,450	18.50
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うち買現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うち預け金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	8,980	93	1.04
	当連結会計年度		13,472	321	2.39
資金調達勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,214,885	30,080	2.48
	当連結会計年度		1,397,210	29,408	2.10
うち預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うち譲渡性預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うち売現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うちコマースャル・ペーパー	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	40,668	141	0.35
	当連結会計年度		105,798	157	0.15
うち借入金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,043,388	23,333	2.24
	当連結会計年度		1,141,768	20,363	1.78
うち社債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	130,133	1,716	1.32
	当連結会計年度		149,071	1,762	1.18

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業.....銀行業
 (2) リース業.....リース業
 (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 4. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度株式会社住友銀行625百万円、当連結会計年度3,935百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ.その他事業

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	3,671,120	174,347	4.75%
	当連結会計年度		5,376,897	226,528	4.21
うち貸出金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	2,711,623	129,991	4.79
	当連結会計年度		3,950,566	172,741	4.37
うち有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	423,975	19,813	4.67
	当連結会計年度		584,491	29,764	5.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	27,247	271	1.00
	当連結会計年度		18,047	685	3.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	233,949	10,209	4.36
	当連結会計年度		275,087	8,470	3.08
うち預け金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	216,455	11,990	5.54
	当連結会計年度		332,093	10,326	3.11
資金調達勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	2,676,911	111,931	4.18
	当連結会計年度		3,707,254	95,713	2.58
うち預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うち譲渡性預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行			
	当連結会計年度				
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	2,915	162	5.57
	当連結会計年度		5,377	441	8.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	323,563	15,100	4.67
	当連結会計年度		374,803	12,093	3.23
うちコマースシャル・ペーパー	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	18,975	80	0.42
	当連結会計年度		42,661	112	0.26
うち借入金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,038,675	18,017	1.73
	当連結会計年度		1,777,948	23,187	1.30
うち社債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,292,663	43,895	3.40
	当連結会計年度		1,506,392	54,047	3.59

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度株式会社住友銀行9,493百万円、当連結会計年度17,742百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度株式会社住友銀行4百万円、当連結会計年度1百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度株式会社住友銀行4百万円、当連結会計年度1百万円)及び利息(前連結会計年度株式会社住友銀行0百万円、当連結会計年度0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

工 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高			利 息			利回り
			小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			42,752,740			1,107,828	2.59%
		株式会社住友銀行	52,629,974	1,773,984	50,855,990	1,482,934	154,878	1,328,056	2.61
	当連結会計年度			100,614,452	4,160,845	96,453,607	2,540,909	364,224	2,176,685
うち 貸出金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			32,589,813			795,443	2.44
		株式会社住友銀行	35,462,273	2,118,204	33,344,068	939,251	87,431	851,820	2.55
	当連結会計年度			68,350,866	3,753,665	64,597,200	1,538,500	117,550	1,420,950
うち 有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			7,789,349			134,621	1.72
		株式会社住友銀行	12,320,834	2,971	12,317,862	249,714	55,885	193,828	1.57
	当連結会計年度			23,966,263	5,782	23,960,480	547,925	229,416	318,508
うち コーポレート 及び買入手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			256,702			5,374	2.09
		株式会社住友銀行	417,230	827	416,403	7,149	42	7,106	1.71
	当連結会計年度			430,322	2,409	427,913	5,392	202	5,189
うち 買戻先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	549,657	21,088	528,568	11,873	1,011	10,861	2.05
	当連結会計年度			1,551,945	64,295	1,487,650	10,425	2,025	8,399
うち 預け金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			1,553,926			100,750	6.48
		株式会社住友銀行	3,721,041	220,129	3,500,912	228,330	10,456	217,874	6.22
	当連結会計年度			4,838,386	333,255	4,505,131	194,569	7,677	186,892
資金調達勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			41,560,846			437,710	1.05
		株式会社住友銀行	50,753,005	2,352,150	48,400,855	770,995	97,052	673,943	1.39
	当連結会計年度			96,575,880	4,157,696	92,418,184	862,075	135,402	726,673
うち 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			31,173,079			233,379	0.74
		株式会社住友銀行	30,776,761	208,349	30,568,412	383,494	8,888	374,606	1.23
	当連結会計年度			62,101,358	338,969	61,762,389	339,192	7,521	331,670
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			3,491,797			12,845	0.36
		株式会社住友銀行	5,511,024	7,748	5,503,275	23,086	75	23,010	0.42
	当連結会計年度			10,262,920	24,751	10,238,168	15,492	85	15,406
うち コーポレート 及び売渡手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			3,210,861			13,563	0.42
		株式会社住友銀行	4,148,180	10,797	4,137,382	15,628	52	15,575	0.38
	当連結会計年度			9,547,565	1,975	9,545,589	10,581	202	10,378
うち 売戻先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	2,949,824	21,088	2,928,735	23,234	1,009	22,224	0.76
	当連結会計年度			3,182,236	72,951	3,109,284	31,264	2,025	29,238
うち コマー シャル・ペーパー	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			451,608			3,679	0.81
		株式会社住友銀行	421,698		421,698	2,229		2,229	0.53
	当連結会計年度			964,124	1,463	962,661	1,596	6	1,590
うち 借入金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			1,514,119			43,922	2.90
		株式会社住友銀行	4,558,246	2,101,618	2,456,627	144,504	87,735	56,768	2.31
	当連結会計年度			6,664,196	3,709,594	2,954,602	181,980	117,960	64,020
うち 社 債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	2,153,381	2,491	2,150,889	60,352	170	60,182	2.80
	当連結会計年度			3,514,083	7,708	3,506,374	86,962	182	86,779

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 2. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行338,672百万円、株式会社住友銀行338,263百万円、当連結会計年度766,910百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行50,775百万円、株式会社住友銀行85,524百万円、当連結会計年度69,549百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行50,775百万円、株式会社住友銀行85,524百万円、当連結会計年度69,549百万円)及び利息(前連結会計年度株式会社さくら銀行130百万円、株式会社住友銀行565百万円、当連結会計年度228百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比248億円減少して3,872億円、一方役務取引等費用は同280億円減少して677億円となったことから、役務取引等収支は同32億円の増益となる3,195億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は2,689億円、一方役務取引等費用は709億円となったことから、役務取引等収支は1,980億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は9億円となったことから、役務取引等収支は9億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は1,326億円、一方役務取引等費用は88億円となったことから、役務取引等収支は1,237億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					209,261
		株式会社住友銀行	129,837	2,507	78,103	7,612	202,836
	当連結会計年度		268,997	941	132,631	15,289	387,280
うち 預金・貸出業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					15,463
		株式会社住友銀行	24,031		119	0	24,150
	当連結会計年度		31,249		452	1,355	30,346
うち 為替業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					52,918
		株式会社住友銀行	52,155		0	1,064	51,091
	当連結会計年度		105,941			1,114	104,827
うち 証券関連業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					25,191
		株式会社住友銀行	5,913		391	13	6,291
	当連結会計年度		14,046		10,379	125	24,299
うち 代理業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					3,396
		株式会社住友銀行	8,023		1,027	1	9,049
	当連結会計年度		16,002		163	65	16,100
うち 保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					2,967
		株式会社住友銀行	2,771			0	2,771
	当連結会計年度		6,080			0	6,080
うち 保証業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					13,813
		株式会社住友銀行	10,737	1	7,890	6,316	12,313
	当連結会計年度		22,733	3	13,459	10,028	26,167
うち クレジットカード関連業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行			66,261	151	66,110
	当連結会計年度				85,015	166	84,849
役務取引等費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					61,863
		株式会社住友銀行	39,226	1	1,731	7,041	33,918
	当連結会計年度		70,963	7	8,864	12,087	67,747
うち 為替業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					11,407
		株式会社住友銀行	11,875	0	0	3	11,873
	当連結会計年度		21,057	1		5	21,052

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況
 ア. 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比182億円増加して1,294億円、一方特定取引費用は同21億円減少して0億円となったことから、特定取引収支は同203億円の増益となる1,294億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は1,230億円、一方特定取引費用は1億円となったことから、特定取引収支は1,228億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は67億円、一方特定取引費用は2億円となったことから、特定取引収支は65億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
	前連結会計年度	当連結会計年度					
特定取引収益	株式会社さくら銀行						26,807
	株式会社住友銀行	74,751		11,857	2,232		84,376
		123,017		6,762	329		129,450
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	株式会社さくら銀行						7,345
	株式会社住友銀行	2,831		7,526			10,358
		0		6,761	107		6,654
うち 特定取引 有 価 証 券 収 益	株式会社さくら銀行						2,028
	株式会社住友銀行	606					606
うち 特定金融 派 生 商 品 収 益	株式会社さくら銀行						15,988
	株式会社住友銀行	68,338		4,330	2,232		70,436
		121,973			221		121,752
うち その他の 特 定 取 引 収 益	株式会社さくら銀行						1,445
	株式会社住友銀行	2,974					2,974
		1,042		0			1,043
特定取引費用	株式会社さくら銀行						
	株式会社住友銀行	0		4,462	2,316		2,146
		125		221	329		17
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	株式会社さくら銀行						
	株式会社住友銀行	0		190			190
		107			107		
うち 特定取引 有 価 証 券 費 用	株式会社さくら銀行						
	株式会社住友銀行						
		17					17
うち 特定金融 派 生 商 品 費 用	株式会社さくら銀行						
	株式会社住友銀行			3,452	2,285		1,166
				221	221		
うち その他の 特 定 取 引 費 用	株式会社さくら銀行						
	株式会社住友銀行			820	30		789

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ. 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,871億円増加して3兆2,781億円、特定取引負債残高は同1兆614億円増加して2兆3,315億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は2兆7,077億円、特定取引負債残高は1兆8,001億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は5,856億円、特定取引負債残高は5,466億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
	前連結会計年度	当連結会計年度					
特定取引資産	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					577,578
		株式会社住友銀行	1,857,531		111,746	55,873	1,913,404
	当連結会計年度		2,707,705		585,668	15,267	3,278,105
うち 商品有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					41,360
		株式会社住友銀行	155,111		92,317		247,429
	当連結会計年度		10,359		112,449		122,808
うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行	19				19
	当連結会計年度		91				91
うち 特定取引有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					5,403
		株式会社住友銀行					
	当連結会計年度						
うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行	18				18
	当連結会計年度		12				12
うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					108,374
		株式会社住友銀行	950,812		19,257	55,873	914,197
	当連結会計年度		1,833,487		473,218	15,267	2,291,438
うち その他の特定取引資産	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					422,439
		株式会社住友銀行	751,568		171		751,740
	当連結会計年度		863,755				863,755
特定取引負債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					201,407
		株式会社住友銀行	1,012,948		111,486	55,827	1,068,607
	当連結会計年度		1,800,160		546,613	15,274	2,331,500
うち 売付商品債券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					3,914
		株式会社住友銀行	14,326				14,326
	当連結会計年度				12,811		12,811
うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行	0				0
	当連結会計年度		79				79
うち 特定取引売付債券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					3,756
		株式会社住友銀行					
	当連結会計年度						
うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行	9				9
	当連結会計年度		0				0
うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					193,736
		株式会社住友銀行	998,611		111,486	55,827	1,054,270
	当連結会計年度		1,800,080		533,802	15,274	2,318,608
うち その他の特定取引負債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行					
		株式会社住友銀行					
	当連結会計年度						

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
預	流 動 性 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				16,278,061
			株式会社住友銀行	16,622,931			16,622,931
		当連結会計年度		37,403,038			37,403,038
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				13,972,612
			株式会社住友銀行	12,290,315			12,290,315
		当連結会計年度		23,472,643			23,472,643
そ の 他	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				1,753,315	
		株式会社住友銀行	2,131,815			2,131,815	
	当連結会計年度		4,110,293			4,110,293	
金	合 計	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				32,003,989
			株式会社住友銀行	31,045,062			31,045,062
		当連結会計年度		64,985,976			64,985,976
讓 渡 性 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				4,621,021	
		株式会社住友銀行	7,025,950			7,025,950	
	当連結会計年度		6,662,097			6,662,097	
總 合 計	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				36,625,010	
		株式会社住友銀行	38,071,013			38,071,013	
	当連結会計年度		71,648,073			71,648,073	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況

ア. 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成13年 3月31日現在					平成14年 3月31日現在				
	銀行業	リース業	その他事業	合 計	構 成 比	銀行業	リース業	その他事業	合 計	構 成 比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	株式会社 さくら銀行			30,111,183	100.00					
	株式会社 住友銀行	28,107,401		892,592	28,999,993	100.00	56,576,780	8,406	1,189,778	57,774,965
製 造 業	株式会社 さくら銀行			4,208,503	13.98					
	株式会社 住友銀行	3,606,098		27,433	3,633,531	12.53	7,805,251	1,437	40,926	7,847,614
農業、林業、 漁業及び鉱業	株式会社 さくら銀行			143,317	0.48					
	株式会社 住友銀行	67,950		369	68,320	0.24	202,553	7	1,616	204,176
建 設 業	株式会社 さくら銀行			1,656,712	5.50					
	株式会社 住友銀行	1,594,641		28,215	1,622,857	5.60	3,110,337	237	37,466	3,148,042
運 輸、通 信 その他公益事業	株式会社 さくら銀行			1,663,506	5.52					
	株式会社 住友銀行	1,406,143		14,355	1,420,499	4.90	2,927,024	0	21,076	2,948,100
卸売・小売業 及び飲食店	株式会社 さくら銀行			4,549,202	15.11					
	株式会社 住友銀行	3,601,843		47,352	3,649,195	12.58	7,591,097	1,496	80,106	7,672,699
金 融・保 険 業	株式会社 さくら銀行			2,080,360	6.91					
	株式会社 住友銀行	2,158,245		2,191	2,160,437	7.45	4,249,094	135	8,680	4,257,910
不 動 産 業	株式会社 さくら銀行			4,822,184	16.01					
	株式会社 住友銀行	4,709,733		309,570	5,019,304	17.31	9,039,823	69	361,326	9,401,219
サ ー ビ ス 業	株式会社 さくら銀行			3,009,595	10.00					
	株式会社 住友銀行	4,110,055		308,000	4,418,056	15.23	6,612,662	2,880	370,401	6,985,944
地 方 公 共 団 体	株式会社 さくら銀行			274,507	0.91					
	株式会社 住友銀行	81,823		24	81,847	0.28	404,645	215		404,860
そ の 他	株式会社 さくら銀行			7,703,292	25.58					
	株式会社 住友銀行	6,770,866		155,077	6,925,943	23.88	14,634,291	1,926	268,178	14,904,395
海外及び特別国際 金融取引勘定分	株式会社 さくら銀行			2,795,519	100.00					
	株式会社 住友銀行	3,477,957	60,721	91,715	3,630,395	100.00	5,591,748	82,427	196,445	5,870,621
政 府 等	株式会社 さくら銀行			63,999	2.29					
	株式会社 住友銀行	203,486			203,486	5.61	182,502		842	183,344
金 融 機 関	株式会社 さくら銀行			146,694	5.25					
	株式会社 住友銀行	148,997	502	9,240	158,741	4.37	347,972		7,589	355,561
商 工 業	株式会社 さくら銀行			2,478,618	88.66					
	株式会社 住友銀行	3,121,210	59,313	79,881	3,260,405	89.81	4,853,865	82,240	183,206	5,119,312
そ の 他	株式会社 さくら銀行			106,206	3.80					
	株式会社 住友銀行	4,262	905	2,592	7,761	0.21	207,408	186	4,806	212,401
合 計	株式会社 さくら銀行			32,906,703						
	株式会社 住友銀行	31,585,358	60,721	984,308	32,630,388		62,168,528	90,833	1,386,223	63,645,586

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
4. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ. 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高			
		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
平成14年 3月31日	インドネシア	138,508			138,508
	その他(8カ国)	13,882			13,882
	合 計	152,391			152,391
	(資産の総額に対する割合)	(0.14%)			(0.14%)
平成13年 3月31日 (株式会社さくら銀行)	インドネシア				124,234
	その他(5カ国)				3,479
	合 計				127,713
	(資産の総額に対する割合)				(0.24%)
平成13年 3月31日 (株式会社住友銀行)	インドネシア	60,513			60,513
	その他(5カ国)	4,895			4,895
	合 計	65,409			65,409
	(資産の総額に対する割合)	(0.10%)			(0.10%)

- (注) 1. 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)の引当対象とされる債権残高を掲げております。
2. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
3. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種類		年度別		銀行業	リース業	その他事業	合計
有価証券	国債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				4,903,153
			株式会社住友銀行	10,616,153	8	75,130	10,691,292
		当連結会計年度		10,038,463	8	75,400	10,113,872
	地方債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				20,769
			株式会社住友銀行	322,120			322,120
		当連結会計年度		500,045		6	500,052
	社債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				588,893
			株式会社住友銀行	666,000	21	264	666,286
		当連結会計年度		1,429,157	22	1,207	1,430,388
	株式	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				3,899,246
			株式会社住友銀行	2,982,855	18,852	40,679	3,042,388
		当連結会計年度		5,095,432	18,045	103,006	5,216,483
	その他の証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				1,054,465
			株式会社住友銀行	1,808,649	938	314,295	2,123,883
		当連結会計年度		3,287,165	1,129	145,540	3,433,835
	合計	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				10,466,528
			株式会社住友銀行	16,395,778	19,821	430,370	16,845,970
		当連結会計年度		20,350,264	19,206	325,162	20,694,632

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

(増減の基準となります前連結会計年度の計数は、株式会社さくら銀行・株式会社住友銀行両行の計数を合算しております。)

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,257億円の増益となる1兆4,500億円、役員取引等収支は同32億円の増益となる3,195億円、特定取引収支は同203億円の増益となる1,294億円、その他業務収支は同899億円の増益となる1,789億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は1兆4,587億円、役員取引等収支は2,914億円、特定取引収支は850億円、その他業務収支は1,665億円となりました。

海外の資金運用収支は1,799億円、役員取引等収支は280億円、特定取引収支は443億円、その他業務収支は131億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	853,796	324,675	70,643	1,107,828
		株式会社住友銀行	959,017	481,206	112,168	1,328,056
	当連結会計年度		1,819,009	589,709	232,032	2,176,685
資金調達費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	223,203	280,097	65,590	437,710
		株式会社住友銀行	306,021	423,726	55,804	673,943
	当連結会計年度		360,290	409,743	43,361	726,673
資金運用収支	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	630,592	44,578	5,052	670,118
		株式会社住友銀行	652,996	57,480	56,363	654,113
	当連結会計年度		1,458,719	179,965	188,671	1,450,012
役員取引等収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	198,328	10,933		209,261
		株式会社住友銀行	176,645	26,275	84	202,836
	当連結会計年度		354,832	32,591	143	387,280
役員取引等費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	57,180	4,683		61,863
		株式会社住友銀行	29,802	4,246	130	33,918
	当連結会計年度		63,414	4,523	189	67,747
役員取引等収支	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	141,147	6,250		147,397
		株式会社住友銀行	146,843	22,029	45	168,918
	当連結会計年度		291,418	28,067	46	319,532
特定取引収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	22,550	4,257		26,807
		株式会社住友銀行	43,914	45,207	4,744	84,376
	当連結会計年度		85,097	55,418	11,066	129,450
特定取引費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	4,745	2,146	4,744	2,146
	当連結会計年度		17	11,066	11,066	17
特定取引収支	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	22,550	4,257		26,807
		株式会社住友銀行	39,168	43,060		82,229
	当連結会計年度		85,080	44,352		129,432
その他業務収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	89,471	8,150		97,621
		株式会社住友銀行	538,282	13,937	158	552,060
	当連結会計年度		816,461	29,940	818	845,583
その他業務費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	54,880	591		55,471
		株式会社住友銀行	467,982	37,293	81	505,193
	当連結会計年度		649,877	16,787	13	666,651
その他業務収支	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	34,590	7,558		42,149
		株式会社住友銀行	70,299	23,356	76	46,867
	当連結会計年度		166,583	13,153	804	178,932

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度株式会社さくら銀行130百万円、株式会社住友銀行565百万円、当連結会計年度228百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 4. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。
 なお、前連結会計年度の株式会社さくら銀行の計数については、資金運用収益・費用は国内・海外各々相殺前の金額を、相殺消去額は全体での金額を記載しております。また、役員取引等収益・費用、特定取引収益・費用、その他業務収益・費用は国内・海外各々相殺消去後の金額を記載しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 2兆8,448億円増加して96兆4,536億円、利回りは同0.35%低下して2.26%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2兆4,564億円増加して92兆4,181億円、利回りは同0.45%低下して0.79%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は84兆5,749億円、利回りは2.15%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は82兆8,430億円、利回りは0.43%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は13兆515億円、利回りは4.52%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は10兆7,488億円、利回りは3.81%となりました。

ア. 国内

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 39,629,986	853,796	2.15%
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 43,761,247	959,017	2.19
	当連結会計年度	84,574,993	1,819,009	2.15
うち 貸 出 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 30,544,153	667,713	2.18
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 29,640,322	633,924	2.14
	当連結会計年度	57,973,398	1,161,518	2.00
うち 有 価 証 券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 7,697,365	125,971	1.63
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 11,520,742	198,736	1.73
	当連結会計年度	22,156,662	433,302	1.96
うち コールローン 及び 買 入 手 形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 226,077	2,451	1.08
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 343,620	4,439	1.29
	当連結会計年度	336,582	2,589	0.77
うち 買 現 先 勘 定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 278,995	1,137	0.41
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 1,197,172	880	0.07
	当連結会計年度	1,934,334	75,625	3.91
うち 預 け 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 708,029	36,306	5.12
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 1,569,608	97,378	6.20
	当連結会計年度	1,934,334	75,625	3.91
資金調達勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 38,203,911	223,203	0.58
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 42,156,287	306,021	0.73
	当連結会計年度	82,843,054	360,290	0.43
うち 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 28,234,447	108,285	0.38
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 25,058,159	140,304	0.56
	当連結会計年度	54,312,471	125,876	0.23
うち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 3,479,955	10,506	0.30
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 5,347,869	15,329	0.29
	当連結会計年度	9,995,709	6,273	0.06
うち コールマネー 及び 売 渡 手 形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 3,129,943	9,283	0.29
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 4,026,447	11,703	0.29
	当連結会計年度	9,308,952	4,320	0.05
うち 売 現 先 勘 定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 2,579,529	7,512	0.29
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 2,100,808	870	0.04
	当連結会計年度	2,100,808	870	0.04
うち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 441,024	2,976	0.67
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 413,450	1,754	0.42
	当連結会計年度	953,296	1,168	0.12
うち 借 用 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 2,005,986	41,005	2.04
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 3,649,186	98,826	2.71
	当連結会計年度	3,867,103	96,919	2.51
うち 社 債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行 887,721	16,844	1.90
	前連結会計年度	株式会社住友銀行 2,035,170	33,250	1.63
	当連結会計年度	2,035,170	33,250	1.63

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行334,599百万円、株式会社住友銀行318,164百万円、当連結会計年度760,008百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行50,636百万円、株式会社住友銀行85,524百万円、当連結会計年度69,400百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行50,636百万円、株式会社住友銀行85,524百万円、当連結会計年度69,400百万円)及び利息(前連結会計年度株式会社さくら銀行123百万円、株式会社住友銀行565百万円、当連結会計年度223百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ. 海外

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	5,460,757	324,675	5.94%
		株式会社住友銀行	8,543,552	481,206	5.63
	当連結会計年度		13,051,522	589,709	4.52
うち貸出金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	3,978,439	183,555	4.61
		株式会社住友銀行	5,140,836	273,251	5.32
	当連結会計年度		7,784,038	302,448	3.89
うち有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	220,734	13,768	6.23
		株式会社住友銀行	799,311	51,620	6.46
	当連結会計年度		1,807,077	74,060	4.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	48,826	3,154	6.45
		株式会社住友銀行	72,783	2,667	3.66
	当連結会計年度		91,331	2,599	2.85
うち買現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	249,572	9,723	3.90
	当連結会計年度		290,477	7,518	2.59
うち預け金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	1,103,360	69,658	6.31
		株式会社住友銀行	1,940,830	120,780	6.22
	当連結会計年度		2,579,922	111,428	4.32
資金調達勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	5,422,693	280,097	5.16
		株式会社住友銀行	7,694,131	423,726	5.51
	当連結会計年度		10,748,871	409,743	3.81
うち預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	3,143,698	130,135	4.13
		株式会社住友銀行	5,520,504	234,585	4.25
	当連結会計年度		7,459,876	205,954	2.76
うち譲渡性預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	47,442	2,511	5.29
		株式会社住友銀行	155,435	7,681	4.94
	当連結会計年度		242,460	9,133	3.77
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	99,410	4,510	4.53
		株式会社住友銀行	110,934	3,872	3.49
	当連結会計年度		236,637	6,058	2.56
うち売現先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	349,206	14,712	4.21
	当連結会計年度		1,008,476	28,367	2.81
うちコマースシャル・ペーパー	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	10,583	704	6.65
		株式会社住友銀行	8,248	475	5.77
	当連結会計年度		9,365	422	4.51
うち借入金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	1,308,437	58,742	4.48
		株式会社住友銀行	244,530	13,297	5.44
	当連結会計年度		247,734	10,117	4.08
うち社債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行			
		株式会社住友銀行	1,265,359	43,501	3.44
	当連結会計年度		1,474,464	53,710	3.64

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行4,073百万円、株式会社住友銀行20,852百万円、当連結会計年度7,736百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常利益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行139百万円、当連結会計年度149百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行139百万円、当連結会計年度149百万円)及び利息(前連結会計年度株式会社さくら銀行7百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

ウ.合 計

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高			利 息			利回り
			小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	45,090,743	2,338,002	42,752,740	1,178,471	70,643	1,107,828	2.59%
		株式会社住友銀行	52,304,799	1,448,809	50,855,990	1,440,224	112,168	1,328,056	2.61
	当連結会計年度		97,626,515	1,172,908	96,453,607	2,408,718	232,032	2,176,685	2.26
うち 貸出金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	34,522,593	1,932,779	32,589,813	851,268	55,825	795,443	2.44
		株式会社住友銀行	34,781,158	1,437,090	33,344,068	907,175	55,355	851,820	2.55
	当連結会計年度		65,757,436	1,160,235	64,597,200	1,463,967	43,016	1,420,950	2.20
うち 有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	7,918,100	128,751	7,789,349	139,740	5,118	134,621	1.72
		株式会社住友銀行	12,320,054	2,191	12,317,862	250,356	56,528	193,828	1.57
	当連結会計年度		23,963,740	3,259	23,960,480	507,362	188,854	318,508	1.33
うち コーポレート 及び買入手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	274,904	18,201	256,702	5,605	230	5,374	2.09
		株式会社住友銀行	416,403		416,403	7,106		7,106	1.71
	当連結会計年度		427,913		427,913	5,189		5,189	1.21
うち 買戻先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	528,568		528,568	10,861		10,861	2.05
	当連結会計年度		1,487,650		1,487,650	8,399		8,399	0.56
うち 預け金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	1,811,390	257,464	1,553,926	105,964	5,214	100,750	6.48
		株式会社住友銀行	3,510,438	9,526	3,500,912	218,158	284	217,874	6.22
	当連結会計年度		4,514,256	9,124	4,505,131	187,054	161	186,892	4.15
資金調達勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	43,626,605	2,065,758	41,560,846	503,300	65,590	437,710	1.05
		株式会社住友銀行	49,850,419	1,449,563	48,400,855	729,747	55,804	673,943	1.39
	当連結会計年度		93,591,926	1,173,741	92,418,184	770,034	43,361	726,673	0.79
うち 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	31,378,146	205,066	31,173,079	238,421	5,041	233,379	0.74
		株式会社住友銀行	30,578,664	10,252	30,568,412	374,889	283	374,606	1.23
	当連結会計年度		61,772,347	9,957	61,762,389	331,831	161	331,670	0.54
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	3,527,397	35,600	3,491,797	13,018	173	12,845	0.36
		株式会社住友銀行	5,503,304	28	5,503,275	23,011	1	23,010	0.42
	当連結会計年度		10,238,169	0	10,238,168	15,406	0	15,406	0.15
うち コーポレート 及び売渡手形	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	3,229,353	18,491	3,210,861	13,793	230	13,563	0.42
		株式会社住友銀行	4,137,382		4,137,382	15,575		15,575	0.38
	当連結会計年度		9,545,589		9,545,589	10,378		10,378	0.11
うち 売戻先勘定	前連結会計年度	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	2,928,735		2,928,735	22,224		22,224	0.76
	当連結会計年度		3,109,284		3,109,284	29,238		29,238	0.94
うち コマー シャル・ペーパー	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	451,608		451,608	3,680	1	3,679	0.81
		株式会社住友銀行	421,698		421,698	2,229		2,229	0.53
	当連結会計年度		962,661		962,661	1,590		1,590	0.17
うち 借入金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	3,314,423	1,800,303	1,514,119	99,747	55,825	43,922	2.90
		株式会社住友銀行	3,893,717	1,437,090	2,456,627	112,123	55,355	56,768	2.31
	当連結会計年度		4,114,838	1,160,235	2,954,602	107,037	43,017	64,020	2.17
うち 社 債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行							
		株式会社住友銀行	2,153,081	2,191	2,150,889	60,346	164	60,182	2.80
	当連結会計年度		3,509,634	3,259	3,506,374	86,961	182	86,779	2.47

- (注) 1. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行338,672百万円、株式会社住友銀行338,263百万円、当連結会計年度766,910百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行50,775百万円、株式会社住友銀行85,524百万円、当連結会計年度69,549百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度株式会社さくら銀行50,775百万円、株式会社住友銀行85,524百万円、当連結会計年度69,549百万円)及び利息(前連結会計年度株式会社さくら銀行130百万円、株式会社住友銀行565百万円、当連結会計年度228百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比248億円減少して3,872億円、一方役務取引等費用は同280億円減少して677億円となったことから、役務取引等収支は同32億円の増益となる3,195億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は3,548億円、一方役務取引等費用は634億円となったことから、役務取引等収支は2,914億円となりました。

海外の役務取引等収益は325億円、一方役務取引等費用は45億円となったことから、役務取引等収支は280億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
役務取引等収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	198,328	10,933		209,261
		株式会社住友銀行	176,645	26,275	84	202,836
	当連結会計年度		354,832	32,591	143	387,280
うち 預金・貸出業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	10,861	4,601		15,463
		株式会社住友銀行	8,588	15,562		24,150
	当連結会計年度		12,868	17,478		30,346
うち 為替業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	51,380	1,537		52,918
		株式会社住友銀行	46,508	4,583	0	51,091
	当連結会計年度		98,857	5,970	0	104,827
うち 証券関連業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	25,108	83		25,191
		株式会社住友銀行	6,287	3		6,291
	当連結会計年度		24,269	30		24,299
うち 代理業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	3,336	59		3,396
		株式会社住友銀行	8,134	914		9,049
	当連結会計年度		16,069	31		16,100
うち 保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	2,961	5		2,967
		株式会社住友銀行	2,770	0		2,771
	当連結会計年度		6,073	6		6,080
うち 保証業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	13,664	149		13,813
		株式会社住友銀行	10,870	1,526	84	12,313
	当連結会計年度		24,176	2,133	142	26,167
うち クレジットカード関連業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	66,110			66,110
	当連結会計年度		84,849			84,849
役務取引等費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	57,180	4,683		61,863
		株式会社住友銀行	29,802	4,246	130	33,918
	当連結会計年度		63,414	4,523	189	67,747
うち 為替業務	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	10,538	868		11,407
		株式会社住友銀行	10,385	1,487	0	11,873
	当連結会計年度		19,359	1,693	0	21,052

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

なお、前連結会計年度の株式会社さくら銀行の役務取引等収益・費用については、「国内」「海外」各々相殺消去後の金額を記載しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア．特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比182億円増加して1,294億円、一方特定取引費用は同21億円減少して0億円となったことから、特定取引収支は同203億円の増益となる1,294億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は850億円、一方特定取引費用は0億円となったことから、特定取引収支は850億円となりました。

海外の特定取引収益は554億円、一方特定取引費用は110億円となったことから、特定取引収支は443億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特定取引収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	22,550	4,257		26,807
		株式会社住友銀行	43,914	45,207	4,744	84,376
	当連結会計年度		85,097	55,418	11,066	129,450
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	5,163	2,182		7,345
		株式会社住友銀行	2,831	7,526		10,358
	当連結会計年度		1,272	5,382		6,654
うち 特定取引 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	1	2,026		2,028
		株式会社住友銀行	599	7		606
	当連結会計年度					
うち 特定金融 派 生 商 品 収 益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	15,988			15,988
		株式会社住友銀行	37,508	37,672	4,744	70,436
	当連結会計年度		82,782	50,036	11,066	121,752
うち その他の 特定取引収益	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	1,396	48		1,445
		株式会社住友銀行	2,974			2,974
	当連結会計年度		1,043			1,043
特定取引費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	4,745	2,146	4,744	2,146
	当連結会計年度		17	11,066	11,066	17
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	0	190		190
	当連結会計年度					
うち 特定取引 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				
	当連結会計年度		17			17
うち 特定金融 派 生 商 品 費 用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	4,744	1,166	4,744	1,166
	当連結会計年度			11,066	11,066	
うち その他の 特定取引費用	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行		789		789
	当連結会計年度					

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

なお、前連結会計年度の株式会社さくら銀行の特定取引収益・費用については、「国内」「海外」各々相殺消去後の金額を記載しております。

イ．特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は、前連結会計年度末比7,871億円増加して3兆2,781億円、特定取引負債残高は同1兆614億円増加して2兆3,315億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は2兆7,019億円、特定取引負債残高は1兆7,852億円となりました。

海外の特定取引資産残高は5,909億円、特定取引負債残高は5,610億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特定取引資産	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	515,510	62,067		577,578
		株式会社住友銀行	1,818,583	103,182	8,361	1,913,404
	当連結会計年度		2,701,948	590,902	14,745	3,278,105
うち 商品有価証券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	11,502	29,858		41,360
		株式会社住友銀行	155,111	92,317		247,429
	当連結会計年度		20,526	102,282		122,808
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	19			19
	当連結会計年度		91			91
うち 特定取引 有 価 証 券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		5,403		5,403
		株式会社住友銀行				
	当連結会計年度					
うち 特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	18			18
	当連結会計年度		12			12
うち 特定金融 派 生 商 品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	83,770	24,603		108,374
		株式会社住友銀行	911,865	10,693	8,361	914,197
	当連結会計年度		1,817,563	488,620	14,745	2,291,438
うち その他の 特定取引資産	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	420,238	2,201		422,439
		株式会社住友銀行	751,568	171		751,740
	当連結会計年度		863,755			863,755
特定取引負債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	128,601	72,805		201,407
		株式会社住友銀行	972,437	104,531	8,361	1,068,607
	当連結会計年度		1,785,230	561,014	14,745	2,331,500
うち 売付商品債券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	114	3,800		3,914
		株式会社住友銀行	14,326			14,326
	当連結会計年度		50	12,760		12,811
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	0			0
	当連結会計年度		79			79
うち 特定取引 売 付 債 券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行		3,756		3,756
		株式会社住友銀行				
	当連結会計年度					
うち 特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行	9			9
	当連結会計年度		0			0
うち 特定金融 派 生 商 品	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	128,486	65,249		193,736
		株式会社住友銀行	958,100	104,531	8,361	1,054,270
	当連結会計年度		1,785,099	548,254	14,745	2,318,608
うち その他の 特定取引負債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行				
		株式会社住友銀行				
	当連結会計年度					

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

なお、前連結会計年度の株式会社さくら銀行の特定取引資産・負債については、「国内」「海外」各々相殺消去後の金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		年 度 別		国 内	海 外	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	13,500,859	2,777,201	16,278,061
			株式会社住友銀行	10,729,908	5,893,023	16,622,931
		当連結会計年度		32,824,002	4,579,035	37,403,038
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	13,757,532	215,080	13,972,612
			株式会社住友銀行	11,929,535	360,779	12,290,315
		当連結会計年度		22,837,970	634,673	23,472,643
	そ の 他	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	1,752,165	1,149	1,753,315
			株式会社住友銀行	2,108,133	23,681	2,131,815
		当連結会計年度		4,099,619	10,674	4,110,293
	合 計	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	29,010,557	2,993,431	32,003,989
			株式会社住友銀行	24,767,577	6,277,485	31,045,062
		当連結会計年度		59,761,592	5,224,383	64,985,976
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	4,574,630	46,391	4,621,021	
		株式会社住友銀行	6,900,865	125,085	7,025,950	
	当連結会計年度		6,283,136	378,960	6,662,097	
総 合 計	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	33,585,187	3,039,822	36,625,010	
		株式会社住友銀行	31,668,442	6,402,570	38,071,013	
	当連結会計年度		66,044,728	5,603,344	71,648,073	

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア. 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		年 度 別		国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	4,903,153		4,903,153
			株式会社住友銀行	10,616,277	75,014	10,691,292
		当連結会計年度		10,038,543	75,329	10,113,872
	地 方 債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	20,769		20,769
			株式会社住友銀行	322,120		322,120
		当連結会計年度		500,052		500,052
	社 債	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	588,893		588,893
			株式会社住友銀行	666,286		666,286
		当連結会計年度		1,430,388		1,430,388
	株 式	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	3,899,246		3,899,246
			株式会社住友銀行	3,042,388		3,042,388
		当連結会計年度		5,216,483		5,216,483
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	838,747	215,718	1,054,465
			株式会社住友銀行	1,122,570	1,001,312	2,123,883
		当連結会計年度		2,043,610	1,390,225	3,433,835
	合 計	前連結会計年度	株式会社さくら銀行	10,250,810	215,718	10,466,528
			株式会社住友銀行	15,769,642	1,076,327	16,845,970
		当連結会計年度		19,229,077	1,465,554	20,694,632

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損 益 状 況(単体)

(1) 損 益 の 概 要

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
業 務 粗 利 益 (除 く 国 債 等 債 券 損 益)	730,392 (722,446)	772,811 (771,961)	1,853,515 (1,786,954)
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	374,990	325,138	670,145
人 件 費	155,646	138,358	271,788
物 件 費	201,009	169,580	366,637
税 金	18,334	17,199	31,719
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前) (除 く 国 債 等 債 券 損 益)	355,401 (347,455)	447,672 (446,822)	1,183,369 (1,116,808)
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	55,975	132,621	504,558
業 務 純 益	411,377	580,293	678,811
う ち 国 債 等 債 券 損 益	7,945	849	66,560
臨 時 損 益	220,630	411,872	1,200,917
(貸 倒 償 却 引 当 費 用)	(261,098)	(558,005)	(1,543,078)
貸 出 金 償 却	240,536	500,896	283,895
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,793	146,703	663,184
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	33,864	19,053	37,034
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	20,367	11,378	8,363
延 滞 債 権 売 却 損 等	8,520	16,588	50,589
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	3,991	3,993	4,546
(一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(55,975)	(132,621)	(504,558)
株 式 等 損 益	51,481	259,940	130,689
株 式 等 売 却 益	160,707	335,534	54,196
株 式 等 売 却 損	28,944	37,817	54,300
株 式 等 償 却	80,281	37,776	130,585
外 形 標 準 事 業 税	8,733	8,100	30,000
そ の 他 臨 時 損 益	53,695	26,914	1,708
経 常 経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	190,746	168,421	522,106
特 別 損 益	51,686	34,370	14,531
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	16,055	14,478	14,201
動 産 不 動 産 処 分 益	1,147	958	4,360
動 産 不 動 産 処 分 損	17,203	15,436	18,562
う ち 退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 償 却	36,361	20,167	20,167
税 引 前 当 期 純 利 益 (は 税 引 前 当 期 純 損 失)	139,060	134,051	536,637
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,767	7,759	32,737
法 人 税 等 調 整 額	55,131	70,616	246,522
う ち 大 阪 府 外 形 標 準 課 税 導 入 影 響	5,616	26,422	
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	82,160	55,675	322,852

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
給料・手当	128,175	113,829	223,215
退職給付費用	17,269	13,873	31,555
福利厚生費	18,908	15,943	34,705
減価償却費	24,651	17,337	65,577
土地建物機械賃借料	55,694	35,022	82,134
営繕費	1,795	1,344	4,412
消耗品費	4,699	5,311	9,334
給水光熱費	4,245	4,306	7,608
旅費	1,556	2,235	3,349
通信費	4,981	7,770	7,730
広告宣伝費	3,138	3,700	5,404
租税公課	18,334	17,199	34,237
その他	97,070	93,592	187,508
合計	380,520	331,467	696,775

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2. 利 鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
(1) 資金運用利回り	1.92	1.63	1.53
貸出金利回り	2.07	1.92	1.83
有価証券利回り	1.27	0.93	0.90
(2) 資金調達原価	1.19	1.07	0.98
資金調達利回り	0.23	0.31	0.16
預金等利回り	0.17	0.20	0.08
外部負債利回り	0.69	0.44	0.27
経費率	0.96	0.76	0.82
(3) 総資金利鞘 -	0.73	0.56	0.55
預貸金利鞘 -	1.90	1.72	1.75

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3. R O E (単体)

(単位 %))

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	23.56	31.75	53.59
業 務 純 益 ベ ー ス	27.39	41.23	30.45
当 期 純 利 益 ベ ー ス	4.86	3.72	

- (注) 1. $ROE = \frac{\text{当期純利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$
2. 当期純利益ベースにつきましては、当事業年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
預 金 (未 残)	28,872,248	30,169,065	61,051,813
預 金 (平 残)	29,403,732	29,644,408	57,710,322
貸 出 金 (未 残)	30,575,498	31,172,382	59,928,368
貸 出 金 (平 残)	31,040,579	31,783,455	60,635,599

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
個 人	14,796,723	13,512,710	30,110,733
法 人	10,996,388	9,477,381	24,503,958
合 計	25,793,111	22,990,091	54,614,691

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
消 費 者 ロ ー ン 残 高	7,931,099	5,553,661	13,472,598
住 宅 ロ ー ン 残 高	6,695,462	5,095,787	11,949,427
そ の 他 ロ ー ン 残 高	1,235,637	457,874	1,523,171

(4) 中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
中小企業等貸出金残高	20,804,323	19,666,975	38,780,331
総貸出金残高	28,017,904	27,533,299	54,489,488
中小企業等貸出金比率 /	74.25	71.42	71.17
中小企業等貸出先件数	1,071,878	867,215	1,839,649
総貸出先件数	1,075,052	870,701	1,844,969
中小企業等貸出先件数比率 /	99.70	99.59	99.71

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

(単位 口、百万円)

種 類	前事業年度				当事業年度	
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		口 数	金 額
	口 数	金 額	口 数	金 額		
手形引受	1,079	15,410	993	19,611	1,728	36,717
信用状	9,039	175,015	10,345	569,609	19,225	715,727
保 証	103,182	2,447,205	7,838	3,066,175	104,553	4,777,550
合 計	113,300	2,637,631	19,176	3,655,396	125,506	5,529,996

6. 内国為替の状況(単体)

(単位 千口、百万円)

区 分	前事業年度				当事業年度		
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		口 数	金 額	
	口 数	金 額	口 数	金 額			
送金為替	各地へ向けた分	139,818	367,882,435	210,761	418,710,382	339,801	625,250,208
	各地より受けた分	121,137	526,742,428	120,318	357,069,134	264,008	754,026,135
代金取立	各地へ向けた分	5,103	14,212,548	2,190	5,478,084	6,376	19,552,377
	各地より受けた分	745	2,440,897	2,233	8,061,476	2,584	7,692,390

7. 外国為替の状況(単体)

(金額単位 百万米ドル)

区 分	前事業年度		当事業年度
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
仕向為替	売 渡 為 替	385,950	436,562
	買 入 為 替	61,227	139,033
被仕向為替	支 払 為 替	454,809	316,992
	取 立 為 替	14,190	10,044
合 計	916,177	902,633	1,287,548

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目	平成13年3月31日現在		平成14年 3月31日現在	
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行		
基本的項目	資 本 金	1,042,706	752,848	1,326,746
	うち非累積的永久優先株	402,577	250,500	650,500
	新 株 式 払 込 金			
	資 本 準 備 金	899,521	643,080	1,326,758
	うち非累積的永久優先株	402,577	250,500	650,500
	連 結 剰 余 金	196,060	308,724	438,008
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	383,921	606,147	984,088
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	283,750	563,020	863,600
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損()			304,837
	自 己 株 式() (注1)	4,595	14,144	17,475
	為 替 換 算 調 整 勘 定	20,939	32,171	15,174
	営 業 権 相 当 額()	224		228
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額()		6,224	18,518
	計 (A)	2,496,449	2,258,261	3,719,366
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		223,020	239,850	
補完的項目	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額			
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	46,670	122,193	82,931
	一 般 貸 倒 引 当 金	163,151	232,707	929,461
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,141,806	1,653,197	2,577,490
	うち永久劣後債務(注3)	537,422	511,332	796,886
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	604,383	1,141,864	1,780,604
	計	1,351,627	2,008,098	3,589,883
うち自己資本への算入額(B)	1,351,627	1,995,364	3,504,772	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務			
	うち自己資本への算入額(C)			
控 除 項 目	控 除 項 目(注5) (D)	13,752	103,632	163,331
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	3,834,324	4,149,993	7,060,807
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	31,812,599	34,609,029	62,532,180
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,924,737	3,096,291	4,803,181
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	33,737,336	37,705,321	67,335,362
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	154,078	219,900	212,650
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	12,326	17,592	17,012
	計 ((F)+(G)) (I)	33,891,414	37,925,221	67,548,012
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100	11.31%	10.94%	10.45%	

(注) 1. 本表の自己株式(平成13年3月31日現在：株式会社さくら銀行4,595百万円、株式会社住友銀行14,144百万円、平成14年3月31日現在：17,475百万円、以下同順にて記載)は、連結貸借対照表上の自己株式(42百万円、4百万円、283百万円)に子会社の所有する親会社株式(4,552百万円、14,140百万円、17,191百万円)を加えたものであります。

- 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時ににおける償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目	平成13年3月31日現在		平成14年 3月31日現在	
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行		
基本的項目	資 本 金	1,042,706	752,848	1,326,746
	うち非累積的永久優先株	402,577	250,500	650,500
	新 株 式 払 込 金			
	資 本 準 備 金	899,521	643,080	1,326,758
	うち非累積的永久優先株	402,577	250,500	650,500
	利 益 準 備 金	131,261	110,159	
	任 意 積 立 金	56,028	165,532	221,548
	次 期 繰 越 利 益	109,027	67,299	122,955
	そ の 他 の 剰 余 金 (注1)			357,614
	そ の 他 の ()	285,575	567,059	869,793
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()			297,950
	自 己 株 式 ()	42	4	283
	営 業 権 相 当 額 ()			
計 (A)	2,524,077	2,305,975	3,927,183	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		223,020	239,850	
補完的項目	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額			
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	31,596	121,230	73,568
	一 般 貸 倒 引 当 金	142,826	224,953	872,338
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,111,006	1,651,808	2,544,424
	うち永久劣後債務(注3)	537,422	511,332	796,886
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	573,583	1,140,475	1,747,538
計	1,285,429	1,997,991	3,490,330	
うち自己資本への算入額(B)	1,285,429	1,997,991	3,409,200	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務			
	うち自己資本への算入額(C)			
控 除 項 目	控 除 項 目(注5) (D)	16,999	58,766	55,349
自 己 資 本 額	(A)+(B)+(C) (E)	3,792,507	4,245,199	7,281,033
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	29,547,565	32,166,297	57,965,018
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,157,620	3,654,538	5,192,299
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	31,705,185	35,820,835	63,157,317
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	135,433	125,350	139,300
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	10,834	10,028	11,144
	計 ((F)+(G)) (I)	31,840,619	35,946,185	63,296,617
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.91%	11.80%	11.50%

(注) 1. その他の剰余金は資本準備金減少差益であります。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時ににおける償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれています。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 { Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円 }	283,750百万円 { Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円 }
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定(ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日(休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的公司更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内で行なければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(④清算事由<清算、破産または清算的公司更生>の発生、⑤会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成13年3月31日現在		平成14年3月31日現在
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,909	1,990	4,935
危険債権	6,797	12,635	29,702
要管理債権	1,903	991	24,363
正常債権	323,025	338,553	605,589

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3. 対処すべき課題

わが国の金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しておりますが、当行は、変化に対応できる強靱な経営体質と財務基盤を構築することを喫緊の課題と位置づけ、次の点に注力してまいります。

第一に、アセット・クオリティ改善を更に進めてまいります。当期には不良債権の最終処理を進めるとともに将来の資産劣化リスクへの対応力を一段と強化するため、多額の不良債権処理を実施いたしました。引き続き個別案件ごとに対応策の具体化を進めることで、最終処理をより一層加速してまいります。

第二に、株価変動リスクの削減を一段と進めてまいります。平成16年度には銀行に保有株式の総量規制が導入されますが、保有株式残高の圧縮を着実に進めてまいります。

第三に、更なるリストラ策の実行に取り組んでまいります。合併による重複店舗の統合を早期に実施し、店舗ネットワーク戦略の見直しを行うとともに、間接部門の徹底的なスリム化により人員を大幅に削減してまいります。また、システム投資において合併効果を実現し、事務処理の合理化を推進してまいります。

第四に、収益体質の抜本的強化に向けた業務改革に引き続き取り組んでまいります。今後の持続的な成長をより確固たるものとするために、主要なビジネスラインにおける業務のありかたを抜本的に見直すことにより、収益性、資産効率、及び資本効率の高い経営体質への転換を進めてまいります。

4. 経営上の重要な契約等

当行と株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日を合併期日として合併いたしました。

(1) 合併の目的

経済・金融のグローバル化及び日本版ビッグバンの進展によって、邦銀間はもとより、業界及び国境の壁を越えた金融機関の競争が激化してきております。また、情報通信技術(ＩＴ)の飛躍的向上が銀行業務に大きな変革をもたらしており、お客様の利便性を確保し、そのニーズに的確に対応していくためには、ＩＴの活用が必須条件となってきております。

更に、銀行に働く役職員においても職業観の変化・多様化が進んでおり、自由闊達で自己実現が可能な職場環境を提供していくことが、ますます重要な課題となってきております。

このような環境の中、両行は、互いの強固な顧客基盤と高度な金融ソリューション力、充実した商品・サービス提供ネットワーク等を統合・整備し、併せて、経営の合理化を一段と進める一方で戦略的なシステム投資を積極化することにより、従来以上に付加価値の高い金融サービスをお客様に提供し、もって株主の期待に応えるためには、早期に合併することにより、新時代に相応しい新しい銀行をつくる必要があるとの認識に至りました。

(2) 合併登記日

平成13年4月2日

(3) 合併の条件等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の中の(重要な後発事象)に記載しております。

5. 研究開発活動

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当行では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は1,166百万円であります。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 投 資 等 の 概 要

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀 行 業

当行では、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。
また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行ったほか、主要な設備の売却等を実施しております。その内容は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	設 備 の 内 容	売 却 時 期	前 期 末 帳 簿 価 額
当 行	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	平成14年3月	83,103

(注) 本件土地建物は流動化目的で特別目的会社に売却したものであり、うち建物については当行が賃借し、引き続き店舗・事務所として使用しております。

(2) リ ー ス 業

重要なものではありません。

(3) そ の 他 事 業

重要なものではありません。

2. 主要な設備の状況

(1) 銀行業

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			5,423	5,535	10,958	1,378
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所			8,498	9,261	17,759	2,668
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,247	27,185	3,313	1,265	31,764	1,044
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	7,719	4,480	515	12,715	233
	溝ノ口センター	川崎市高津区	事務センター	27,218	7,769	2,199	1,930	11,900	3
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	7,821	25,340	35,087	65
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	8,635	6,871	13,185	8,528	28,585	24
	西神中央センター	神戸市西区	事務センター	15,000	3,675	4,054	974	8,703	
	札幌支店 ほか 4店	北海道・東北地区	店舗	3,392 (15)	3,254	450	191	3,895	125
	横浜支店 ほか 131店	関東地区 (除く東京都)	店舗	43,664 (1,386)	32,695	14,410	4,894	52,000	1,980
	人形町支店 ほか 223店	東京都	店舗	80,349 (7,686)	96,640	29,327	9,824	135,792	6,463
	名古屋支店 ほか 28店	中部地区	店舗	19,662	19,534	8,186	1,254	28,976	688
	京都支店 ほか 117店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	51,883 (2,045)	26,226	14,171	4,357	44,755	2,079
	大阪中央支店 ほか 153店	大阪府	店舗	77,360 (3,475)	52,813	18,893	6,559	78,266	2,976
	岡山支店 ほか 7店	中国・四国地区	店舗	4,583	2,656	999	281	3,937	191
	福岡支店 ほか 11店	九州地区	店舗	9,818	11,118	1,637	491	13,247	254
	ニューヨーク支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所			1,160	1,817	2,977	509
	ロンドン支店 ほか 3店	欧州地域	店舗・事務所			1,230	814	2,045	530
	香港支店 ほか 14店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所			1,344	1,063	2,407	1,254
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	343,462 (2,674)	96,783	27,896	94	124,774	
その他の施設	東京都他	研修所その他	334,360 (6,706)	100,790	32,634	13,588	147,012		
(国内連結子会社) みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,831	386	4,148	361
(国内連結子会社) 関西銀行	本店	大阪市中央区	店舗・事務所	782	9,660	1,025	1,066	11,752	299

(2) リース業

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
(国内連結子会社) 三井住友リース	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区	店舗・事務所			451	333	784	689

(3) その他事業

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計		従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額			帳簿価額	帳簿価額	
(国内連結子会社) 三井住友カード	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	991	26,806	1,634	3,928	32,368		1,646

- (注) 1. 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、70,458百万円であります。
2. 動産は、事務機械82,945百万円、その他21,351百万円であります。
3. 当行の国内代理店5か店、両替業務を主体とした新宿通支店新宿外貨両替コーナー、本店営業部成田空港出張所、東京営業部成田空港第二出張所、大阪本店営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、三宮支店三宮駅ビル外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備11,479か所、海外駐在員事務所16か所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | | |
|-------------|----|------------------------------------|-------------|
| 北海道・東北地区 | 土地 | 834百万円 (260m ²) | |
| 関東地区(除く東京都) | 土地 | 3,194百万円 (4,936m ²)、建物 | 429百万円 |
| 東京都 | 土地 | 9,865百万円 (4,729m ²)、建物 | 745百万円 |
| 中部地区 | | | 建物 2,173百万円 |
| 近畿地区(除く大阪府) | 土地 | 1,133百万円 (2,365m ²) | 建物 45百万円 |
| 大阪府 | 土地 | 4,750百万円 (7,923m ²)、建物 | 558百万円 |
| 九州地区 | 土地 | 1,493百万円 (780m ²) | |
5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料	摘要
当行	溝ノ口センター、 大和センター、 鰻谷センター及び 西神中央センター	川崎市高津区、神奈川県 大和市、大阪市中央区及び 神戸市西区	電 算 機	1,104百万円	リ ー ス

3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新 設

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘要
					総 額	既支払額				
当行	事務機械			事務機械	31,200		自己資金			(注)1,2

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 事務機械の主なものは平成15年3月までに設置予定であります。

除 却

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額	摘要
当行	事務機械		事務機械	5,500	(注) 1
当行	ソフトウェア		ソフトウェア	15,800	(注) 1

- (注) 1. 事務機械、ソフトウェアの主なものは平成15年3月までに除却予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普 通 株 式	15,000,000,000
第 一 種 優 先 株 式	170,000,000
第 二 種 優 先 株 式	250,000,000
第 三 種 優 先 株 式	250,000,000
第 四 種 優 先 株 式	300,000,000
第 五 種 優 先 株 式	800,000,000
計	16,770,000,000

(注) 「優先株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

発行済株式

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成14年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	5,709,424,395	同 左	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所 ロンドン証券取引所	議決権あり (注)1
第1回第一種優先株式	67,000,000	同 左		(注)2
第2回第一種優先株式	100,000,000	同 左		(注)3
第五種優先株式	800,000,000	同 左		(注)4
計	6,676,424,395	同 左		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成14年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの転換社債の転換により発行された株式数及び旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストックオプションの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 第1回第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第1回第一種優先株式を有する株主(以下「第1回第一種優先株主」という)または第1回第一種優先株式の登録質権者(第1回第一種優先株主および第1回第一種優先株式の登録質権者を以下「第1回第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき年10円50銭(ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第1回第一種優先株式1株につき3銭)(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(イ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第1回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第1回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき5円25銭の中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。

(b) 第1回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)優先株式の消却

当行は、いつでも第1回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)優先株主の議決権

第1回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ)優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第1回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第1回第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第1回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第1回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成14年5月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、1,400円とする。

②転換価額の修正

転換価額は、平成14年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。

③転換価額の調整

③第1回第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株予約権を行使できる証券を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ㊦ 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記㉑に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ㉒ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記㉑() ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記㉑により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記㉑に準じて調整される。
- ㉓ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ㉔ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ㉕ 転換により発行すべき普通株式数
第1回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回第一種優先株主が転換請求のために提出した第1回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
 発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ㉖ 転換により発行する株式の内容
当行普通株式
- ㉗ 転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ㉘ 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および第1回第一種優先株式の株券が上記㉗の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- 優先株式の一斉転換
- ㉙ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500円を下回るときは、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額を500円で除して得られる数の普通株式となる。
- ㉚ 上記㉙の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第1回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3. 第2回第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第2回第一種優先株式を有する株主(以下「第2回第一種優先株主」という)または第2回第一種優先株式の登録質権者(第2回第一種優先株主および第2回第一種優先株式の登録質権者を以下「第2回第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき28円50銭(ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第2回第一種優先株式1株につき8銭)(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第2回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第2回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき14円25銭の中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。

(b) 第2回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)優先株式の消却

当行は、いつでも第2回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)優先株主の議決権

第2回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ)優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第2回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第2回第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第2回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第2回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該価額が980円(ただし、下記②により調整される)を下回る場合には、980円をもって当初転換価額とする。

㊦転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。
修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㉠により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記㉠により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㉠に準じて調整される。

㉠転換価額の調整

㊸第2回第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

()株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

()転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株予約権を行使できる証券を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

㊹合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記㊸に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

㊺転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記㊸()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記㊸により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記㊸に準じて調整される。

㊻転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

㊼転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

㊽転換により発行すべき普通株式数

第2回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回第一種優先株主が転換請求のために提出した第2回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

㊾転換により発行する株式の内容

当行普通株式

㊿転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

① 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第2回第一種優先株式の株券が上記①の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

優先株式の一斉転換

① 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第2回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500円を下回るときは、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額を500円で除して得られる数の普通株式となる。

② 上記①の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第2回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4. 第五種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第五種優先株式を有する株主(以下「第五種優先株主」という)または第五種優先株式の登録質権者(第五種優先株主および第五種優先株式の登録質権者を以下「第五種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第五種優先株式1株につき年13円70銭(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(イ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第五種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第五種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第五種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第五種優先株式1株につき6円85銭の中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第五種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第五種優先株式1株につき1,000円を支払う。

(b) 第五種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 優先株式の消却

当行は、いつでも第五種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 優先株主の議決権

第五種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ) 優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第五種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第五種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第五種優先株主は、以下に定めるところにより第五種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成14年10月1日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「当初転換価額時価算定期間」という)の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

当初転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該価額が258円33銭(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって当初転換価額とする。なお、当初転換価額時価算定期間の終了する日の翌日以降当初転換価額の適用開始日の前日までの間に下記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、当初転換価額および下限転換価額は④に準じて調整される。

②転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

③転換価額の調整

②第五種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株予約権を行使できる証券を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される証券の転換価額または新株予約権の行使価額がその発行日または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

①ただし、上記②に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記②により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。

③合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

④転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記②()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

⑤転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

① 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

② 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、上記④()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記⑤()の場合には0円、上記⑥()の場合には当該転換価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。

③ 下限転換価額の調整

上記③により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記④⑤により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記④⑥に定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

④ 転換により発行すべき普通株式数

第五種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{第五種優先株主が転換請求のために提出した第五種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

⑤ 転換により発行する株式の内容

当行普通株式

⑥ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑦ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第五種優先株式の株券が上記⑥の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

優先株式の一斉転換

平成21年9月30日までに転換請求がなかった第五種優先株式は、平成21年10月1日(以下「一斉転換日」という)をもって、第五種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258円33銭を下回るときは、第五種優先株式1株の払込金相当額を258円33銭で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第五種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権

当行は、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権を付与しております。その内容は次のとおりであります。

平成10年6月26日開催の定時株主総会における特別決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,432円	同左
新株予約権の行使期間	平成12年6月27日から 平成20年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,432円 資本組入額 716円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年に限り権利を行使することができる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入れすることはできない。	同左

平成11年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	393,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,628円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月30日から 平成21年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,628円 資本組入額 814円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年に限り権利を行使することができる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入れすることはできない。	同左

平成11年6月29日開催の株式会社さくら銀行の定時株主総会における特別決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	167,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,124円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月30日から 平成21年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,124円 資本組入額 562円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、 質入その他の処分をすることが できない。	同左

- (注) 1. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
 平成13年6月30日から平成14年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。
 平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
 平成16年6月30日から平成21年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
2. 権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
3. この他、権利行使の条件は、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成12年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	353,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,361円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,361円 資本組入額 681円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用 人の地位を失った後も5年に 限り権利を行使することが できる。 被付与者が死亡した場合には 相続人が新株予約権を行使 することができる。 その他の条件は当行と被付与 者との間で締結する契約に 定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入 れすることはできない。	同左

平成12年6月29日開催の株式会社さくら銀行の定時株主総会における特別決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	174,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,287円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,287円 資本組入額 644円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、 質入その他の処分をすることが できない。	同左

- (注) 1. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
 平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。
 平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 平成16年6月30日から平成17年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
 平成17年6月30日から平成22年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
2. 権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
3. この他、権利行使の条件は、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成13年6月28日開催の定時株主総会における特別決議

	事業年度末現在 (平成14年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,149,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,035円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,035円 資本組入額 518円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用 人の地位を失った後も5年に 限り権利を行使することが できる。 被付与者が死亡した場合には 相続人が新株予約権を行使 することができる。 その他の条件は当行と被付与 者との間で締結する契約に 定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入 れすることはできない。	同左

旧転換社債

当行は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成14年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成14年5月31日)		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2004年満期 米ドル建転換社債 (平成元年1月30日)	8,660千米ドル (1,106,776千円)	3,606.90円 (1米ドル= 127.75円)	(注)	8,660千米ドル (1,106,776千円)	3,606.90円 (1米ドル= 127.75円)	(注)

(注) 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とします。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成11年3月31日	千株 167,000	千株 3,308,062	千円 250,500,000	千円 752,848,632	千円 250,500,000	千円 643,080,195	有償第三者割当 第1回第一種優先株式 67,000千株 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円 第2回第一種優先株式 100,000千株 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
平成13年4月2日	3,273,423	6,581,485	523,851,903	1,276,700,535	991,326,846	1,634,407,041	株式会社さくら銀行との合併 (合併比率 1:0.6)
平成14年3月9日		6,581,485		1,276,700,535	357,614,600	1,276,792,441	商法第289条第2項及び銀行法第18 条第2項の規定に基づく資本準備金 の取り崩し
平成14年3月15日		6,581,485		1,276,700,535	11,999	1,276,804,441	エスエムビーシー資産管理サービス 株式会社(当行の100%出資子会社) との合併
平成13年4月1日~ 平成14年3月31日	91,324	6,672,810	50,045,649	1,326,746,185	49,954,350	1,326,758,792	転換社債の普通株式への転換
平成13年4月1日~ 平成14年3月31日	3,614	6,676,424		1,326,746,185		1,326,758,792	優先株式の普通株式への転換

(4) 所有者別状況

普通株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 7	449	122	8,508	761 (57)	137,618	147,465	
所有株式数	単元 4,897	2,199,770	95,306	2,176,809	642,653 (278)	554,360	5,673,795	株 35,629,395
割合	% 0.09	38.77	1.68	38.36	11.33 (0.00)	9.77	100.00	

- (注) 1. 自己株式449,559株は「個人その他」に449単元、「単元未満株式の状況」に559株含まれております。
 なお、自己株式449,559株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は434,559株であります。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200単元含まれております。

第1回第一種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 1	1			()		1	
所有株式数	単元 67,000	67,000			()		67,000	株
割合	% 100.00	100.00			()		100.00	

第2回第一種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 1	1			()		1	
所有株式数	単元 100,000	100,000			()		100,000	株
割合	% 100.00	100.00			()		100.00	

第五種優先株式

(平成14年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	1				()		1	
所有株式数	800,000				()		800,000	株
割合	100.00				()		100.00	

(5) 大株主の状況

普通株式

(平成14年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	228,378 千株	4.00 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	210,918	3.69
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	204,364	3.57
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	184,993	3.24
太陽生命保険相互会社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	122,109	2.13
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	107,002	1.87
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	103,570	1.81
三井生命保険相互会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	76,651	1.34
ザ・チェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行兜町カスタディ業務室)	ウールゲートハウス コールマン ストリート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	67,979	1.19
三洋電機株式会社	大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	64,113	1.12
計		1,370,079	23.99

第1回第一種優先株式

(平成14年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 67,000	% 100.00
計		67,000	100.00

第2回第一種優先株式

(平成14年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 100,000	% 100.00
計		100,000	100.00

第五種優先株式

(平成14年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 800,000	% 100.00
計		800,000	100.00

(6) 議 決 権 の 状 況
発 行 済 株 式

(平成14年3月31日現在)

区 分	株 式 数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	優先株式 967,000,000		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,000 (相互保有株式) 普通株式 13,620,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,659,741,000	5,659,741	
単元未満株式	普通株式 35,629,395		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,676,424,395		
総株主の議決権		5,659,741	

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200,000株(議決権200個)含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」欄には、当行所有の自己株式559株及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

相互保有株式の所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
株 式 会 社 み な と 銀 行	97
三 井 住 友 銀 リ ー ス 株 式 会 社	384
三 井 住 友 カ ー ド 株 式 会 社	270
株 式 会 社 関 西 銀 行	179
エ ス エ ム ビ ー シ ー 抵 当 証 券 株 式 会 社	414
さ く ら フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社	600

自 己 株 式 等

(平成14年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1丁目1番2号	434,000		434,000	0.00
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 2丁目1番1号	5,260,000		5,260,000	0.09
大和証券エスエムビーシー 株 式 会 社	東京都中央区八重洲 1丁目3番5号	3,159,000		3,159,000	0.05
三井住友銀リース株式会社	東京都港区西新橋 3丁目9番4号	2,276,000		2,276,000	0.03
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋 4丁目5番15号	1,314,000		1,314,000	0.02
株 式 会 社 関 西 銀 行	大阪市中央区心斎橋筋 2丁目7番21号	1,114,000		1,114,000	0.01
エスエムビーシー抵当証券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋本町 3丁目4番10号	292,000		292,000	0.00
さくらフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7番12号	205,000		205,000	0.00
計		14,054,000		14,054,000	0.24

- (注) 1. なお、自己株式については、上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が15,000株(議決権15個)あります。なお、当該株式は、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。
2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(7)ストックオプション制度の内容

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当行の役職員に対して新株予約権を割当てることについて平成14年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の役職員 人数は取締役会において決定される。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,850,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	当初払込金額は、新株予約権の割当を受ける役職員（以下「被割当者」という）と当行間の新株予約権割当契約（以下「割当契約」という）に基づいて新株予約権が発行される日の翌日に先立つ45取引日前から始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）及び新株予約権発行日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値のどちらか低くない方に1.05を乗じた金額とする。ただし、1円未満の端数は切り上げる（注）。
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	被割当者が権利行使時において役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 払込金額は、新株予約権発行後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

また、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、取締役及び使用人に対して付与することについて平成10年6月26日、平成11年6月29日、平成12年6月29日及び平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたもの及び合併により株式会社さくら銀行から承継したものの内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成11年6月29日（注）
付与対象者の区分及び人数	平成10年6月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役（社外取締役を除く）（37名） 平成10年6月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で参与の資格を有する者（18名）	平成11年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役（社外取締役を除く）（15名） 平成11年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で執行役員、参与・参事三級の資格を有する者（95名）	平成11年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役（13名） 平成11年6月29日開催の定時株主総会終結後に取締役を辞任し、同株主総会終結後の取締役会にて執行役員に選任された者（24名） 使用人で平成11年6月29日開催の定時株主総会終結後の取締役会にて執行役員に選任された者（2名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

決議年月日	平成12年6月29日	平成12年6月29日（注）	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役（社外取締役を除く）（15名） 平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で執行役員、参与・参事三級の資格を有する者（86名）	平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役（社外取締役を除く）（13名） 平成12年6月29日開催の定時株主総会終結の時に在任する執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）（26名）	平成13年6月28日開催の定時株主総会終結の時に在任する取締役（社外取締役を除く）（24名） 平成13年6月28日開催の定時株主総会終結の時に在任する使用人で執行役員及びその他経営幹部層（408名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

（注） 合併により株式会社さくら銀行から承継したストックオプション制度であります。

なお、払込金額は、新株予約権発行後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整されます。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整されます。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配 当 政 策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、資本の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

当期の期末配当については、大幅な損失計上となりましたため、内部留保の水準を勘案し、社外流出を抑制して自己資本の充実を図る必要があることから、普通株式は1株当たり4円(年間4円、前年比2円減額)といたしました。

なお、優先株式は、所定の配当(1株当たり、第1回第一種優先株式は10円50銭、第2回第一種優先株式は28円50銭、第五種優先株式は13円70銭)といたしました。

4. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回 次	第 154 期	第 155 期	第 156 期	第 157 期	第 1 期	
	決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	
	最 高	円 1,950	1,710	1,902	1,640	1,240	
	最 低	円 1,100	860	1,271	867	406	
最近6箇月間の 月別最高・最低株価	月 別	平成13年 10 月	11 月	12 月	平成14年 1 月	2 月	3 月
	最 高	円 916	775	674	587	509	640
	最 低	円 699	618	479	466	406	490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第1回第一種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

(3) 第2回第一種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

(4) 第五種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

5. 役員 の 状 況

(平成14年6月28日現在)

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役会長 (代表取締役)	岡 田 明 重 (昭和13年4月9日生)	昭和38年3月 東京大学法学部卒 昭和38年4月 三井銀行入行 平成3年6月 太陽神戸三井銀行取締役 平成7年6月 さくら銀行常務取締役 平成8年6月 専務取締役 平成9年6月 取締役頭取 平成11年6月 取締役頭取(執行役員を兼務) 平成13年4月 三井住友銀行取締役会長(現職)	19
頭 取 (代表取締役) 兼 最高執行役員	西 川 善 文 (昭和13年8月3日生)	昭和36年3月 大阪大学法学部卒 昭和36年4月 住友銀行入行 昭和61年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成3年11月 専務取締役 平成8年5月 副頭取 平成9年6月 頭取 平成11年6月 頭取兼最高執行役員 平成13年4月 三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	30
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	栗 山 道 義 (昭和18年12月9日生)	昭和42年3月 東京大学法学部卒 昭和42年4月 住友銀行入行 平成4年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年6月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年6月 副頭取兼副頭取執行役員(現職)	24
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	永 田 武 全 (昭和19年5月23日生)	昭和42年3月 東京大学経済学部卒 昭和42年4月 住友銀行入行 平成4年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年6月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年6月 副頭取兼副頭取執行役員(現職)	24
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	平 松 秀 則 (昭和18年8月18日生)	昭和42年3月 神戸大学経営学部卒 昭和42年4月 神戸銀行入行 平成7年6月 さくら銀行取締役 平成10年4月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年6月 副頭取兼副頭取執行役員(現職)	7
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	井 上 正 (昭和21年1月2日生)	昭和43年3月 京都大学経済学部卒 昭和43年4月 住友銀行入行 平成7年6月 取締役 平成10年11月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	16

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	奥 正 之 (昭和19年12月2日生)	昭和43年3月 京都大学法学部卒 昭和43年4月 住友銀行入行 平成6年6月 取締役 平成10年11月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	12
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	門 脇 英 晴 (昭和19年6月20日生)	昭和43年3月 東京大学法学部卒 昭和43年4月 三井銀行入行 平成8年6月 さくら銀行取締役 平成10年4月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成12年4月 専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	8
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	塚 本 武 正 (昭和20年5月15日生)	昭和43年3月 早稲田大学商学部卒 昭和43年4月 三井銀行入行 平成8年6月 さくら銀行取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	6
常務取締役 兼 常務執行役員	北 山 禎 介 (昭和21年10月26日生)	昭和44年3月 東京大学教養学部卒 昭和44年4月 三井銀行入行 平成9年6月 さくら銀行取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	5
常務取締役 兼 常務執行役員	高 橋 繁 正 (昭和22年3月8日生)	昭和44年3月 横浜国立大学経済学部卒 昭和44年4月 神戸銀行入行 平成9年6月 さくら銀行取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	7
常務取締役 兼 常務執行役員	野 田 賢 治 郎 (昭和21年4月4日生)	昭和44年6月 東京大学法学部卒 昭和44年7月 住友銀行入行 平成8年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年5月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 本店第一営業本部長 平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	13

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数 千株
常務取締役 兼 常務執行役員	松 本 睦 彦 (昭和20年6月7日生)	昭和44年6月 東京大学経済学部卒 昭和44年7月 住友銀行入行 平成8年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年5月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	12
常務取締役 兼 常務執行役員	水 島 藤 一 郎 (昭和22年2月23日生)	昭和44年3月 一橋大学法学部卒 昭和44年4月 三井銀行入行 平成9年6月 さくら銀行取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	17
取 締 役	山 内 悦 嗣 (昭和12年6月30日生)	昭和37年3月 一橋大学商学部卒 昭和37年12月 アーサーアンダーセン入社 昭和61年9月 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 平成3年10月 井上斎藤英和監査法人 理事長 平成5年10月 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 平成11年5月 朝日監査法人 専務理事退任 平成11年6月 同社退職 アーサーアンダーセン退職 平成11年6月 住友銀行取締役 平成13年4月 三井住友銀行取締役(現職)	
取 締 役	山 川 洋 一 郎 (昭和16年7月21日生)	昭和39年3月 東京大学法学部卒 昭和41年4月 弁護士登録(現職) 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パ ートナー(現職) 〔昭和59年4月 上記事務所の名称を「古賀総合法律事 務所」と改称〕 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月 同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月 三井住友銀行取締役(現職)	
常任監査役	紀 伊 博 (昭和22年2月24日生)	昭和44年3月 神戸大学経済学部卒 昭和44年4月 神戸銀行入行 平成9年6月 さくら銀行姫路支店長 平成10年4月 神戸営業部長 平成10年6月 取締役 平成11年6月 取締役辞任 平成11年6月 執行役員 平成12年6月 常勤監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	8

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数 千株
常任監査役	平野豊三郎 (昭和23年4月25日生)	昭和46年3月 東北大学法学部卒 昭和46年4月 住友銀行入行 平成8年7月 神田支店長 平成11年4月 神戸法人営業本部長兼神戸法人部長 平成12年5月 本店支配人 平成12年6月 常任監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	10
常任監査役	渡辺知行 (昭和22年4月7日生)	昭和46年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和46年4月 三井銀行入行 平成9年6月 さくら銀行大阪支店営業第三部長 平成10年4月 東京営業部東京営業第六部長 平成11年10月 国際企業ディビジョンカンパニー企画部長 平成12年4月 人事部詰 平成12年6月 常勤監査役 平成13年4月 三井住友銀行常任監査役(現職)	14
常任監査役	中村金郎 (昭和24年6月24日生)	昭和47年3月 東京大学法学部卒 昭和47年4月 住友銀行入行 平成9年1月 青山支店長 平成11年4月 人形町法人部長 平成13年4月 三井住友銀行人形町法人営業部長 平成14年6月 本店上席推進役 平成14年6月 常任監査役(現職)	6
監査役	那須翔 (大正13年9月19日生)	昭和23年3月 東京大学法学部卒 昭和23年4月 関東配電株式会社入社 昭和26年5月 東京電力株式会社引継入社 昭和59年6月 同社取締役社長 平成5年6月 同社取締役会長 平成11年6月 同社相談役(現職) 平成14年6月 三井住友銀行監査役(現職)	
監査役	大西勝也 (昭和3年9月10日生)	昭和26年3月 東京大学法学部卒 昭和28年4月 京都地方裁判所判事補任官 昭和63年2月 最高裁判所事務総長 平成元年11月 東京高等裁判所長官 平成3年5月 最高裁判所判事 平成10年9月 退官 平成10年11月 弁護士登録(現職) 平成12年6月 住友銀行監査役 平成13年4月 三井住友銀行監査役(現職)	
監査役	伊藤助成 (昭和4年5月25日生)	昭和28年3月 一橋大学経済学部卒 昭和28年3月 日本生命保険相互会社入社 平成元年7月 同社社長 平成9年4月 同社取締役会長(現職) 平成11年6月 住友銀行監査役 平成13年4月 三井住友銀行監査役(現職)	
計			242

(注) 監査役那須翔、大西勝也及び伊藤助成は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

なお、当行は平成11年6月29日より執行役員制度を導入しております。平成14年6月28日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員 13名
執行役員 40名

第5 経理の状況

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(3) 当行は、平成13年4月1日を合併期日として株式会社さくら銀行と合併いたしました。従って当連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)並びに当事業年度は合併初年度でありますので、前連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)に係る連結財務諸表並びに前事業年度に係る財務諸表は、株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行ごとに表示しております。

(4) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

また、株式会社さくら銀行の前連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、監査法人太田昭和センチュリー(注)及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

(注) 株式会社さくら銀行の会計監査を担当しておりました監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日付で、法人名称を「新日本監査法人」に変更しております。

監 査 報 告 書

平成13年6月28日

株式会社 三井住友銀行
頭 取 西 川 善 文 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員 公認会計士 松 村 俊 夫 ⑩

関与社員 公認会計士 吉 田 高 志 ⑩

関与社員 公認会計士 松 村 直 季 ⑩

監 査 法 人 ト ー マ ツ

代表社員
関与社員 公認会計士 浅 田 永 治 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 手 塚 仙 夫 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 古 澤 茂 ⑩

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が株式会社さくら銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日付けで株式会社住友銀行と合併した。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改定後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年 6 月28日

株式会社 三井住友銀行

頭取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 大 東 正 躬 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 吾 妻 裕 ⑩

関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行（旧会社名 株式会社住友銀行）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社三井住友銀行（旧会社名 株式会社住友銀行）及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成13年4月1日を合併期日として株式会社さくら銀行と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年 6月27日

株式会社 三井住友銀行
頭取 西川善文殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 大 東 正 躬 ⑩

関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金額	構成比
	金額	構成比	金額	構成比		
現金預け金 8	2,896,268	5.59	4,623,597	6.86	5,632,296	5.21
コールローン及び買入手形	368,425	0.71	139,189	0.20	720,154	0.67
買現先勘定			2,905,306	4.31	793,266	0.73
買入金銭債権	90,519	0.17	168,497	0.25	461,879	0.43
特定取引資産 2,8	577,578	1.11	1,913,404	2.84	3,278,105	3.03
金銭の信託	22,208	0.04	52,912	0.08	33,860	0.03
有価証券 1,2,8	10,466,528	20.19	16,845,970	24.99	20,694,632	19.16
貸出金 3,4,5,6,7,8,9	32,906,703	63.47	32,630,388	48.42	63,645,586	58.93
外国為替 7	268,669	0.52	470,092	0.70	795,755	0.74
その他資産 2,8	1,359,442	2.62	4,297,808	6.38	6,447,644	5.97
不動産 8,12,13	883,059	1.70	683,833	1.01	1,207,589	1.12
リース資産 13			827,134	1.23	927,120	0.86
繰延税金資産	558,234	1.08	598,280	0.89	1,882,464	1.74
再評価に係る繰延税金資産 12					726	0.00
連結調整勘定			6,224	0.01	18,518	0.02
支払承諾見返	1,964,073	3.79	1,987,164	2.95	3,625,047	3.36
貸倒引当金	512,023	0.99	756,830	1.12	2,159,649	2.00
資産の部合計	51,849,687	100.00	67,392,974	100.00	108,005,001	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
		株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
			%		%		%
預 金	8	32,003,989	61.72	31,045,062	46.07	64,985,976	60.17
譲 渡 性 預 金		4,621,021	8.91	7,025,950	10.42	6,662,097	6.17
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	8	4,608,193	8.89	5,332,877	7.91	10,775,484	9.98
売 現 先 勘 定	8			5,262,187	7.81	1,468,504	1.36
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		1,141,697	2.20	594,456	0.88	1,167,500	1.08
特 定 取 引 負 債	8	201,407	0.39	1,068,607	1.58	2,331,500	2.16
借 用 金	8,14	1,138,305	2.19	2,322,477	3.45	2,889,907	2.67
外 国 為 替		37,094	0.07	213,813	0.32	299,610	0.28
社 債	15	1,133,368	2.19	2,061,693	3.06	3,505,820	3.24
転 換 社 債				101,106	0.15	1,106	0.00
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	8			4,607,098	6.84	3,174,799	2.94
そ の 他 負 債	8,10,11	2,296,793	4.43	3,116,359	4.62	2,861,669	2.65
賞 与 引 当 金						21,606	0.02
退 職 給 付 引 当 金		31,716	0.06	7,972	0.01	147,972	0.14
債 権 売 却 損 失 引 当 金		70,627	0.14	74,639	0.11	86,371	0.08
特 別 法 上 の 引 当 金		643	0.00	8	0.00	336	0.00
繰 延 税 金 負 債		369	0.00	24,271	0.04	39,206	0.03
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	12	40,654	0.08	103,401	0.15	64,015	0.06
支 払 承 諾	8	1,964,073	3.79	1,987,164	2.95	3,625,047	3.36
負 債 の 部 合 計		49,289,955	95.06	64,949,149	96.37	104,108,534	96.39
少 数 株 主 持 分		383,922	0.74	606,673	0.90	983,847	0.91
資 本 金		1,042,706	2.01	752,848	1.12	1,326,746	1.23
資 本 準 備 金	16	899,521	1.73	643,080	0.95	1,326,758	1.23
再 評 価 差 額 金	12	63,056	0.12	167,613	0.25	121,244	0.11
連 結 剰 余 金	16	196,060	0.38	319,924	0.48	475,357	0.44
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						304,837	0.28
為 替 換 算 調 整 勘 定		20,939	0.04	32,171	0.05	15,174	0.01
計		2,180,405	4.20	1,851,296	2.75	2,930,095	2.72
自 己 株 式		42	0.00	4	0.00	283	0.00
子 会 社 の 所 有 する 親 会 社 株 式		4,552	0.00	14,140	0.02	17,191	0.02
資 本 の 部 合 計		2,175,809	4.20	1,837,151	2.73	2,912,619	2.70
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		51,849,687	100.00	67,392,974	100.00	108,005,001	100.00

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
経常収益	1,723,182	100.00%	2,725,995	100.00%	3,779,702	100.00%
資金運用収益	1,107,828		1,328,056		2,176,685	
貸出金利息	795,443		851,820		1,420,950	
有価証券利息配当金	134,621		193,828		318,508	
コールローン利息及び買入手形利息	5,374		7,106		5,189	
買現先利息			10,861		8,399	
預け金利息	100,750		217,874		186,892	
その他の受入利息	71,638		46,564		236,745	
役務取引等収益	209,261		202,836		387,280	
特定取引収益	26,807		84,376		129,450	
その他業務収益	97,621		552,060		845,583	
リース料収入			338,282		380,904	
割賦売上高			144,151		154,934	
その他の業務収益			69,626		309,744	
その他経常収益 1	281,663		558,665		240,702	
経常費用	1,539,306	89.33%	2,415,254	88.60%	4,360,330	115.36%
資金調達費用	437,840		674,508		726,901	
預金利息	233,379		374,606		331,670	
譲渡性預金利息	12,845		23,010		15,406	
コールマネー利息及び売渡手形利息	13,563		15,575		10,378	
売現先利息			22,224		29,238	
コマースナル・ペーパー利息	3,679		2,229		1,590	
借入金利息	43,922		56,768		64,020	
社債利息	42,471		60,210		86,829	
転換社債利息	2		406		97	
その他の支払利息	87,977		119,476		187,670	
役務取引等費用	61,863		33,918		67,747	
特定取引費用			2,146		17	
その他業務費用	55,471		505,193		666,651	
貸貨原価			289,660		328,670	
割賦原価			128,186		139,197	
その他の業務費用			87,346		198,783	
営業経費用 2	490,621		450,268		935,553	
その他経常費用	493,509		749,218		1,963,458	
貸倒引当金繰入額	16,870		32,103		1,204,335	
その他の経常費用 3	476,638		717,115		759,123	
経常利益 (は経常損失)	183,876	10.67%	310,741	11.40%	580,628	15.36%
特別利益	50,431	2.92%	1,590	0.06%	29,428	0.78%
動産不動産処分益	3,957		963		4,426	
償却債権取立益	1,947		627		1,305	
証券取引責任準備金取崩額					315	
その他の特別利益 4	44,525				23,381	
特別損失	102,261	5.93%	38,863	1.43%	53,138	1.41%
動産不動産処分損	22,767		16,060		27,478	
証券取引責任準備金繰入額	2					
その他の特別損失 5	79,490		22,803		25,659	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	132,046	7.66%	273,468	10.03%	604,338	15.99%
法人税、住民税及び事業税	8,091	0.47%	57,439	2.11%	101,860	2.69%
法人税等調整額	69,900	4.05%	128,327	4.71%	289,305	7.65%
少数株主利益	5,115	0.30%	4,231	0.15%	46,993	1.24%
当期純利益 (は当期純損失)	48,939	2.84%	83,469	3.06%	463,887	12.27%

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	金額	金額	金額
連結剰余金期首残高	198,161	253,573	319,924
連結剰余金増加高	7,697	5,281	741,468
再評価差額金の取崩に伴う 剰余金増加高	6,759	5,281	60,132
持分法適用会社の除外に伴う 剰余金増加高	938		
合併に伴う剰余金増加高			309,177
連結子会社の合併に伴う 剰余金増加高			2,778
連結子会社の増加に伴う 剰余金増加高			10,936
持分法適用会社の増加に伴う 剰余金増加高			828
資本準備金の取崩に伴う 剰余金増加高			357,614
連結剰余金減少高	58,736	22,400	122,148
配当金	35,705	22,399	11,199
合併交付金	17,853		
連結子会社の減少に伴う 剰余金減少高		0	
連結子会社の合併に伴う 剰余金減少高	5,177		4,465
連結子会社の増加に伴う 剰余金減少高			106,479
持分法適用会社の増加に伴う 剰余金減少高			3
当期純利益 (は当期純損失)	48,939	83,469	463,887
連結剰余金期末残高	196,060	319,924	475,357

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	132,046	273,468	604,338
動産不動産減価償却費		26,140	
減価償却費	35,123		
動産不動産等減価償却費			96,374
リース資産減価償却費		268,700	306,044
連結調整勘定償却額	7,077	1,571	4,806
持分法による投資損益()	7,883	36,479	2,964
貸倒引当金の増加額	231,386	192,154	884,174
債権売却損失引当金の増加額	27,006	41,600	58,895
賞与引当金の増加額			21,606
退職給与引当金の増加額	41,371		
退職給付引当金の増加額	26,052	46,355	42,469
資金運用収益	1,107,828	1,328,056	2,176,685
資金調達費用	437,840	674,508	726,901
有価証券関係損益()	82,439	418,493	64,057
金銭の信託の運用損益()	536	268	56
為替差損益()	48,638	103,436	160,717
動産不動産処分損益()	18,810	15,097	23,052
リース資産処分損益()		3,575	995
営業譲渡益			5,000
特定取引資産の純増()減	873,036	303,615	757,328
特定取引負債の純増減()	189,217	433,148	1,030,514
特定取引未払金の純増減()	588,359		
貸出金の純増()減	1,390,760	350,155	1,794,503
預金の純増減()	682,160	2,687,498	1,887,932
譲渡性預金の純増減()	1,099,791	154,263	4,989,141
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	409,051	203,229	456,519
有利息預け金の純増()減		1,087,125	2,018,942
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	902,846		
コールローン等の純増()減	211,068	2,576,375	1,904,425
債券借入取引担保金の純増()減	680,428	652,884	2,196,808
コールマネー等の純増減()	2,019,431	3,166,244	3,020,667
コマーシャル・ペーパーの純増減()	675,474	401,621	569,827
債券貸付取引担保金の純増減()	797,435	1,318,733	1,715,984
外国為替(資産)の純増()減	61,228	107,134	56,299
外国為替(負債)の純増減()	7,474	49,833	48,749
普通社債の発行・償還による純増減()	200,967	478,453	359,901
資金運用による収入	1,149,235	1,211,640	2,342,208
資金調達による支出	439,998	837,803	829,888
その他	181,585	25,236	1,070,901
小 計	3,229,136	3,604,878	5,327,304
法人税等の支払額	10,663	47,172	54,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,218,472	3,557,706	5,381,510

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	16,532,695	28,751,233	39,722,661
有価証券の売却による収入	9,537,615	12,151,611	32,828,672
有価証券の償還による収入	3,944,752	12,930,322	12,828,207
金銭の信託の増加による支出	9,171	91,300	5,011
金銭の信託の減少による収入	60,289	148,488	42,663
動産不動産の取得による支出	118,836	49,183	73,354
動産不動産の売却による収入	60,584	21,260	134,704
リース資産の取得による支出		314,383	342,964
リース資産の売却による収入		35,590	37,736
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,684		599
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		5,083	416
営業譲渡による収入			5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,060,146	3,913,743	5,732,808
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	112,283	10,000	128,000
劣後特約付借入金返済による支出	319,774	52,000	278,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	149,500	104,500	201,198
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	332,631	143,550	262,361
配当金支払額	35,705	22,406	11,101
合併交付金支払額			17,839
少数株主からの払込みによる収入	14,000		9,000
少数株主への配当金支払額	7,474	192	39,064
自己株式の取得による支出	808	541	8,539
自己株式の売却による収入	586	548	8,286
子会社の所有する親会社株式の売却による収入			1,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	420,024	103,642	268,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	830	2,525	3,595
現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	260,867	457,154	86,079
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,146	1,323,157	868,132
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額			1,075,527
連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額			2,544
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	90	2,129	96,459
現金及び現金同等物の期末残高	1,147,369	868,132	2,128,742

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 65社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みなと銀行他 8社は株式取得により、株式会社ジャパンネット銀行、さくらローンパートナー株式会社他 8社は設立等により、株式会社さくらフレンド調査センターは親会社の合併により、当連結会計年度から連結しております。 また、Sakura Financial Futures (Singapore) Pte Limited 他 5社は清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社さくら総合研究所 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 84社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、従来持分法適用の関連会社であった株式会社日本総合研究所他 8社は、議決権の所有割合が増加したことにより、実質的に支配を獲得したと認められることから、他の8社は設立等により、当連結会計年度から連結子会社といたしました。また、すみぎん信託銀行株式会社他 2社は売却により、Sumitomo Bank (Deutschland) GmbH他 4社は清算により子会社でなくなったため、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マネージメント株式会社他51社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 144社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 株式会社さくら銀行との合併により、株式会社みなと銀行他72社を連結子会社といたしました。また、三生信用保証株式会社他 4社は株式の取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 さくら証券株式会社他17社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マネージメント株式会社他 111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 8社</p> <p>主要な会社名 株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社</p> <p>主要な会社名 Bangkok Sakura Leasing Co., Limited なお、SMSB Co., Ltd及びジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。 なお、Far East Bank and Trust Companyは合併に伴い持分比率が低下したため、さくら投信投資顧問株式会社は連結子会社となったため、その他の20社は売却、清算等により子会社、関連会社でなくなったため除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 Sakura Information Systems(USA), Inc.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 29社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社他1社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社といたしました。 持分法適用の関連会社であった株式会社日本総合研究所他8社は、連結子会社となったため、他の2社は売却、清算により関連会社でなくなったため持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他51社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumigin Metro Investment Corporation</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBCS Co.,Ltd.他4社は、株式会社さくら銀行との合併により、当連結会計年度より持分法適用の子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 33社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 ソニー銀行株式会社他1社は株式の取得等により、BSL Leasing Company, Ltd.(旧会社名 Bangkok SMBC Leasing Co.,Ltd.)他4社は株式会社さくら銀行との合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社といたしました。 持分法適用の関連会社であった Daiwa Securities SMBC Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.(旧会社名 Daiwa Securities SB Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.)他2社は、清算により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																												
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																													
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>23社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>40社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	23社	1月末日	1社	3月末日	40社	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>35社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>42社</td></tr> </table> <p>9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	35社	1月末日	1社	3月末日	42社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>54社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>83社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の1月末日から3月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成13年2月1日から平成14年3月31日までの14カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	54社	1月末日	1社	3月末日	83社
10月末日	1社																														
12月末日	23社																														
1月末日	1社																														
3月末日	40社																														
9月末日	5社																														
10月末日	1社																														
12月末日	35社																														
1月末日	1社																														
3月末日	42社																														
9月末日	5社																														
10月末日	1社																														
12月末日	54社																														
1月末日	1社																														
3月末日	83社																														
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>																												

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法又は償却原価法を適用しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物等については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当連結会計年度より定額法に変更しております。</p> <p>これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,482百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載していません。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：10年～50年 動産：5年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ) 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>国内連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(ロ) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,121,687百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は887,791百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,824,274百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
			(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異： 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として11年)による定額法により、翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(193,823百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異： 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(105,290百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。
	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当行及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金633百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のように計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金318百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められるものについては、取得時または発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
		<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>(イ) リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>(ロ) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理であります。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」を行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は564,560百万円、時価は12,688百万円、評価差額は12,688百万円であります。</p> <p>また、その他の国内連結子会社においては、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却を行っております。	株式会社住友クレジットサービスに係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。	三井住友カード株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

表示方法の変更

株式会社さくら銀行	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示しておりました「債券貸付取引担保金」を、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他負債」に含まれている「債券貸付取引担保金」は3,288,365百万円であります。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「動産不動産減価償却費」(当連結会計年度59,459百万円)及び「その他」に含まれておりました「その他資産減価償却費」(当連結会計年度36,914百万円)を、当連結会計年度においては「動産不動産等減価償却費」に含めて開示しております。	

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>(退職給付会計)</p> <p>当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は9,558百万円増加し、税金等調整前当期純利益は29,590百万円減少しております。</p> <p>また、従来の「退職給与引当金」は、当連結会計年度の期首において「退職給付引当金」に振り替えております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(金融商品会計)</p> <p>1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,146百万円増加しております。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ155,585百万円減少しております。</p>	<p>1. 退職給付会計</p> <p>当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は10,360百万円、税金等調整前当期純利益は11,266百万円増加しております。</p> <p>また、従来の「退職給与引当金」は、当連結会計年度の期首において「退職給付引当金」に振り替えております。なお、当連結会計年度末において前払年金費用となっている金額については、「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>2. 金融商品会計</p> <p>当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20,738百万円増加しております。</p> <p>また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ493,177百万円減少しております。</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上してはいましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ3,098,200百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」、「金銭の信託」及び「買入金銭債権」が合計で499,280百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が304,837百万円計上されております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>また、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ78,810百万円減少いたします。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>3. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,025百万円であります。</p> <p>(外貨建取引等会計処理基準) 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりますが、従来の方法によった場合と比較して、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>(2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「有価証券」は1,610,677百万円増加しております。</p> <p>(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当連結会計年度より「有価証券」中の国債に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円であります。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>3. 外貨建取引等会計処理基準 当行及び国内銀行連結子会社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 その他の国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p>	<p>2. 外貨建取引等会計処理基準 当行及び国内銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																																
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																	
<p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(その他有価証券の時価評価) 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">9,886,304</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">9,533,928</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">352,375</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;">138,131</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td style="text-align: right;">2,173</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">212,113</td> </tr> </table>		百万円	連結貸借対照表計上額	9,886,304	時価	9,533,928	差額	352,375	繰延税金資産相当額	138,131	少数株主持分相当額	2,173	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42	その他有価証券評価差額金相当額	212,113	<p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、資産の部は32,778百万円減少し、資本の部及び少数株主持分はそれぞれ32,171百万円、607百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>4. その他有価証券の時価評価 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">15,641,218</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">15,688,847</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">47,629</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td style="text-align: right;">18,371</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td style="text-align: right;">1,713</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">27,557</td> </tr> </table>		百万円	連結貸借対照表計上額	15,641,218	時価	15,688,847	差額	47,629	繰延税金負債相当額	18,371	少数株主持分相当額	1,713	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	13	その他有価証券評価差額金相当額	27,557	<p>3. 賞与引当金の表示方法 従業員賞与の未払計上額については、連結貸借対照表上、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」が21,606百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p> <p>また、この変更に伴い、従来連結キャッシュ・フロー計算書上、「その他」に含めて表示しておりました従業員賞与の未払計上額の増減について、当連結会計年度から「賞与引当金の増加額」として表示しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「その他」が21,606百万円減少し、「賞与引当金の増加額」が同額増加しております。</p> <p>4. 外形標準課税に係る事業税 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p>
	百万円																																	
連結貸借対照表計上額	9,886,304																																	
時価	9,533,928																																	
差額	352,375																																	
繰延税金資産相当額	138,131																																	
少数株主持分相当額	2,173																																	
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42																																	
その他有価証券評価差額金相当額	212,113																																	
	百万円																																	
連結貸借対照表計上額	15,641,218																																	
時価	15,688,847																																	
差額	47,629																																	
繰延税金負債相当額	18,371																																	
少数株主持分相当額	1,713																																	
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	13																																	
その他有価証券評価差額金相当額	27,557																																	

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>(外形標準課税に係る事業税の表示方法) 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>5. 外形標準課税に係る事業税の表示方法 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として8,100百万円計上しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が8,100百万円(株式会社さくら銀行が平成13年3月期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当連結会計年度が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前連結会計年度は経常利益が同額減少し、当連結会計年度は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,420百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は92,726百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	<p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,396百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,597百万円減少しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p>

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式3,784百万円及び関連会社出資金0百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計292,171百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は197,398百万円、延滞債権額は1,041,951百万円であります。 なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は75,870百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式196,567百万円及び出資金1,194百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,956,646百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は75,729百万円、延滞債権額は1,535,566百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は49,909百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式186,268百万円及び出資金1,669百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に827百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れられている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,534,532百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは533,241百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は227,484百万円、延滞債権額は3,599,750百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は102,762百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)																																																																						
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																																																							
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は151,413百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,466,633百万円であり ます。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、889,340百万円であり ます。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>3,037百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,932,374百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>701,282百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>58,620百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>559百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>62,243百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>2,116,699百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>68,774百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>17,928百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,096,063百万円、貸出金397,546百万円、現金預け金3百万円、その他資産(手形交換所保証金等)10百万円を差し入れて おります。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は70,421百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,006百万円であり ます。</p>	現金預け金	1百万円	特定取引資産	3,037百万円	有価証券	1,932,374百万円	貸出金	701,282百万円	その他資産	58,620百万円	動産不動産	559百万円	預金	62,243百万円	コールマネー及び売渡手形	2,116,699百万円	借入金	68,774百万円	その他負債	17,928百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は128,581百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,789,785百万円であり ます。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、658,073百万円であり ます。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>60,462百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>1,143,569百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,103,992百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,671,141百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産)</td><td>2,255百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>699百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>3,944,800百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,262,187百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>22,740百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>107,769百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>42,373百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金62,978百万円、特定取引資産3,072百万円、有価証券3,549,337百万円、貸出金120,089百万円及びその他資産(保管有価証券等)263,550百万円を差し入れて おります。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は70,478百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は17,539百万円、債券借入取引担保金は823,711百万円であり ます。</p>	現金預け金	60,462百万円	特定取引資産	1,143,569百万円	有価証券	7,103,992百万円	貸出金	1,671,141百万円	その他資産(延払資産)	2,255百万円	預金	699百万円	コールマネー及び売渡手形	3,944,800百万円	売現先勘定	5,262,187百万円	特定取引負債	22,740百万円	借入金	107,769百万円	支払承諾	42,373百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,554,371百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,484,367百万円であり ます。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,300,264百万円であり ます。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>63,325百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>621,047百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,062,227百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,239,033百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td>1,311百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>547百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>9,621百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>8,394,800百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,118,531百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>39,986百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>117,463百万円</td></tr> <tr><td>債券貸付取引担保金</td><td>2,517,123百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>10,888百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>45,571百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,722百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,880,100百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れて おります。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は125,258百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は20,984百万円であり ます。</p>	現金預け金	63,325百万円	特定取引資産	621,047百万円	有価証券	9,062,227百万円	貸出金	3,239,033百万円	その他資産(延払資産等)	1,311百万円	動産不動産	547百万円	預金	9,621百万円	コールマネー及び売渡手形	8,394,800百万円	売現先勘定	1,118,531百万円	特定取引負債	39,986百万円	借入金	117,463百万円	債券貸付取引担保金	2,517,123百万円	その他負債	10,888百万円	支払承諾	45,571百万円
現金預け金	1百万円																																																																							
特定取引資産	3,037百万円																																																																							
有価証券	1,932,374百万円																																																																							
貸出金	701,282百万円																																																																							
その他資産	58,620百万円																																																																							
動産不動産	559百万円																																																																							
預金	62,243百万円																																																																							
コールマネー及び売渡手形	2,116,699百万円																																																																							
借入金	68,774百万円																																																																							
その他負債	17,928百万円																																																																							
現金預け金	60,462百万円																																																																							
特定取引資産	1,143,569百万円																																																																							
有価証券	7,103,992百万円																																																																							
貸出金	1,671,141百万円																																																																							
その他資産(延払資産)	2,255百万円																																																																							
預金	699百万円																																																																							
コールマネー及び売渡手形	3,944,800百万円																																																																							
売現先勘定	5,262,187百万円																																																																							
特定取引負債	22,740百万円																																																																							
借入金	107,769百万円																																																																							
支払承諾	42,373百万円																																																																							
現金預け金	63,325百万円																																																																							
特定取引資産	621,047百万円																																																																							
有価証券	9,062,227百万円																																																																							
貸出金	3,239,033百万円																																																																							
その他資産(延払資産等)	1,311百万円																																																																							
動産不動産	547百万円																																																																							
預金	9,621百万円																																																																							
コールマネー及び売渡手形	8,394,800百万円																																																																							
売現先勘定	1,118,531百万円																																																																							
特定取引負債	39,986百万円																																																																							
借入金	117,463百万円																																																																							
債券貸付取引担保金	2,517,123百万円																																																																							
その他負債	10,888百万円																																																																							
支払承諾	45,571百万円																																																																							

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,912,401百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、6,322,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は191,628百万円、繰延ヘッジ利益の総額は208,232百万円であります。</p> <p>11. その他負債には、当行の合併交付金17,853百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,349,040百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが15,538,193百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は668,099百万円、繰延ヘッジ利益の総額は680,130百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,038,063百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,508,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,071,749百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,156,384百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,942百万円</p>	<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 国内銀行連結子会社 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。 国内銀行連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より72,126百万円下回っております。</p>	<p>12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より91,507百万円下回っております。 また、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当行はエスエムピーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しており、一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p>

前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>13. 動産不動産の減価償却累計額 435,732百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金503,364百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債758,426百万円が含まれております。</p>	<p>13. 動産不動産の減価償却累計額は342,946百万円、リース資産の減価償却累計額は1,304,562百万円であります。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金642,315百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債1,082,130百万円が含まれております。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 当行 248,659百万円 一部の連結子会社 4,280百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 当行 169,520百万円 一部の連結子会社 2,541百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額は661,047百万円、リース資産の減価償却累計額は1,403,481百万円であります。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,001,047百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債1,780,041百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に法定準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は357,614百万円減少し、連結剰余金が同額増加しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度
(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益175,756百万円、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円、退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費212百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出金償却257,762百万円、株式等償却57,621百万円、株式等売却損44,653百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、子会社における債務免除益であります。</p> <p>5. その他の特別損失は、子会社における貸出債権等処分損40,354百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額39,135百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益475,976百万円、持分法による投資利益36,479百万円、退職給付信託に係る信託設定益24,006百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出金償却556,661百万円を含んでおります。</p> <p>5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額21,058百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益191,487百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費1,166百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出金償却391,923百万円、株式等償却148,537百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、子会社清算益18,381百万円、営業譲渡益5,000百万円であります。</p> <p>5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,493百万円、ソフトウェア等の除却損2,166百万円であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成13年3月31日現在 現金預け金勘定 2,896,268 日本銀行以外への預け金 1,748,899 現金及び現金同等物 1,147,369	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成13年3月31日現在 現金預け金勘定 4,623,597 有利息預け金 3,755,464 現金及び現金同等物 868,132	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 5,632,296 有利息預け金 3,503,554 現金及び現金同等物 2,128,742
(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社みなと銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社みなと銀行株式の取得価額と株式会社みなと銀行取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 資産 2,342,587 (うち貸出金 1,806,408) 負債 2,264,968 少数株主持分 46,981 連結調整勘定 3,359 株式会社みなと銀行株式の取得価額 33,997 株式会社みなと銀行現金及び現金同等物 32,972 差引： 株式会社みなと銀行取得のための支出 1,024		2. 重要な非資金取引の内容 (1) 株式会社さくら銀行との合併 当行と株式会社さくら銀行との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。 (金額単位 百万円) 資産 48,245,020 (うち有価証券 9,743,394) (うち貸出金 30,575,498) 負債 46,390,838 (うち預金 28,872,248) (うち譲渡性預金 4,661,831) (2) 転換社債の転換 (金額単位 百万円) 転換社債の転換による資本金増加額 50,045 転換社債の転換による資本準備金増加額 49,954 転換による転換社債減少額 100,000 (3) 法定準備金の取り崩し (金額単位 百万円) 法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 357,614 法定準備金の取り崩しによる連結剰余金増加額 357,614

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																																																																																																																																																		
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																																																																																																																																	
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10,527</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,216</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>6,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,553</td> <td>3,757</td> <td>6,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当年度の支払リース料 2,183百万円 減価償却費相当額 2,183百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 		動産		百万円	取得価額相当額	10,527	減価償却累計額相当額	4,216	年度末残高相当額	6,311		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		2,553	3,757	6,311	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10,315</td> <td>4</td> <td>10,320</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,613</td> <td>3</td> <td>3,617</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>6,701</td> <td>0</td> <td>6,702</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,886</td> <td>5,003</td> <td>6,890</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,332</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,242</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>101</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	10,315	4	10,320	減価償却累計額相当額	3,613	3	3,617	年度末残高相当額	6,701	0	6,702		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		1,886	5,003	6,890	支払リース料	1,332	百万円	減価償却費相当額	1,242	百万円	支払利息相当額	101	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,475</td> <td>237</td> <td>17,713</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,663</td> <td>157</td> <td>8,820</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>8,812</td> <td>80</td> <td>8,893</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,055</td> <td>6,130</td> <td>9,185</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,210</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,848</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>325</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	17,475	237	17,713	減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820	年度末残高相当額	8,812	80	8,893		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		3,055	6,130	9,185	支払リース料	4,210	百万円	減価償却費相当額	3,848	百万円	支払利息相当額	325	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,475</td> <td>237</td> <td>17,713</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,663</td> <td>157</td> <td>8,820</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>8,812</td> <td>80</td> <td>8,893</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,055</td> <td>6,130</td> <td>9,185</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,210</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,848</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>325</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	17,475	237	17,713	減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820	年度末残高相当額	8,812	80	8,893		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		3,055	6,130	9,185	支払リース料	4,210	百万円	減価償却費相当額	3,848	百万円	支払利息相当額	325	百万円
	動産																																																																																																																																																			
	百万円																																																																																																																																																			
取得価額相当額	10,527																																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	4,216																																																																																																																																																			
年度末残高相当額	6,311																																																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																	
	2,553	3,757	6,311																																																																																																																																																	
	動産	その他	合計																																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																	
取得価額相当額	10,315	4	10,320																																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	3,613	3	3,617																																																																																																																																																	
年度末残高相当額	6,701	0	6,702																																																																																																																																																	
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																	
	1,886	5,003	6,890																																																																																																																																																	
支払リース料	1,332	百万円																																																																																																																																																		
減価償却費相当額	1,242	百万円																																																																																																																																																		
支払利息相当額	101	百万円																																																																																																																																																		
	動産	その他	合計																																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																	
取得価額相当額	17,475	237	17,713																																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820																																																																																																																																																	
年度末残高相当額	8,812	80	8,893																																																																																																																																																	
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																	
	3,055	6,130	9,185																																																																																																																																																	
支払リース料	4,210	百万円																																																																																																																																																		
減価償却費相当額	3,848	百万円																																																																																																																																																		
支払利息相当額	325	百万円																																																																																																																																																		
	動産	その他	合計																																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																	
取得価額相当額	17,475	237	17,713																																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820																																																																																																																																																	
年度末残高相当額	8,812	80	8,893																																																																																																																																																	
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																	
	3,055	6,130	9,185																																																																																																																																																	
支払リース料	4,210	百万円																																																																																																																																																		
減価償却費相当額	3,848	百万円																																																																																																																																																		
支払利息相当額	325	百万円																																																																																																																																																		

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)							
株式会社さくら銀行			株式会社住友銀行							
(2) 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高				
動産			動産			動産				
取得価額	187,912百万円		取得価額	1,873,952	231,447	2,105,399	取得価額	2,019,480	279,759	2,299,239
減価償却累計額	93,908百万円		減価償却累計額	1,179,276	120,946	1,300,222	減価償却累計額	1,241,098	145,377	1,386,476
年度末残高	94,004百万円		年度末残高	694,675	110,500	805,176	年度末残高	778,382	134,381	912,763
・ 未経過リース料年度末残高相当額			・ 未経過リース料年度末残高相当額			・ 未経過リース料年度末残高相当額				
1年内			1年内			1年内				
1年超			1年超			1年超				
合計			合計			合計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
34,949	78,938	113,887	255,827	580,905	836,733	286,293	654,334	940,628		
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、受取利子込み法によっております。			・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
・ 当年度の受取リース料			受取リース料			受取リース料				
32,980百万円			327,731百万円			368,795百万円				
・ 減価償却費			減価償却費			減価償却費				
25,416百万円			265,216百万円			305,584百万円				
			受取利息相当額			受取利息相当額				
			63,694百万円			60,569百万円				
			・ 利息相当額の算定方法			・ 利息相当額の算定方法				
			リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引				
(1) 借手側			(1) 借手側			(1) 借手側				
・ 未経過リース料			・ 未経過リース料			・ 未経過リース料				
1年内			1年内			1年内				
1年超			1年超			1年超				
合計			合計			合計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1,124	6,533	7,657	8,031	44,184	52,216	20,698	126,186	146,885		
(2) 貸手側			(2) 貸手側			(2) 貸手側				
該当ありません。			・ 未経過リース料			・ 未経過リース料				
			1年内			1年内				
			1年超			1年超				
			合計			合計				
			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
			334	990	1,325	366	900	1,266		
			なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち107,965百万円を借入金等の担保に提供しております。			なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち117,699百万円を借入金等の担保に提供しております。				

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及び商業・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商業・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	986,563	15,011

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	157,807	158,223	415	493	77
地 方 債	23,330	23,089	240		240
社 債					
そ の 他	32,980	33,697	717	769	52
合 計	214,118	215,011	892	1,262	370

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	5,364,801	4,855,495	509,305	192,620	701,926
債 券	11,265,202	11,301,661	36,459	58,810	22,351
国 債	9,919,406	9,956,064	36,658	41,284	4,626
地 方 債	468,707	476,721	8,013	9,887	1,873
社 債	877,088	868,875	8,212	7,638	15,851
そ の 他	3,039,987	3,017,326	22,661	8,610	31,271
合 計	19,669,991	19,174,483	495,507	260,042	755,549

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は114,804百万円であります。時価が「著しく下落した」

と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	32,067,887	321,317	95,118

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	13,080
その他	18,246
その他有価証券	
非上場外国証券	349,227
非上場債券	561,512
非上場株式(店頭売買株式を除く)	179,961
その他	109,478

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,315,514	7,488,398	1,966,674	273,699
国債	2,179,224	6,340,438	1,324,773	269,435
地方債	25,647	130,937	342,159	1,307
社債	110,643	1,017,022	299,741	2,956
その他の	469,356	2,044,658	153,680	517,756
合計	2,784,871	9,533,057	2,120,354	791,456

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	469,204	244

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	14,295	14,298	2	2	0
地 方 債					
社 債					
そ の 他					
合 計	14,295	14,298	2	2	0

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	3,782,106	3,420,904	361,202	139,239	500,442
債 券	5,182,955	5,207,684	24,728	27,743	3,014
国 債	4,888,857	4,908,522	19,664	22,294	2,629
地 方 債	16,589	16,977	387	387	0
社 債	277,507	282,184	4,676	5,061	385
そ の 他	899,034	882,663	16,371	3,560	19,931
合 計	9,864,096	9,511,251	352,844	170,544	523,388

(注) 時価は、当行保有の株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	9,773,852	192,631	42,095

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	7,094
その他有価証券 非上場債券	315,565
非上場株式(店頭売買株式を除く)	117,140
非上場外国証券	63,341

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,428,170	2,031,335	994,009	59,300
国債	2,372,038	1,612,608	859,706	58,800
地方債	2,749	46,824	15,843	
社の債	53,382	371,903	118,459	500
その他	406,355	277,212	151,917	147,428
合計	2,834,526	2,308,547	1,145,927	206,728

株式会社住友銀行

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	998,998	713

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	114	114	0	0	0
地 方 債					
社 債					
そ の 他	18,451	18,367	83	46	130
合 計	18,565	18,482	82	47	130

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年 3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
株 式	2,738,365	2,581,842	156,523	166,678	323,201
債 券	11,453,252	11,536,374	83,122	85,908	2,785
国 債	10,691,178	10,752,965	61,787	64,163	2,375
地 方 債	260,232	271,306	11,073	11,077	3
社 債	501,842	512,103	10,261	10,667	406
そ の 他	1,399,155	1,524,294	125,139	135,120	9,981
合 計	15,590,773	15,642,511	51,738	387,707	335,969

(注) 時価は、株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	12,148,851	501,662	41,367

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	31,163
その他	5,091
その他有価証券	
非上場外国証券	668,428
非上場債券	226,332
非上場株式(店頭売買株式を除く)	112,592
その他	224,483

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,829,489	4,668,333	2,178,313	3,563
国債	4,676,663	4,248,153	1,766,475	
地方債	22,556	54,534	244,466	563
社債	130,269	365,646	167,370	3,000
その他	445,721	1,079,457	148,466	352,019
合計	5,275,210	5,747,790	2,326,779	355,582

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,715	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	33,969	30,144	3,825	135	3,960

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

前連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	22,208	22,677	468	494	25

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

株式会社住友銀行

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	2,467	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	50,444	46,335	4,108	317	4,426

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
評 価 差 額		499,280
	その他有価証券	495,455
	その他の金銭の信託	3,825
(+)	繰延税金資産	191,016
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		308,264
()	少数株主持分相当額	4,225
(+)	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	797
その他有価証券評価差額金		304,837

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)		352,375
	その他有価証券	352,844
	その他の金銭の信託	468
(+)	繰延税金資産相当額	138,131
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)		214,244
()	少数株主持分相当額	2,173
(+)	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	42
その他有価証券評価差額金相当額		212,113

株式会社住友銀行

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)		47,629
	その他有価証券	51,738
	その他の金銭の信託	4,108
()	繰延税金負債相当額	18,371
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)		29,257
()	少数株主持分相当額	1,713
(+)	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金相当額		27,557

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店に設置された特定取引部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、当行本体の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っております。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るといふ、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行本体全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	24	7	14	9
バンキング	568	304	438	463

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	31,551
通貨スワップ	9,004
先物外国為替	12,922
金利オプション(買)	551
通貨オプション(買)	1,181
その他の金融派生商品	318
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	28,065
合計	27,463

(注) 1. 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	8,943,374	542,286	3,429	3,429
	買 建	6,928,597	341,900	3,190	3,190
	金利オプション				
	売 建	574,331		22	22
買 建	701,914		48	48	
店頭	金利先渡契約				
	売 建	9,174,207	580,000	13	13
	買 建	3,024,390	780,000	248	248
	金利スワップ	268,046,524	169,004,153	37,188	37,188
	受取固定・支払変動	128,429,893	79,655,118	2,593,978	2,593,978
	受取変動・支払固定	124,541,252	76,679,066	2,548,948	2,548,948
	受取変動・支払変動	14,722,791	12,361,681	5,459	5,459
	スワップション				
	売 建	1,118,152	523,065	21,895	21,895
	買 建	952,425	592,115	19,321	19,321
	キャップ				
	売 建	5,446,040	4,319,041	7,950	7,950
	買 建	4,622,975	3,586,333	11,040	11,040
店頭	フロア				
	売 建	400,233	235,877	9,240	9,240
	買 建	621,113	325,744	12,622	12,622
	その他				
	売 建	14,352	13,852	9,170	9,170
買 建	188,333	62,889	2,390	2,390	
合計			34,335	34,335	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は490百万円(利益)であります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	15,732,720	8,809,028	46,698	46,698
	為替予約	1,319,768	336,625	2,439	2,439
	通貨オプション				
	売建	11,641	2,362	877	877
	買建	10,956	4,209	931	931
	その他の				
	売建	293,341	293,341	3,163	3,163
	買建	457,727	457,727	6,145	6,145
	合計			46,102	46,102

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は715百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
店頭	売建	42,123,544
	買建	
	通貨オプション	
	売建	3,161,699
	買建	3,736,356

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売 建	55		0	0
	買 建	211		0	0
	株式指数オプション				
	売 建 買 建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売 建				
	買 建				
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	11,664		25	25
	その他の				
	売 建 買 建	98,375 69,016	21,566	4,531 796	4,531 796
合計			3,709	3,709	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	13,300		78	78
	買 建	13,300		90	90
	債券先物オプション				
	売 建				
買 建	5,000		11	11	
店頭	債券店頭オプション				
	売 建	23,064	17,384	11	11
	買 建	28,155	4,953	0	0
	合計			11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	1,918	1,796	504	504
	変動価格受取・固定価格支払	1,918	1,796	361	361
	商品オプション				
	売 建	5,026	4,469	1,070	1,070
買 建	5,026	4,469	1,107	1,107	
	合計			180	180

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイルに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	51,166	43,807	774	774
	買建	49,684	37,903	1,428	1,428
	その他				
	売建	16,354	14,514	2,584	2,584
	買建	223,044	80,496	14,895	14,895
	合計			12,965	12,965

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

1. 取引の状況に関する事項

当グループでは、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、当行保有資産および負債から発生しうるリスクの適切な管理、相場の短期的な変動等を利用した収益機会の拡大、中長期的な資金収益の安定的確保のため、デリバティブ取引を積極的に活用しています。

このうち、預貸金等の銀行業務に付随して発生する金利リスクの調整としてALM委員会及び経営会議に諮問報告した方針に基づき実施している金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引については、「リスク調整アプローチ」によるヘッジ会計を適用しております。これは、貸出金や預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」の手法として、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件を満たす方法です。なお、当該マクロヘッジについては、四半期毎にヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかの有効性テストを実施しています。

また、リスク管理方法との整合性を考慮し、一部のデリバティブ取引を内包する預貸金取引等をヘッジ対象とするデリバティブ取引や一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については「金利スワップの特例処理」等を適用しています。

当グループが取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引として金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約など、通貨関連取引として通貨スワップ、為替予約、通貨オプション、債券関連取引として債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、株式関連取引として株式指数先物、株式関連スワップ取引、有価証券店頭オプション、及びクレジットデリバティブ取引、ウエザーデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、価格や金利などの変化により保有するポジションの価値が変動し、損失を被るリスクである「市場リスク」と、取引の相手方が債務不履行を起こし、保有するポジションから期待する経済効果が得られないリスクである「信用リスク」があります。

特に、デリバティブ取引に伴うリスクには、リスクの内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

市場リスクについては、高度な統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握してグローバルベースで総合的に管理しております。

当グループの内部モデル法ではVaR計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しており、過去1年間の市場データに基づいて、99%の信頼確率にて算出しております。尚、ポジションの想定保有期間については平成13年4月の住友銀行との合併に備え、共通の尺度でVaRを把握すべく、平成12年10月より10日から1日に変更しております。

デリバティブ取引を含めた特定取引に対する内部モデル法で計測された当グループの一般市場リスクの平成12年度のVaRは、保有期間1日あたりで最大21億円、最小7億円、平均13億円、中央値13億円で推移しました。

信用リスクについては、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に被る損失に相当する額である「与信相当額」を把握・管理しています。BIS自己資本比率規制に基づくカレント・エクスポージャー方式により算出した連結ベースでの与信相当額は、13年3月末現在、1兆536億円となっています。

当グループはリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指し、「リスク管理能力」の一層の強化・充実に取り組んでいます。デリバティブ取引をはじめ市場リスクを伴う取引全体に対して、権限・リスク限度・執行手続きなどを定めた管理規程をリスク管理の基本方針として設け、半期毎に同規程を経営会議で見直しています。特定取引勘定においては取引の目的に応じた規程に基づきリスク管理を実施しています。

信用リスクについても、市場リスクと整合する考え方で計量化を行った上で、信用リスクと市場リスクを総合的に把握し、自己資本に対して許容できる範囲内にリスクを抑えるとともに、リスクに合ったリターンの確保を基本に業務運営に取り組んでいます。

海外拠点を含めた全行ベースの市場リスクについては収益部門から独立した経営に直結したリスク管理専門部署が日次で管理し、週次で責任役員に、月次でALM委員会にそれぞれ報告しており、経営レベルでのリスク状況の把握に十分な体制をとっております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	59,123		431	431
	買 建	262,802		2,151	2,151
	金利オプション				
	売 建	2,029,981		825	655
	買 建	622,669		519	258
店頭	金利先渡契約				
	売 建	1,039,613	10,000	344	344
	買 建	1,629,713		1,589	1,589
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,061,905	25,195,263	755,835	755,835
	受取変動・支払固定	40,592,544	24,860,084	773,704	773,704
	受取変動・支払変動等	2,160,512	769,755	17,494	17,494
	その他				
	売 建	3,267,592	2,954,530	23,119	6,253
	買 建	2,444,194	2,191,101	27,933	19,066
	合計			30,380	21,161

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 店頭取引中のその他はキャップ、フロア、スワップ取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ	4,309,192	3,169,586	1,482	1,482
	合計			1,482	1,482

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	1,833,414	69,269	69,269

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
		契約額等	
店	為替予約		
	売建		4,296,653
頭	買建		5,633,384
	通貨オプション		
頭	売建		694,904
	買建		689,497

(3) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	188		6	6
	買建	23,066		112	112
	合計			106	106

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	その他				
	売建	147		4	4
	買建	147		6	6
	合計			2	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

株式会社住友銀行

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポールなどの海外支店に設置された特定取引部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引にはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、銀行本体の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っております。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、相場変動に伴う市場リスク、取引先の財政状態の悪化に伴い契約が履行されなくなる信用リスク、市場の流動性の低下に伴い適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスク等があります。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。適切な内部管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎に管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制機能が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスクの所在並びに損益について厳正なチェック機能が働く業務運営体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行ではこれらの統合管理のためにVaR(バリューアットリスク)の手法を用いています。当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、経営体力を基に保守的に設定しています。なお、平成13年3月末の市場部門のVaR(信頼区間99.0%、保有期間1日)は、ALM担当部署に係るものが130.2億円、特定取引部署に係るものが5.6億円でした。また、保有株式に係る株価リスク等、市場部門以外の当行本体、主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。なお、自己資本比率規制に基づき算出された平成13年3月末におけるデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額は2兆7,539億円でした。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	1,101,977	17,858	437	437
	買 建	5,697,426	485,657	8,991	8,991
	金利オプション				
	売 建	248,680		10	10
買 建	109,340		6	6	
店頭	金利先渡契約				
	売 建	6,884,618		649	649
	買 建	1,777,431		841	841
	金利スワップ	135,767,183	83,730,613	69,662	69,662
	受取固定・支払変動	65,115,663	40,064,077	1,573,923	1,573,923
	受取変動・支払固定	64,847,289	39,778,519	1,644,551	1,644,551
	受取変動・支払変動	5,165,148	3,359,612	1,674	1,674
	スワップション				
	売 建	400,466	248,801	12,247	12,247
	買 建	326,828	240,727	6,547	6,547
	キャップ				
	売 建	3,207,128	2,358,919	4,459	4,459
	買 建	2,107,655	1,535,957	4,673	4,673
店頭	フロア				
	売 建	151,911	140,436	2,833	2,833
	買 建	283,412	230,219	5,098	5,098
	その他				
	売 建	32,799	29,850	99	99
買 建	141,681	93,760	490	490	
合計			63,553	63,553	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は2,848百万円(利益)であります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店	通貨スワップ	10,574,656	4,808,279	69,281	69,281
	為替予約	787,136	187,702	13,451	13,451
	通貨オプション				
	売建	19,804	6,453	1,583	1,583
	買建	22,702	5,554	1,466	1,466
頭	その他の				
	売建				
	買建				
	合計			82,850	82,850

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は650百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
店	売建	48,193,991
	買建	
	通貨オプション	
	売建	1,877,037
頭	買建	1,606,427
	その他の	
	売建	
	買建	

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物 売 建	3,039		137	137
	買 建				
	株式指数オプション 売 建				
	買 建				
店頭	有価証券店頭オプション 売 建				
	買 建				
	有価証券店頭指数等スワップ その他の	45,202	16,039	805	805
	売 建	79,457	61,219	10,685	10,685
	買 建	34,947		1,072	1,072
	合計			8,944	8,944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	2,000	2,000	8	8
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建	21,981	19,850	0	0
	買建	25,457	18,562	0	0
	その他の				
	売建 買建				
	合計			8	8

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品オプション				
	売建	2,707	2,707	56	56
	買建	2,707	2,707	4	4
	合計			51	51

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	42,389	33,782	366	366
	買建	55,966	43,746	465	465
	その他				
	売建	32,669	14,500	8,276	8,276
	買建	62,942	58,978	7,334	7,334
	合計			842	842

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,175,959
年金資産 (B)	777,088
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	398,871
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	70,280
未認識数理計算上の差異 (E)	241,353
未認識過去勤務債務 (F)	60,707
連結貸借対照表計上額の純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	147,944
前払年金費用 (H)	27
退職給付引当金 (G) - (H)	147,972

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は19,547百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
勤務費用	26,338
利息費用	38,164
期待運用収益	34,633
会計基準変更時差異の費用処理額	23,493
数理計算上の差異の費用処理額	5,660
過去勤務債務の費用処理額	4,884
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,414
退職給付費用	64,553

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	2.5% ~ 3.5%
(2) 期待運用収益率	0% ~ 5.3%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

前連結会計年度末現在、当行及び株式会社みなと銀行他が厚生年金基金を、さくらフレンド証券株式会社及び株式会社さくらケーシーエス他が適格退職年金を有しており、また、当行及び大部分の連結子会社が退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	645,033
年金資産 (B)	390,318
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	254,714
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	153,676
未認識数理計算上の差異 (E)	70,985
未認識過去勤務債務 (F)	1,664
退職給付引当金 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	31,716

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 平成12年3月31日付けで厚生年金保険法が改正されたことに伴い、前連結会計年度において一部連結子会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
勤務費用	16,535
利息費用	21,114
期待運用収益	20,536
会計基準変更時差異の費用処理額	39,164
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,681
退職給付費用	58,959

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
(1) 割引率	1.7% ~ 3.5%
(2) 期待運用収益率	2.0% ~ 5.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

株式会社住友銀行

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

前連結会計年度末現在、当行及び株式会社関西銀行が厚生年金基金を、住銀リース株式会社及び株式会社住友クレジットサービスが適格退職年金を有しているほか、当行及び大部分の国内連結子会社が退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	495,409
年金資産 (B)	410,572
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	84,836
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	85,988
未認識数理計算上の差異 (E)	50,585
連結貸借対照表計上額の純額 (F)=(C)+(D)+(E)	51,737
前払年金費用 (G)	59,710
退職給付引当金 (F)-(G)	7,972

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
勤務費用	12,922
利息費用	16,485
期待運用収益	15,646
会計基準変更時差異の費用処理額	21,058
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,533
退職給付費用	36,352

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)
(1) 割引率	3.5%
(2) 期待運用収益率	1.5%~5.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	5年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	397,704百万円	貸倒引当金	312,336百万円
税務上の繰越欠損金	120,891百万円	貸出金償却	190,414百万円
債権売却損失引当金	27,783百万円	税務上の繰越欠損金	102,585百万円
退職給付引当金	26,437百万円	債権売却損失引当金	28,543百万円
有価証券償却	15,697百万円	有価証券償却	13,049百万円
その他	22,785百万円	退職給付引当金	9,950百万円
繰延税金資産小計	611,300百万円	減価償却費	8,459百万円
評価性引当額	34,317百万円	その他	48,667百万円
繰延税金資産合計	576,982百万円	繰延税金資産小計	714,008百万円
繰延税金負債		評価性引当額	40,310百万円
退職給付信託設定益	11,604百万円	繰延税金資産合計	673,697百万円
その他	7,513百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	19,117百万円	子会社の留保利益金	44,246百万円
繰延税金資産の純額	557,864百万円	レバレッジドリース	34,803百万円
		退職給付信託設定益	9,153百万円
		その他	11,483百万円
		繰延税金負債合計	99,687百万円
		繰延税金資産の純額	574,009百万円
2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
当行の法定実効税率	39.62%	当行の法定実効税率	39.83%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	20.12%	子会社の留保利益金に係る繰延税金負債	16.77%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.25%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.07%
受取配当金の益金不算入額	4.39%	その他	2.26%
その他	0.54%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.06%		
		2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
		当行の法定実効税率	38.62%
		(調整)	
		評価性引当額	4.45%
		海外子会社からの受取配当金	4.11%
		その他	0.96%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.02%

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.62%から39.20%に変更しております。</p> <p>この変更により、当行の繰延税金資産の金額は5,616百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。</p> <p>また、再評価に係る繰延税金負債の金額は294百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は24,802百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,795百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。</p>	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,698,303	585,108	496,291	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部経常収益	264,276	5,262	205,584	475,123	(475,123)	
計	2,962,579	590,370	701,875	4,254,825	(475,123)	3,779,702
経 常 費 用	3,536,635	565,781	504,598	4,607,015	(246,684)	4,360,330
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	574,055	24,589	197,277	352,189	(228,438)	580,628

資 産、減 価 償 却 費 及 び 資 本 的 支 出						
資 産	105,898,627	1,723,850	6,766,939	114,389,418	(6,384,416)	108,005,001
減 価 償 却 費	79,019	345,405	19,623	444,048		444,048
資 本 的 支 出	101,295	305,198	25,238	431,732		431,732

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. (追加情報)1.(1)に記載のとおり、無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「銀行業」について、3,098,200百万円減少しております。

4. (追加情報)1.(2)に記載のとおり、当連結会計年度からその他有価証券、その他の金銭の信託の評価の方法について、金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「銀行業」について301,413百万円、「リース業」について999百万円、「その他事業」について4,325百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,843,146	516,850	365,998	2,725,995		2,725,995
(2) セグメント間の内部経常収益	75,387	4,078	111,435	190,901	(190,901)	
計	1,918,534	520,929	477,434	2,916,897	(190,901)	2,725,995
経常費用	1,731,682	500,251	314,034	2,545,968	(130,713)	2,415,254
経常利益	186,851	20,677	163,399	370,929	(60,187)	310,741

資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	66,438,599	1,535,527	4,544,442	72,518,569	(5,125,594)	67,392,974
減価償却費	34,981	317,022	8,748	360,752		360,752
資本的支出	64,749	271,022	10,721	346,493		346,493

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報)1.に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について10,533百万円増加、「リース業」について62百万円減少、「その他事業」について110百万円減少しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報)2.に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について21,019百万円増加、「リース業」について161百万円減少、「その他事業」について119百万円減少しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「銀行業」について475,321百万円、「リース業」について5,864百万円、「その他事業」について11,993百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報)3.に記載のとおり、国内連結子会社(国内銀行連結子会社を除く)は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「リース業」について40百万円、「その他事業」について7百万円それぞれ減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報)5.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「銀行業」の「経常費用」として8,100百万円計上しております。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,934,322	418,104	210,831	216,443	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部経常収益	276,404	85,450	122,428	76,812	561,096	(561,096)	
計	3,210,727	503,554	333,260	293,256	4,340,799	(561,096)	3,779,702
経 常 費 用	3,895,821	290,884	304,545	240,295	4,731,546	(371,215)	4,360,330
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	685,093	212,670	28,714	52,961	390,746	(189,881)	580,628
資 産	96,551,202	7,122,548	3,210,741	4,057,313	110,941,806	(2,936,804)	108,005,001

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3. (追加情報)1.(1)に記載のとおり、無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上していましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「日本」について、3,098,200百万円減少しております。

4. (追加情報)1.(2)に記載のとおり、当連結会計年度からその他有価証券、その他の金銭の信託の評価の方法について、金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「日本」について307,871百万円、「米州」について562百万円、「欧州」について696百万円それぞれ減少しており、「アジア・オセアニア」について2,391百万円増加しております。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,410,422	164,903	47,571	100,284	1,723,182		1,723,182
(2) セグメント間の内部経常収益	111,842	111,432	17,058	38,530	278,864	(278,864)	
計	1,522,264	276,336	64,630	138,815	2,002,047	(278,864)	1,723,182
経 常 費 用	1,347,019	259,322	74,385	133,426	1,814,154	(274,848)	1,539,306
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	175,245	17,013	9,755	5,388	187,892	(4,016)	183,876
資 産	47,434,438	2,322,229	1,279,831	2,920,478	53,956,977	(2,107,290)	51,849,687

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州にはアメリカ、カナダ等が、欧州にはイギリス、ドイツ等が、アジア・オセアニアにはシンガポール、香港、オーストラリア等が属しております。

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度から、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法を従来の定率法から定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について、1,482百万円増加しております。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について、9,558百万円増加しております。

5. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は、「日本」について35,427百万円、「米州」について572百万円、「欧州」について31百万円、「アジア・オセアニア」について114百万円それぞれ増加しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について132,394百万円、「米州」について4,340百万円、「欧州」について14,269百万円、「アジア・オセアニア」について4,580百万円それぞれ減少しております。

6. 「追加情報」に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「日本」の「経常費用」として8,733百万円計上しております。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,075,857	354,622	168,645	126,870	2,725,995		2,725,995
(2) セグメント間の内部経常収益	116,616	53,979	63,382	40,438	274,417	(274,417)	
計	2,192,474	408,602	232,028	167,308	3,000,413	(274,417)	2,725,995
経 常 費 用	2,015,569	249,594	230,040	137,464	2,632,669	(217,414)	2,415,254
経 常 利 益	176,904	159,007	1,988	29,843	367,744	(57,002)	310,741
資 産	60,600,462	5,051,346	2,575,486	2,300,560	70,527,854	(3,134,879)	67,392,974

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、「欧州」には英国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国等が属しております。

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報)1.に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について10,360百万円増加しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報)2.に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について22,556百万円、「米州」について3,304百万円、「アジア・オセアニア」について731百万円それぞれ増加し、「欧州」について5,853百万円減少しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について220,611百万円、「米州」について134,827百万円、「欧州」について58,364百万円、「アジア・オセアニア」について79,374百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報)3.に記載のとおり、国内連結子会社(国内銀行連結子会社を除く)は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について48百万円減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報)5.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。なお、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「日本」の「経常費用」として8,100百万円計上しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

年 度 別		海 外 経 常 収 益	連 結 経 常 収 益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		845,379	3,779,702	22.4%
前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	株式会社さくら銀行	312,760	1,723,182	18.2%
	株式会社住友銀行	650,138	2,725,995	23.9%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

株式会社さくら銀行

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

株式会社住友銀行

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
連結ベースの1株当たり 純資産額	333.46円	426.32円	282.85円
連結ベースの1株当たり 当期純利益(又は1株当 たり当期純損失)	9.22円	25.50円	84.12円
連結ベースの潜在株式 調整後1株当たり 当期純利益	9.21円	24.93円	

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 2. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額(前連結会計年度の株式会社さくら銀行は合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>株式会社住友銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社住友銀行に、資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。</p>	<p>株式会社さくら銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会および株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会ならびに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社さくら銀行の資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎ、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当行は、合併に際して、額面50円の普通株式2,470,846,767株を発行し、合併期日前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)に記載された各株主(実質株主を含む。以下同じ)に対し、その所有する同行の普通株式1株につき当行の普通株式0.6株の割合をもって割当交付いたしました。 <p>また、当行は、合併に際して、無額面第六種優先株式2,577,000株を発行し、合併期日前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する同行の第二回優先株式1株につき当行の第六種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。</p> <p>更に、当行は、合併に際して、無額面第五種優先株式800,000,000株を発行し、合併期日前日の株式会社さくら銀行の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する同行の第三回優先株式(第二種)1株につき当行の第五種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。</p>	

前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																																																																													
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																																																														
<p>2. 当行は、合併により、資本金523,851百万円、資本準備金991,326百万円、利益準備金131,261百万円、再評価差額金42,690百万円、剰余金165,051百万円を増加させました。この結果、合併後の資本金は1,276,700百万円、資本準備金1,634,407百万円、利益準備金239,121百万円、再評価差額金209,583百万円、剰余金413,077百万円となりました。</p> <p>3. 当行が株式会社さくら銀行より引き継いだ資産・負債の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,730,973</td> <td>預金</td> <td>28,872,248</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>86,437</td> <td>譲渡性預金</td> <td>4,661,831</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>3,097</td> <td>コールマネー</td> <td>3,312,790</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>565,596</td> <td>売渡手形</td> <td>1,287,700</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>22,183</td> <td>コマースヤル・ペーパー</td> <td>1,136,800</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,743,394</td> <td>特定取引負債</td> <td>172,176</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>30,575,498</td> <td>借入金</td> <td>1,596,797</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td>262,590</td> <td>外国為替</td> <td>38,368</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>992,360</td> <td>社債</td> <td>470,000</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>257,159</td> <td>その他負債</td> <td>1,885,491</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>792,896</td> <td>退職給付引当金</td> <td>224,304</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>2,637,631</td> <td>債権売却損失引当金</td> <td>67,163</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>424,799</td> <td>特別法上の引当金</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>27,524</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支払承諾</td> <td>2,637,631</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>46,390,838</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>48,245,020</td> <td>差引正味財産</td> <td>1,854,182</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	2,730,973	預金	28,872,248	コールローン	86,437	譲渡性預金	4,661,831	買入金銭債権	3,097	コールマネー	3,312,790	特定取引資産	565,596	売渡手形	1,287,700	金銭の信託	22,183	コマースヤル・ペーパー	1,136,800	有価証券	9,743,394	特定取引負債	172,176	貸出金	30,575,498	借入金	1,596,797	外国為替	262,590	外国為替	38,368	その他資産	992,360	社債	470,000	動産不動産	257,159	その他負債	1,885,491	繰延税金資産	792,896	退職給付引当金	224,304	支払承諾見返	2,637,631	債権売却損失引当金	67,163	貸倒引当金	424,799	特別法上の引当金	9			再評価に係る繰延税金負債	27,524			支払承諾	2,637,631			負債の部合計	46,390,838	資産の部合計	48,245,020	差引正味財産	1,854,182		
科目	金額	科目	金額																																																																												
(資産の部)		(負債の部)																																																																													
現金預け金	2,730,973	預金	28,872,248																																																																												
コールローン	86,437	譲渡性預金	4,661,831																																																																												
買入金銭債権	3,097	コールマネー	3,312,790																																																																												
特定取引資産	565,596	売渡手形	1,287,700																																																																												
金銭の信託	22,183	コマースヤル・ペーパー	1,136,800																																																																												
有価証券	9,743,394	特定取引負債	172,176																																																																												
貸出金	30,575,498	借入金	1,596,797																																																																												
外国為替	262,590	外国為替	38,368																																																																												
その他資産	992,360	社債	470,000																																																																												
動産不動産	257,159	その他負債	1,885,491																																																																												
繰延税金資産	792,896	退職給付引当金	224,304																																																																												
支払承諾見返	2,637,631	債権売却損失引当金	67,163																																																																												
貸倒引当金	424,799	特別法上の引当金	9																																																																												
		再評価に係る繰延税金負債	27,524																																																																												
		支払承諾	2,637,631																																																																												
		負債の部合計	46,390,838																																																																												
資産の部合計	48,245,020	差引正味財産	1,854,182																																																																												
<p>注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2. 有価証券には自己株式42百万円が含まれております。</p> <p>3. その他負債には合併交付金17,853百万円が含まれております。</p>																																																																															

連結附属明細表

ア. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高		当期末残高	利率(注)2	担保	償還期限	摘要
			株式会社さくら銀行 百万円	株式会社住友銀行 百万円					
当 行	第1回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年10月～ 平成13年1月		600,000	600,000	1.09%～ 1.40%	なし	平成16年10月～ 平成18年1月	(注)3
	第1回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年11月～ 平成12年9月	318,500		320,000	0.82%～ 1.74%	なし	平成15年5月～ 平成19年5月	(注)4,5
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日		20,000	20,000	2.117%	なし	平成25年3月19日	
	第8回～第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月～ 平成14年1月			397,923	0.51%～ 0.92%	なし	平成18年4月～ 平成19年1月	
	2009年11月4日～2012年3月6日満期 ユーロ円建社債	平成11年11月～ 平成12年3月		8,000	8,000	1.685%～ 3.00%	なし	平成21年11月～ 平成24年3月	
	2003年11月10日～2005年9月26日満期 米ドル建社債	平成11年11月～ 平成13年9月		99,120 (800,000千\$)	159,900 (1,200,000千\$)	4.32%～ 6.10%	なし	平成15年11月～ 平成17年9月	(注)8
	第1回無担保コーラブル 変動利付社債 (劣後特約付)	平成9年11月26日		13,000	13,000	0.64063%	なし	平成19年11月26日	
	第1回無担保変動利付 永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日		100,000	100,000	0.995%	なし	定めず	
	第1回2号無担保コーラブル 変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000		100,000	1.295%	なし	定めず	(注)5
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000		50,000	2.33%	なし	平成22年9月20日	(注)5
	第2回～第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成13年6月		100,000	150,000	1.95%～ 2.36%	なし	平成22年6月～ 平成23年6月	
	2008年9月30日～2017年3月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月～ 平成14年3月		45,000	193,000	0.64%～ 2.72%	なし	平成20年9月～ 平成29年3月	
	2009年3月30日～2011年11月21日満期 米ドル建社債(劣後特約付)	平成11年3月～ 平成13年11月		15,487 (125,000千\$)	19,854 (149,000千\$)	5.93%～ 8.10%	なし	平成21年3月～ 平成23年11月	(注)8
	2004年満期 米ドル建転換社債	平成元年1月30日		1,106 (8,660千\$)	1,106 (8,660千\$)	3.125%	なし	平成16年3月31日	(注)1,8
2001年満期 円建転換社債	平成8年6月26日		100,000 [100,000]					(注)7	
* 1	連結子会社普通社債	平成9年9月～ 平成14年3月		173,900 [38,500]	159,400 [61,300]	0.14%～ 3.15%	なし	平成14年4月～ 平成24年3月	(注)6,7
* 2	連結子会社普通社債	平成11年7月27日		1,209 (10,000千\$)	1,209 (10,000千\$)	6.60%	なし	平成16年7月27日	(注)6,8
* 3	連結子会社普通社債	平成12年10月31日		113 (2,000千\$)	113 (2,000千\$)	7.00%	なし	平成17年10月31日	(注)6,8
* 4	連結子会社普通社債	平成11年6月～ 平成13年12月	55,822 [1,079]	27,372 [7,483]	21,794 [2,089]	0.13%～ 3.00%	なし	平成14年3月～ 平成33年12月	(注)6,7
* 5	連結子会社普通社債	平成9年1月～ 平成13年12月	619 (5,000千\$)	45,617 (399,502千\$) [4,189]	33,064 (251,300千\$) [22,801]	0%～ 12.00%	なし	平成14年1月～ 平成23年6月	(注)6, 7,8
* 6	連結子会社普通社債	平成11年5月～ 平成13年7月		4,229 [532]	4,373 [1,532]	5.22%～ 6.34%	なし	平成14年10月～ 平成25年7月	(注)6,7
* 7	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成6年9月～ 平成12年9月	371,418	506,664 [2,159]	787,709 [1,000]	0%～ 5.15%	なし	平成15年2月～ 定めず	(注)6,7
* 8	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成4年8月～ 平成12年2月	237,008 (1,912,900千\$)	297,136 (2,398,200千\$) [4,522]	364,198 (2,733,200千\$)	2.37%～ 8.50%	なし	平成19年7月～ 定めず	(注)6, 7,8
* 9	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成10年10月		4,841 [2,623]	2,279	5.62%～ 7.50%	なし	定めず	(注)6,7
合計			1,133,368	2,162,800	3,506,927				

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2004年満期 米ドル建 転換社債	平成元年2月13日 ～ 平成16年3月22日	3,606.90円 (1米ドル=127.75円)	普通株式	(脚注)参照

(脚注) 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とします。

2. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
3. 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
4. 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
5. 合併に伴い、平成13年4月1日以降、株式会社さくら銀行の第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)並びに第1回無担保社債(劣後特約付)の名称・回号は、同日付をもってそれぞれ、当行の第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)、第1回2号無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)並びに第1回2号無担保社債(劣後特約付)に変更されており、上表の「銘柄」欄には、変更後の名称・回号で記載しております。
6. * 1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。
* 3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。
* 4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited、Sumitomo Finance International plc及びSumitomo Finance(Asia) Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 6は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
* 7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 8は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 9は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
7. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
8. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
9. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
88,723	128,931	402,580	643,062	409,522

イ.借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行				
借 用 金	1,138,305	2,322,477	2,889,907	2.05		
再 割 引 手 形	20,465	34,817	58,784	3.98		
借 入 金	1,117,839	2,287,660	2,831,122	2.01	平成14年1月～ 定めず	

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	1,059,676	228,513	392,209	252,090	101,658

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行				
コマーシャル・ペーパー	1,141,697	594,456	1,167,500	0.12		

(2) そ の 他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成 1 3 年 6 月 2 8 日

株式会社 三井住友銀行
頭 取 西 川 善 文 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 松 村 俊 夫 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 吉 田 高 志 ⑩

関与社員 公認会計士 松 村 直 季 ⑩

監 査 法 人 ト ー マ ツ

代表社員 公認会計士 浅 田 永 治 ⑩
関与社員

代表社員 公認会計士 手 塚 仙 夫 ⑩
関与社員

代表社員 公認会計士 古 澤 茂 ⑩
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の財務諸表が株式会社さくら銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成13年4月1日付けで株式会社住友銀行と合併した。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年 6 月28日

株式会社 三井住友銀行

頭取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 大 東 正 躬 ⑩

関与社員 公認会計士 吾 妻 裕 ⑩

関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行（旧会社名 株式会社住友銀行）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社三井住友銀行（旧会社名 株式会社住友銀行）の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成13年4月1日を合併期日として株式会社さくら銀行と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年 6月27日

株式会社 三井住友銀行
頭取 西川善文殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 大 東 正 躬 ⑩

関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社三井住友銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成13年3月31日現在)				当事業年度 (平成14年3月31日現在)	
		株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
現金預け金	9	2,730,973	5.63	4,538,057	6.95	5,458,430	5.35
現金預け		843,270		591,037		1,271,992	
		1,887,703		3,947,019		4,186,438	
コーポレート		86,437	0.18	125,531	0.19	620,406	0.61
買現先勘定				2,597,816	3.98	432,730	0.42
買入金銭債権		3,097	0.01	77,362	0.12	146,650	0.14
特定取引資産	9	565,596	1.17	1,842,889	2.83	2,705,648	2.65
商品有価証券	2	2,114		145,113		9,827	
商品有価証券派生商品				19		91	
特定取引有価証券派生商品				18		12	
特定金融派生商品		143,244		946,169		1,831,961	
その他の特定取引資産		420,238		751,568		863,755	
金銭の信託		22,208	0.05	52,912	0.08	33,858	0.03
有価証券	9	10,199,669	21.05	16,860,309	25.83	20,442,996	20.03
国債	2	4,669,037		10,602,067		9,599,109	
地方債	2	5,387		317,865		429,412	
社債		458,005		537,418		1,183,562	
株	1	3,994,841		3,172,771		5,595,410	
自己株	3	42		4			
その他の証券	1	1,072,354		2,230,181		3,635,501	
貸出	4,5,6,7,9,10	30,575,498	63.09	31,172,382	47.76	59,928,368	58.71
割引手形	8	640,452		466,231		857,827	
手形貸付		3,130,027		4,787,224		7,897,569	
証書貸		20,482,938		20,148,366		39,435,408	
当座貸		6,322,079		5,770,559		11,737,562	
外国為替		262,590	0.54	460,908	0.71	779,142	0.76
外国他店預け		13,554		68,855		48,491	
外国他店貸		18,584		65,265		131,166	
買入外国為替	8	150,112		183,290		358,880	
取立外国為替		80,338		143,497		240,604	
その他の資産	9	992,360	2.05	3,417,288	5.24	5,344,106	5.23
未決済為替				7,942		29,087	
前払費用		47,304		3,387		5,650	
未収		341,974		261,860		362,359	
先物取引差入		2,452		17,401		20,653	
先物取引差金勘定		5,003		29		155	
保管有価証券等	2,9	45		1,111,612		825	
金融派生商品		321,482		890,499		1,396,901	
社債発行差金				148		220	
債券借入取引担保				823,711		3,020,519	
その他の資産		274,096		300,694		507,732	
不動産	13,14,15	286,354	0.59	585,395	0.90	890,981	0.87
土地建物		193,035		523,705		788,197	
建設仮払		2,671		1,911		2,606	
保証金		90,647		59,779		100,177	
繰延税金資産		524,199	1.08	550,472	0.84	1,741,114	1.71
支払承諾見返		2,637,631	5.44	3,655,396	5.60	5,529,996	5.42
貸倒引当金		424,799	0.88	671,042	1.03	1,971,849	1.93
資産の部合計		48,461,818	100.00	65,265,680	100.00	102,082,581	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成13年3月31日現在)				当事業年度 (平成14年3月31日現在)	
		株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
預 当 普 貯 通 定 定 ぞ の 他 の 預 金	9	28,872,248	59.58	30,169,065	46.22	61,051,813	59.81
座 通 蓄 期 期 積 金		2,319,398		1,945,560		4,598,808	
預 預 預 預 積 金		8,655,132		7,058,427		23,915,577	
預 預 預 預 積 金		488,197		946,143		1,314,621	
預 預 預 預 積 金		3,903,594		6,640,140		6,241,545	
預 預 預 預 積 金		11,853,187		11,459,278		20,932,561	
預 預 預 預 積 金		19				0	
預 預 預 預 積 金		1,652,719		2,119,515		4,048,698	
讓 渡 性 預 金		4,661,831	9.62	7,026,628	10.77	6,577,539	6.44
コ ー ル マ ネ ー	9	3,312,790	6.84	2,585,719	3.96	3,883,991	3.80
売 現 先 勘 定	9			4,857,211	7.44	1,100,446	1.08
売 渡 手 形	9	1,287,700	2.66	2,744,800	4.21	6,868,800	6.73
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		1,136,800	2.35	500,400	0.77	1,001,000	0.98
特 定 取 引 負 債		172,176	0.36	1,008,330	1.54	1,797,086	1.76
売 付 商 品 債 券				14,326			
特 定 有 価 証 券 派 生 商 品				0		79	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品				9		0	
特 定 金 融 派 生 商 品		172,176		993,993		1,797,006	
借 再 割 引 手 金	9	1,596,797	3.29	2,388,329	3.66	3,406,286	3.34
借 再 割 引 手 形 金	16	20,176		34,817		58,784	
借 再 割 引 手 形 金		1,576,620		2,353,511		3,347,501	
外 国 他 店 預 替 り		38,368	0.07	212,344	0.33	300,162	0.29
外 国 他 店 預 替 り		19,975		117,726		192,766	
外 国 他 店 預 替 り		9,610		54,809		56,057	
外 国 他 店 預 替 り		2,227		22,914		27,822	
外 国 他 店 預 替 り		6,555		16,894		23,514	
社 債	17	470,000	0.97	1,000,607	1.53	2,133,754	2.09
転 換 社 債				101,106	0.15	1,106	0.00
そ の 他 負 債		1,885,491	3.89	6,923,707	10.61	4,962,176	4.86
未 決 済 為 替 借 借		106		7,644		7,886	
未 決 済 為 替 借 借		3,311		8,449		31,874	
未 決 済 為 替 借 借		145,613		154,324		166,950	
未 決 済 為 替 借 借		19,727		28,060		37,055	
未 決 済 為 替 借 借		0					
未 決 済 為 替 借 借				40,292		46,253	
未 決 済 為 替 借 借				1,297		860	
未 決 済 為 替 借 借		4,073		3,753		795	
未 決 済 為 替 借 借				55,400			
未 決 済 為 替 借 借				1,054,991			
未 決 済 為 替 借 借		282,005		473,213		887,205	
未 決 済 為 替 借 借		21,089		26,897		92,987	
未 決 済 為 替 借 借	11			4,607,098		3,162,009	
未 決 済 為 替 借 借	9	524,109					
未 決 済 為 替 借 借	12	885,408		462,285		528,297	
賞 与 引 当 金						11,342	0.01
退 職 給 付 引 当 金		14,054	0.02			116,854	0.11
債 権 売 却 損 失 引 当 金		67,163	0.14	70,809	0.11	80,576	0.08
特 別 法 上 の 引 当 金		9	0.00	8	0.00	18	0.00
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		9		8		18	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	13	27,524	0.06	102,506	0.16	63,137	0.06
支 払 承 諾	9	2,637,631	5.44	3,655,396	5.60	5,529,996	5.42
負 債 の 部 合 計		46,180,587	95.29	63,346,972	97.06	98,886,088	96.86
資 本 準 備 金	18,21	1,042,706	2.15	752,848	1.15	1,326,746	1.30
資 本 準 備 金	20	899,521	1.86	643,080	0.99	1,326,758	1.30
利 益 準 備 金	20	131,261	0.27	107,859	0.16		
再 評 価 差 額 金	13	42,690	0.09	166,893	0.26	100,346	0.10
そ の 他 の 剰 余 金	19	165,051	0.34	248,026	0.38	740,874	0.73
そ の 他 の 剰 余 金						357,614	
資 本 準 備 金 減 少 差 益	20					357,614	
任 意 積 立 金		56,028		165,535		221,560	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		36		25		58	
行 員 退 職 積 立 金				1,490		1,656	
行 員 退 職 給 与 基 金		166					
別 途 準 備 金		55,825		164,020		219,845	
当 期 未 処 分 利 益	20	109,023		82,490		161,699	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						297,950	0.29
自 己 株 式						283	0.00
資 本 の 部 合 計		2,281,230	4.71	1,918,707	2.94	3,196,492	3.14
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		48,461,818	100.00	65,265,680	100.00	102,082,581	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
	金 額	百分比	金 額	百分比
年度別				
経常収益	1,439,956	100.00%	1,849,600	100.00%
資金運用収益	1,016,508		1,259,171	
貸出金利	728,652		772,492	
有価証券利息	130,003		218,173	
口先利	4,851		5,378	
買入手形利	65		1,614	
預金利息	97,005		813	
リースの受入利息	55,929		216,812	
その他の引受等	111,790		43,886	
役受の他の役員手数料	50,705		119,990	
その他の役員手数料	61,084		50,934	
特定商品の有価証券	20,776		69,056	
特定商品の有価証券	2,436		74,609	
その他の有価証券	49,455		2,831	
外国債等	15,393		606	
外国債等	14,202		68,196	
国債等	54		120,302	
金融の他の業務	18,123		2,974	
その他の業務	1,680		24,021	
株式の他の業務	241,426		24,021	
株式の他の業務	160,707		2,831	
株式の他の業務	942		606	
株式の他の業務	79,776		17,402	
株式の他の業務			68,196	
株式の他の業務			120,302	
株式の他の業務			1,112	
株式の他の業務			150,886	
株式の他の業務			10,439	
株式の他の業務			124,773	
株式の他の業務			266	
株式の他の業務			15,110	
株式の他の業務			562	
株式の他の業務			86,498	
株式の他の業務			54,196	
株式の他の業務			1,810	
株式の他の業務			30,490	
経常費用	1,249,209	86.75%	1,681,179	90.89%
資金調達費用	417,944		617,697	
預渡性預金利息	226,267		375,271	
口先利	13,012		22,932	
売渡手形利	12,823		13,906	
売渡手形利	579		7,512	
マーシャル・ペーパー	2,976		1,516	
借入金	74,761		1,567	
社債発行	6,114		101,491	
社債発行			14,740	
社債発行			31,187	
社債発行			28	
社債発行			50	
社債発行			97	
社債発行			406	
社債発行			2,559	
社債発行			75,766	
社債発行			182,350	
社債発行			74,373	
社債発行			20,634	
社債発行			53,738	
社債発行			125	
社債発行			107	
社債発行			17	
社債発行			60,445	
社債発行			25,651	
社債発行			19,286	
社債発行			50,522	
社債発行			1,985	
社債発行			1,457	
社債発行			5,704	
社債発行			2,161	
社債発行			71	
社債発行			696,775	
社債発行			331,467	
社債発行			644,164	
社債発行			1,765,115	
社債発行			400,421	
社債発行			5,653	
社債発行			1,158,947	
社債発行			240,536	
社債発行			500,896	
社債発行			283,895	
社債発行			19,053	
社債発行			37,034	
社債発行			54,300	
社債発行			37,817	
社債発行			130,585	
社債発行			80,281	
社債発行			37,776	
社債発行			871	
社債発行			1,867	
社債発行			98,485	
社債発行			42,095	
経常利益	190,746	13.25%	168,421	9.11%
(は経常損失)				

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)				当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
	株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
特別利益	1,878	0.13%	1,234	0.07%	26,783	0.96%
不動産処分益	1,147		958		4,360	
償却債権取立益	730		276		258	
その他の特別利益					22,164	
特別損失	53,565	3.72%	35,604	1.93%	41,314	1.48%
不動産処分損失	17,203		15,436		18,562	
その他の特別損失	36,361		20,167		22,752	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	139,060	9.66%	134,051	7.25%	536,637	19.22%
法人税、住民税及び事業税	1,767	0.12%	7,759	0.42%	32,737	1.18%
法人税等調整額	55,131	3.83%	70,616	3.82%	246,522	8.83%
当期純利益 (は当期純損失)	82,160	5.71%	55,675	3.01%	322,852	11.57%
前期繰越利益	59,581		34,973		68,994	
合併による未処分利益受入額					114,169	
再評価差額金取崩額	6,558		5,281		59,967	
利益準備金取崩額					241,421	
中間配当額	17,853		11,199			
中間配当に伴う利益準備金積立額	3,570		2,239			
合併交付金	17,853					
当期未処分利益	109,023		82,490		161,699	

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	株式会社住友銀行 前事業年度 【株主総会承認日】 平成13年6月28日	当事業年度 【株主総会承認日】 平成14年6月27日
当 期 未 処 分 利 益	82,490	161,699
任 意 積 立 金 取 崩 額	4	12
海外投資等損失準備金取崩額	4	12
計	82,494	161,711
利 益 処 分 額	13,500	37,349
利 益 準 備 金	2,300	
第1回第一種優先株式配当金	(1株につき5円25銭) 351	(1株につき10円50銭) 703
第2回第一種優先株式配当金	(1株につき14円25銭) 1,425	(1株につき28円50銭) 2,850
第五種優先株式配当金		(1株につき13円70銭) 10,960
普通株式配当金	(1株につき3円) 9,423	(1株につき4円) 22,835
任 意 積 立 金	0	0
海外投資等損失準備金	0	0
次 期 繰 越 利 益	68,994	124,362

(注) 株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日を合併期日として、株式会社住友銀行と合併し、株式会社三井住友銀行となったもので、解散会社であることから、前事業年度の利益処分計算書はございません。

重要な会計方針

区 分	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし建物等については定額法)を採用しております。 なお、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当事業年度より定額法に変更しております。 これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,482百万円増加しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年~50年 動産 5年~20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 3年~20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 3年~20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し、外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産及び負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められるものについては、取得時又は発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

区 分	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び本部各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は888,732百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は682,093百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,405,069百万円であります。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
			(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(2) 退職給付引当金 「退職給付引当金」は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法につきましては、発生年度の翌期から損益処理する方法を採用しております。なお、会計基準変更時差異(181,806百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異： 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異(100,837百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。
	(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
	(4) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(4) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

区 分	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。 なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。	ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。 なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>1. 債券貸付取引に際して預かる担保金につきましては、従来「債券貸付取引担保金」(当事業年度末残高283,686百万円)として、独立表示しておりましたが、当事業年度より「その他の負債」に含めて表示しております。</p> <p>2. 有価証券取引およびデリバティブ取引を約定日基準で認識することに伴う未払金につきましては、当事業年度より「約定取引未払金」として独立表示しております。なお、従来、独立表示しておりました「特定取引未払金」(当事業年度末残高400,529百万円)は、「約定取引未払金」に含めて表示しております。</p> <p>3. 取引先支援のための損失は、従来、「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「貸出金償却」に含めて表示しております。当事業年度に「貸出金償却」に含めて表示した取引先支援のための損失は87,927百万円であります。</p>	<p>1. 債券借入取引に際して差し入れる担保金につきましては、従来「その他の資産」に含めておりましたが、当期より「債券借入取引担保金」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「債券借入取引担保金」は、170,826百万円であります。</p> <p>2. 特定取引目的の取引に際して、取引の約定時点を基準として貸借対照表上での認識または認識の取りやめを行うことに伴う未受渡し代金相当額を相殺した残額につきましては、従来「特定取引未払金」として区分掲記しておりましたが、当期より「その他の負債」に含めて表示しております。</p>	

(追加情報)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>(退職給付会計)</p> <p>当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は9,468百万円増加し、税引前当期純利益は26,892百万円減少しております。</p> <p>なお、従来の「退職給与引当金」は、当事業年度期首において「退職給付引当金」に振り替えております。</p> <p>(金融商品会計)</p> <p>1. 当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ36,380百万円増加しております。</p> <p>2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ148,507百万円、3,453百万円及び30百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ151,991百万円減少しております。</p>	<p>1. 退職給付会計</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は10,513百万円、税引前当期純利益は12,309百万円増加しております。</p> <p>また、従来の「退職給与引当金」は、当期首において「退職給付引当金」に振り替えております。なお、当期末においては、前払年金費用として「その他の資産」に含めて表示しております。</p> <p>2. 金融商品会計</p> <p>当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21,524百万円増加しております。</p> <p>また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ388,872百万円、77,885百万円及び6,827百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ473,585百万円減少しております。</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、「保管有価証券等」と「借入商品債券」または「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「保管有価証券等」、「借入商品債券」及び「借入有価証券」は、それぞれ3,098,200百万円、164,100百万円及び2,934,100百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権並びに「金銭の信託」が合計で485,418百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が297,950百万円計上されております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」</p>

前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																																																
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																																	
<p>なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間会計期間においては従来総額表示によっております。中間会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ76,997百万円減少いたします。</p> <p>3. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「貸付有価証券」に計上していましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度よりその種類毎に「国債」、「地方債」等に計上しております。当事業年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は2,025百万円であります。</p> <p>(外貨建取引等会計処理基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>(その他有価証券の時価評価) 当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">9,338,718</td> <td>貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">15,005,558</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">8,992,559</td> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">14,918,233</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">346,159</td> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">87,325</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;">135,694</td> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;">33,227</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">210,464</td> <td>その他有価証券 評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">54,098</td> </tr> </tbody> </table>		百万円		百万円	貸借対照表計上額	9,338,718	貸借対照表計上額	15,005,558	時価	8,992,559	時価	14,918,233	差額	346,159	差額	87,325	繰延税金資産相当額	135,694	繰延税金資産相当額	33,227	その他有価証券 評価差額金相当額	210,464	その他有価証券 評価差額金相当額	54,098	<p>(2) 現先取引については、従来、売買処理していましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「国債」は1,610,677百万円増加しております。</p> <p>(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来、有価証券中の「貸付有価証券」に計上していましたが、当期より「国債」に計上しております。当期末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている国債は9百万円あります。</p> <p>3. 外貨建取引等会計処理基準 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>4. その他有価証券の時価評価 当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">15,005,558</td> <td>貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">15,005,558</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">14,918,233</td> <td>時価</td> <td style="text-align: right;">14,918,233</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">87,325</td> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">87,325</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;">33,227</td> <td>繰延税金資産相当額</td> <td style="text-align: right;">33,227</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">54,098</td> <td>その他有価証券 評価差額金相当額</td> <td style="text-align: right;">54,098</td> </tr> </tbody> </table>		百万円		百万円	貸借対照表計上額	15,005,558	貸借対照表計上額	15,005,558	時価	14,918,233	時価	14,918,233	差額	87,325	差額	87,325	繰延税金資産相当額	33,227	繰延税金資産相当額	33,227	その他有価証券 評価差額金相当額	54,098	その他有価証券 評価差額金相当額	54,098	<p>(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法 従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「未払費用」が11,342百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p>
	百万円		百万円																																															
貸借対照表計上額	9,338,718	貸借対照表計上額	15,005,558																																															
時価	8,992,559	時価	14,918,233																																															
差額	346,159	差額	87,325																																															
繰延税金資産相当額	135,694	繰延税金資産相当額	33,227																																															
その他有価証券 評価差額金相当額	210,464	その他有価証券 評価差額金相当額	54,098																																															
	百万円		百万円																																															
貸借対照表計上額	15,005,558	貸借対照表計上額	15,005,558																																															
時価	14,918,233	時価	14,918,233																																															
差額	87,325	差額	87,325																																															
繰延税金資産相当額	33,227	繰延税金資産相当額	33,227																																															
その他有価証券 評価差額金相当額	54,098	その他有価証券 評価差額金相当額	54,098																																															

前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>(外形標準課税に係る事業税の表示方法)</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」に8,733百万円計上しております。</p>	<p>5. 外形標準課税に係る事業税の表示方法</p> <p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」に8,100百万円計上しております。</p>	<p>4. 自己株式の表示方法</p> <p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上していましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、資産の部は283百万円、資本の部は283百万円それぞれ減少しております。</p> <p>5. 外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が8,100百万円(株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当期が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に</p>

前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	<p>比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,904百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は93,209百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6月 9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年 4月 4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,631百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,833百万円減少しております。</p>

前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	<p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改政府条例」という)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改政府条例附則 2 の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改政府条例を合憲・適法なものとして認めたとしたことではありません。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		当事業年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 216,175百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、保管有価証券等及び商品有価証券に合計292,171百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は174,814百万円、延滞債権額は849,931百万円であります。 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 701,758百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「保管有価証券等」及び「商品有価証券」に合計1,956,646百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,840百万円、延滞債権額は1,357,573百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 1,015,094百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に827百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は3,193,191百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは507,010百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は195,653百万円、延滞債権額は3,184,459百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		当事業年度 (平成14年3月31日現在)																																																																
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																																															
<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は65,737百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は124,600百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,215,082百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、790,565百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,846,734</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">701,282</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">56,112</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">823,300</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,287,700</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">13,687</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,010,723百万円、貸出金393,511百万円を差し入れております。</p>		百万円	有価証券	1,846,734	貸出金	701,282		百万円	預金	56,112	コールマネー	823,300	売渡手形	1,287,700	借入金	13,687	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37,489百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,606百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,517,508百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、649,521百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">42,373</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">734,362</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,097,272</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,671,141</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,200,000</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,857,211</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">2,744,800</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">99,864</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">42,373</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金62,978百万円、有価証券3,515,442百万円、貸出金120,089百万円及びその他資産(保管有価証券等)263,540百万円を差し入れております。</p>		百万円	現金預け金	42,373	特定取引資産	734,362	有価証券	7,097,272	貸出金	1,671,141		百万円	コールマネー	1,200,000	売現先勘定	4,857,211	売渡手形	2,744,800	借入金	99,864	支払承諾	42,373	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92,324百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,344,016百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,816,452百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,216,707百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">45,623</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">621,047</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,926,055</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,239,033</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,505,000</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,100,446</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">6,868,800</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">98,128</td> </tr> <tr> <td>債券貸付取引</td> <td style="text-align: right;">2,504,332</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td style="text-align: right;">45,571</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">45,571</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,669百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,764,145百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れております。</p>		百万円	現金預け金	45,623	特定取引資産	621,047	有価証券	8,926,055	貸出金	3,239,033		百万円	コールマネー	1,505,000	売現先勘定	1,100,446	売渡手形	6,868,800	借入金	98,128	債券貸付取引	2,504,332	担保金	45,571	支払承諾	45,571
	百万円																																																																	
有価証券	1,846,734																																																																	
貸出金	701,282																																																																	
	百万円																																																																	
預金	56,112																																																																	
コールマネー	823,300																																																																	
売渡手形	1,287,700																																																																	
借入金	13,687																																																																	
	百万円																																																																	
現金預け金	42,373																																																																	
特定取引資産	734,362																																																																	
有価証券	7,097,272																																																																	
貸出金	1,671,141																																																																	
	百万円																																																																	
コールマネー	1,200,000																																																																	
売現先勘定	4,857,211																																																																	
売渡手形	2,744,800																																																																	
借入金	99,864																																																																	
支払承諾	42,373																																																																	
	百万円																																																																	
現金預け金	45,623																																																																	
特定取引資産	621,047																																																																	
有価証券	8,926,055																																																																	
貸出金	3,239,033																																																																	
	百万円																																																																	
コールマネー	1,505,000																																																																	
売現先勘定	1,100,446																																																																	
売渡手形	6,868,800																																																																	
借入金	98,128																																																																	
債券貸付取引	2,504,332																																																																	
担保金	45,571																																																																	
支払承諾	45,571																																																																	

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		当事業年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,553,947百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、6,019,088百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は187,117百万円、繰延ヘッジ利益の総額は208,206百万円であります。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,631,346百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、13,845,590百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は652,998百万円、繰延ヘッジ利益の総額は679,896百万円であります。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,565,257百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,097,495百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,057,953百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,150,941百万円あります。</p>

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		当事業年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>12. その他の負債には、合併交付金17,853百万円が含まれております。</p> <p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,099百万円</p>	<p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より71,433百万円下回っております。</p>	<p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より90,526百万円下回っております。</p> <p>また、土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 248,659百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 169,520百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p>

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		当事業年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
14. 動産不動産の減価償却累計額 229,232百万円	14. 動産不動産の減価償却累計額 282,759百万円	14. 動産不動産の減価償却累計額 522,831百万円
15. 動産不動産の圧縮記帳額 30,234百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)	15. 動産不動産の圧縮記帳額 52,199百万円 (当期圧縮記帳額 78百万円)	15. 動産不動産の圧縮記帳額 76,321百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)
16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,318,762百万円が含まれております。	16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,194,896百万円が含まれております。	16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,050,790百万円が含まれております。
17. 社債には、劣後特約付社債150,000百万円が含まれております。	17. 社債には、劣後特約付社債273,487百万円が含まれております。	17. 社債には、劣後特約付社債625,854百万円が含まれております。
18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 10,000,000千株 第一種 優先株式 27,577千株 第二種 優先株式 1,000,000千株	18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 7,500,000千株 第一種 優先株式 170,000千株 第二種 優先株式 250,000千株 第三種 優先株式 250,000千株 第四種 優先株式 300,000千株	18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 15,000,000千株 第一種 優先株式 170,000千株 第二種 優先株式 250,000千株 第三種 優先株式 250,000千株 第四種 優先株式 300,000千株 第五種 優先株式 800,000千株
発行済株式総数 普通株式 4,118,077千株 第二回 優先株式 2,577千株 第三回 優先株式 800,000千株 (第二種)	発行済株式総数 普通株式 3,141,062千株 第1回 第一種 優先株式 67,000千株 第2回 第一種 優先株式 100,000千株	発行済株式総数 普通株式 5,709,424千株 第1回 第一種 優先株式 67,000千株 第2回 第一種 優先株式 100,000千株 第五種 優先株式 800,000千株
19. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成8年10月1日発行の第二回優先株式所有の株主及び、平成11年3月31日発行の第三回優先株式(第二種)所有の株主に対しては、優先配当金(第二回優先株式は1株につき年15円、第三回優先株式(第二種)は1株につき年13円70銭)を超えて配当することはありません。		19. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、36,980百万円であります。
		20. 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は357,614百万円、利益準備金は241,421百万円減少し、その他の剰余金中の「資本準備金減少差益」は357,614百万円、当期末処分利益は241,421百万円増加しております。

前事業年度 (平成13年3月31日現在)		当事業年度 (平成14年3月31日現在)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>21. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。</p> <p>平成11年8月23日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 279千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき674円</p> <p>平成12年7月25日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 291千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき772円</p>	<p>21. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。</p> <p>平成10年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 296千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,432円</p> <p>平成11年7月30日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 393千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,628円</p> <p>平成12年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 353千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,361円</p>	<p>21. 旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権(商法等の一部を改正する法律(平成13年11月28日法律第128号)附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権)の内容は次のとおりであります。</p> <p>平成10年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 296千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,432円</p> <p>平成11年7月30日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 393千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,628円</p> <p>平成12年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 353千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,361円</p> <p>平成13年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 1,149千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,035円</p> <p>株式会社さくら銀行から承継した旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権(商法等の一部を改正する法律(平成13年11月28日法律第128号)附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権)の内容は次のとおりであります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
<p>1. その他の経常収益には、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円、退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、債権売却損失引当金繰入額33,864百万円、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失20,449百万円を含んでおります。</p> <p>4. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>	<p>1. その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益23,300百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>	<p>1. その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益7,715百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、子会社清算に伴う配当であります。</p> <p>4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,167百万円、ソフトウェア等の除却損2,584百万円であります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																																																		
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行																																																			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">49,952</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">28,019</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21,932</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年内 6,980 <li style="padding-left: 20px;">1年超 14,952 <li style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計 21,932 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 7,839百万円 ・減価償却費相当額 7,839百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		動産		百万円	取得価額相当額	49,952	減価償却累計額相当額	28,019	期末残高相当額	21,932	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">19,810</td> <td style="text-align: right;">278</td> <td style="text-align: right;">20,089</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,219</td> <td style="text-align: right;">168</td> <td style="text-align: right;">6,387</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,591</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">110</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,702</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年内 3,556 <li style="padding-left: 20px;">1年超 10,503 <li style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計 14,059 <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,977百万円 <li style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 4,157百万円 <li style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 555百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	19,810	278	20,089	減価償却累計額相当額	6,219	168	6,387	期末残高相当額	13,591	110	13,702	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">56,283</td> <td style="text-align: right;">9,629</td> <td style="text-align: right;">65,913</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">25,518</td> <td style="text-align: right;">3,226</td> <td style="text-align: right;">28,745</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30,765</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,403</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37,168</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 百万円 <li style="padding-left: 20px;">1年内 10,650 <li style="padding-left: 20px;">1年超 27,417 <li style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計 38,068 <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,366百万円 <li style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 10,477百万円 <li style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 945百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	56,283	9,629	65,913	減価償却累計額相当額	25,518	3,226	28,745	期末残高相当額	30,765	6,403	37,168
	動産																																																			
	百万円																																																			
取得価額相当額	49,952																																																			
減価償却累計額相当額	28,019																																																			
期末残高相当額	21,932																																																			
	動産	その他	合計																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																	
取得価額相当額	19,810	278	20,089																																																	
減価償却累計額相当額	6,219	168	6,387																																																	
期末残高相当額	13,591	110	13,702																																																	
	動産	その他	合計																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																	
取得価額相当額	56,283	9,629	65,913																																																	
減価償却累計額相当額	25,518	3,226	28,745																																																	
期末残高相当額	30,765	6,403	37,168																																																	
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,011</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,222</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">7,233</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	1,011	1年超	6,222	合計	7,233	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,702</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,869</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">33,571</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	4,702	1年超	28,869	合計	33,571	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">16,719</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109,107</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">125,827</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	1年内	16,719	1年超	109,107	合計	125,827																										
	百万円																																																			
1年内	1,011																																																			
1年超	6,222																																																			
合計	7,233																																																			
	百万円																																																			
1年内	4,702																																																			
1年超	28,869																																																			
合計	33,571																																																			
	百万円																																																			
1年内	16,719																																																			
1年超	109,107																																																			
合計	125,827																																																			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度

(金額単位 百万円)

種 類	年度別	当事業年度 (平成14年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		104,003	101,413	2,589
関 連 会 社 株 式		8,485	10,974	2,488
合 計		112,488	112,387	101

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度

株式会社さくら銀行

(金額単位 百万円)

種 類	年度別	前事業年度 (平成13年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		64,337	68,556	4,219
関 連 会 社 株 式				
合 計		64,337	68,556	4,219

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

株式会社住友銀行

(金額単位 百万円)

種 類	年度別	前事業年度 (平成13年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		37,426	30,618	6,807
関 連 会 社 株 式		8,800	9,287	486
合 計		46,226	39,905	6,320

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
株式会社さくら銀行		株式会社住友銀行	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 百万円		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 百万円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	378,015	貸倒引当金	237,187
税務上の繰越欠損金	80,009	貸出金償却	190,412
債権売却損失引当金	26,328	税務上の繰越欠損金	71,601
退職給付引当金	20,373	債権売却損失引当金	26,942
有価証券償却	15,695	有価証券償却	9,118
その他	22,514	退職給付引当金	7,583
繰延税金資産小計	542,936	減価償却費	7,537
評価性引当額		その他	16,483
繰延税金資産合計	542,936	繰延税金資産小計	566,865
繰延税金負債		評価性引当額	2,187
退職給付信託設定益	11,604	繰延税金資産合計	564,678
その他	7,132	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	18,737	退職給付信託設定益	8,857
繰延税金資産の純額	524,199	その他	5,348
		繰延税金負債合計	14,205
		繰延税金資産の純額	550,472
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 %		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %	
法定実効税率	39.62	法定実効税率	39.83
(調整)		(調整)	
税率変更による		税率変更による	
事業年度末繰延税金	4.04	期末繰延税金資産の	19.71
資産の減額修正		減額修正	
受取配当金等の	4.04	その他	1.08
益金不算入額		税効果会計適用後の	58.46
その他	1.30	法人税等の負担率	
税効果会計適用後の	40.92		
法人税等の負担率			
3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当事業年度より前事業年度の39.62%から39.20%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は5,616百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は294百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は26,422百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,795百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 百万円		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 百万円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	737,707	貸倒引当金	737,707
貸出金償却	403,067	貸出金償却	403,067
税務上の繰越欠損金	59,798	税務上の繰越欠損金	59,798
債権売却損失引当金	31,118	債権売却損失引当金	31,118
有価証券償却	205,700	有価証券償却	205,700
その他有価証券評価	187,468	その他有価証券評価	187,468
差額金		差額金	
退職給付引当金	98,475	退職給付引当金	98,475
減価償却費	9,130	減価償却費	9,130
その他	49,067	その他	49,067
繰延税金資産小計	1,781,534	繰延税金資産小計	1,781,534
評価性引当額	6,628	評価性引当額	6,628
繰延税金資産合計	1,774,905	繰延税金資産合計	1,774,905
繰延税金負債		繰延税金負債	
退職給付信託設定益	23,402	退職給付信託設定益	23,402
その他	10,389	その他	10,389
繰延税金負債合計	33,791	繰延税金負債合計	33,791
繰延税金資産の純額	1,741,114	繰延税金資産の純額	1,741,114
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %	
法定実効税率	38.62	法定実効税率	38.62
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	5.30	受取配当金益金不算入	5.30
外国税額	3.42	外国税額	3.42
合併に伴う期首税率	0.13	合併に伴う期首税率	0.13
変更		変更	
その他	0.80	その他	0.80
税効果会計適用後の	39.83	税効果会計適用後の	39.83
法人税等の負担率		法人税等の負担率	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
1株当たり純資産額	358.43円	451.35円	332.02円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	17.28円	16.59円	59.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17.24円	16.25円	円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(当事業年度は「自己株式」を除く)で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額(前事業年度の株式会社さくら銀行は合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(当事業年度は「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当事業年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		当事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
株式会社さくら銀行	株式会社住友銀行	
株式会社住友銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社住友銀行に、資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。	株式会社さくら銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会および株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会ならびに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社さくら銀行の資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎ、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。	
	合併に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」中の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。	

附属明細表

第1期 [自平成13年4月1日
至平成14年3月31日]

a.有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	株式会社 さくら銀行 からの 引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
							当期償却額			
有形固定資産	土地	(6) 364,877	(7) 77,715	261,691	(79,139) 197,766	506,518			506,518	
	建物	(269) 256,804	(166) 136,255	67,879	25,664	435,274	232,218	7,209	203,056	
	動産	(584) 185,643	(308) 179,586	27,831	23,825	369,235	290,612	28,429	78,622	
	建設仮払金	(52) 1,963	(0) 2,671	6,322	8,350	2,606			2,606	
	計	(913) 809,288	(482) 396,227	363,725	255,607	1,313,635	522,831	35,638	790,804	
無形固定資産	借地権					8,314			8,314	
	電話加入権					1,642			1,642	
	電気通信施設利用権					1,748	1,263	82	484	
	ソフトウェア					184,686	91,072	29,856	93,614	
	計					196,392	92,336	29,938	104,055	
社債発行差金	(0) 182		120		303	83	50	220		

(注) 1. 前期末残高欄及び株式会社さくら銀行からの引継額欄における()内は為替換算差額であります。

2. 当期増加額欄には、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社からの引継額319,154百万円(土地261,447百万円、建物56,278百万円、動産1,414百万円及び建設仮払金13百万円)が含まれております。

3. 土地の当期減少額欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る再評価差額金であります。

4. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

5. 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。

6. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

7. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「株式会社さくら銀行からの引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	株式会社さくら銀行からの引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金	752,848	523,851	50,355	309	1,326,746	
うち 既発行株式	普通株式	(3,141,062,101株) 502,348	(2,470,846,767株) 123,542	(97,515,527株) 50,355	(5,709,424,395株) 676,246	(注)1,2
	第1回第一種 優先株式	(67,000,000株) 100,500			(67,000,000株) 100,500	
	第2回第一種 優先株式	(100,000,000株) 150,000			(100,000,000株) 150,000	
	第五種優先株式		(800,000,000株) 400,000		(800,000,000株) 400,000	
	第六種優先株式		(2,577,000株) 309		(2,577,000株) 309	(注)3
	計	(3,308,062,101株) 752,848	(3,273,423,767株) 523,851	(97,515,527株) 50,355	(2,577,000株) 309	(6,676,424,395株) 1,326,746
資本準備金及び その他の 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	642,524		49,954	692,479	(注)2
	合併差益		991,326	11	357,059	634,279 (注)4,5
	その他	555			555	(注)5
	(その他の資本剰余金) 資本準備金減少差益			357,614		357,614 (注)6
	計	643,080	991,326	407,580	357,614	1,684,373
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	107,859	131,261	2,300	241,421	(注)5,7
	(任意積立金) 海外投資等 損失準備金	25	36	0	4	58 (注)8
	行員退職積立金	1,490	166			1,656
	別途準備金	164,020	55,825			219,845
	計	273,395	187,289	2,300	241,425	221,560

(注) 1. 当期末における自己株式数は434,559株であります。

2. 当期増加額は、転換社債の転換によるもの(普通株式91,324,178株、資本金50,045百万円、資本準備金49,954百万円)及び優先株式からの転換によるもの(普通株式6,191,349株、資本金309百万円)であります。

3. 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。

4. 当期増加額は、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社との合併によるものであります。

5. 当期減少額は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金及び利益準備金の取り崩しによるものであります。

6. 当期増加額は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩しによるものであります。

7. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

8. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	株式会社 さくら銀行 からの引継額	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘 要	
				目的使用	そ の 他			
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	(1,877) 226,830	(2,370) 145,197	872,338		*372,027	872,338	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(1,879) 439,611	(109) 270,451	1,084,065	289,180	*420,881	1,084,065	*洗替による取崩額
	うち非居住者 向け債権分	(1,633) 24,327	(109) 20,137	39,850	10,641	* 33,822	39,850	*洗替による取崩額
	特定海外債権 引当勘定	8,358	(3) 11,634	15,445		* 19,992	15,445	*洗替による取崩額
賞 与 引 当 金			11,342				11,342	
債権売却損失引当金	70,809	67,163	38,166	94,430	* 1,132		80,576	*売却済債権の担保価値の上昇等による取崩額
金融先物取引責任準備金	8	9					18	
計	(3,757) 745,617	(2,482) 494,456	2,021,358	383,611	814,034		2,063,785	

(注) ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	株式会社 さくら銀行 からの引継額	当期増加額	当期減少額		当期末残高
				目的使用	そ の 他	
未 払 法 人 税 等	8,449	(324) 3,636	31,679	11,890		31,874
未 払 法 人 税 等	333	(324) 3,636	1,412	3,774		1,607
未 払 事 業 税	8,116		30,267	8,116		30,267

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成14年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

<u>資 産 の 部</u>	
預 け 金	日本銀行への預け金551,107百万円、他の銀行への預け金3,632,886百万円その他であります。
そ の 他 の 証 券	外国証券3,597,685百万円その他であります。
前 払 費 用	借入金利息1,182百万円、支払手数料3,953百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息99,594百万円、有価証券利息配当金164,444百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	金融安定化拠出金等208,572百万円、仮払金109,122百万円(未収還付法人税等及びBANC S立替資金等)、ソフトウェア93,614百万円、オプション資産67,108百万円その他であります。
<u>負 債 の 部</u>	
そ の 他 の 預 金	外貨預金2,902,138百万円、別段預金957,408百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息91,368百万円、借入金利息25,591百万円、社債利息9,143百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息29,378百万円、買現先利息2,783百万円その他であります。
そ の 他 の 負 債	有価証券取引等の約定未払金156,147百万円、仮受金170,259百万円(送金及び振込資金等)、オプション負債137,805百万円その他であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日	定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間		基 準 日	3 月 31 日
株 券 の 種 類	100株未満株券・100株券・500株券 1,000株券・10,000株券・ 100,000株券及び1,000,000株券	中 間 配 当 基 準 日	9 月 30 日
		1 単 元 の 株 式 数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部	
	代 理 人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取 次 所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店	
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	不所持株券の交付請求及び株券 の喪失、汚損又は毀損による再 発行請求にかかる手数料
単元未満株式の買取り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部	
	代 理 人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
	取 次 所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店	
	買 取 手 数 料	1単元の株式の数当りの売買の委託に係る手数料相当額を買取っ た単元未満株式の数で按分した額	
公 告 掲 載 新 聞 名	日 本 経 済 新 聞		
株 主 に 対 す る 特 典	該 当 あ り ま せ ン		

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(合併に伴う新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 発行登録書及びその添付書類 平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (4) 発行登録書及びその添付書類 平成13年4月2日
関東財務局長に提出。
社債の売出しに係る発行登録書であります。
- (5) 臨時報告書 平成13年4月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 発行登録追補書類 平成13年4月10日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 発行登録追補書類 平成13年6月6日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (8) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成12年4月1日) 平成13年6月29日
(第11期) 至 平成13年3月31日) 関東財務局長に提出。
(旧株式会社さくら銀行)
- (9) 有価証券報告書及びその添付書類 (事業年度 自 平成12年4月1日) 平成13年6月29日
(第157期) 至 平成13年3月31日) 関東財務局長に提出。
(旧株式会社住友銀行)

- (10) 発行登録追補書類
平成13年7月6日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (11) 有価証券届出書 (ストックオプションによる新株引) 平成13年7月19日
及びその添付書類 (受権付与) 関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書 平成13年7月31日
の訂正届出書 関東財務局長に提出。
平成13年7月19日提出上記(11)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 発行登録追補書類 平成13年9月5日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(4)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (14) 発行登録追補書類 平成13年10月3日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (15) 半 期 報 告 書 ((第1期中) 自 平成13年4月1日) 平成13年12月18日
至 平成13年9月30日) 関東財務局長に提出。
- (16) 発行登録追補書類 平成13年9月5日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (17) 発行登録追補書類 平成13年10月3日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (18) 臨 時 報 告 書 平成14年6月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (19) 訂正発行登録書 平成13年4月6日
平成13年4月23日
平成13年5月31日
平成13年6月29日
平成13年9月18日
平成13年12月18日
平成14年1月9日
平成14年2月12日
平成14年6月26日
及び平成14年6月28日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出上記(3)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(20) 訂正発行登録書

平成13年 4月23日
平成13年 6月29日
平成13年12月18日
平成14年 6月26日
及び平成14年 6月28日
関東財務局長に提出。

平成13年 4月 2日提出上記(4)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(21) 訂正発行登録書
及び添付書類

平成13年 5月29日
平成13年12月 4日
平成14年 4月 2日
及び平成14年 5月28日
関東財務局長に提出。

平成13年 4月 2日提出上記(3)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。